

平成26年度版

輝く よっかいちの 子ども

= 四日市市学校教育白書 =

<通巻第13号>

平成27年9月

四日市市教育委員会

はじめに

四日市市教育委員会では、平成15年（初版：平成14年度版）から、本市の学校教育の実情を広く情報発信し、市民の方々にご理解をいただくため、「四日市市学校教育白書」を発行しています。

平成17年度版（第4号）からは、本市のめざす学校教育の基盤として策定した「四日市市学校教育ビジョン」の進捗状況の評価を、この白書のもう一つの役割として位置付け、ビジョンの重点目標に対する達成状況等について記載しています。

本市では、平成23年度からスタートした「第2次四日市市学校教育ビジョン」における「生きる力」「共に生きる力」をはぐくむという基本理念のもと、将来の本市を担う人材の育成に努めています。「生きる力」の柱となる「問題解決能力」をはぐくむため、その資質となる「確かな学力」の育成を目指すとともに、「豊かな人間性」や「健康・体力」の育成に努めています。また、「豊かな人間関係をはぐくむコミュニケーション力」を大切にしながら、「共に生きる力」をはぐくむ取組を進めています。

平成26年度版白書（通巻第13号）では、本市の子どもの実態についてデータに基づく分析を記載しました。また、各学校・園での取組や学校評価の結果等を踏まえ、学校教育ビジョンに基づく各施策の実施状況や達成状況等の現状及び課題等を明らかにしました。

今後も、本市学校教育の実情について広く市民の皆さんに情報発信するため、本書をより一層充実させていきます。

四日市市教育委員会

目次

第1章

「めざす子どもの姿」

- 1 四日市市が進める教育の基本的な考え方……2
- 2 重点目標の達成に向けた取組 ……5
- 3 データから見える子どもの姿 ……9

第2章

「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標① 問題解決能力の向上

- 1 学力の向上と授業改善 ……28
- 2 企業等との連携 ……33
- 3 博物館との連携 ……36
- 4 問題解決能力の向上 ……38
- 5 学びの一体化の推進 ……39
- 6 ICTを活用した授業の充実 ……43
- 7 外国語活動・英語教育の推進 ……45
- 8 少人数教育の充実 ……48

重点目標② 豊かな人間性の育成

- 1 生徒指導の充実 ……52
- 2 教育相談の充実 ……56
- 3 道徳教育の充実 ……60
- 4 人権教育の充実 ……62
- 5 読書活動の充実 ……67
- 6 図書館との連携 ……70
- 7 体験活動の充実 ……72

重点目標③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

- 1 健康教育の推進 ……76
- 2 体力の向上 ……78
- 3 食育の推進 ……80
- 4 学校給食 ……82
- 5 安全教育の推進 ……84

重点目標④ 特別支援教育の充実

- 1 校・園内特別支援教育推進体制の充実 ……90
- 2 早期からの一貫した
教育支援システムの確立 ……94

重点目標⑤ 就学前教育の充実

- 1 遊びを通しての「学び」の充実 ……100
- 2 子育て支援の充実 ……102
- 3 幼保小の連携の充実 ……104

重点目標⑥ 時代の変化に対応する教育の推進

- 1 キャリア教育の推進 ……108
- 2 環境教育の推進 ……110
- 3 多文化共生教育の推進 ……112

重点目標⑦ 家庭・地域との協働の推進

- 1 地域とともにつくる学校の推進 ……116
- 2 特色ある学校づくりの推進 ……122
- 3 学校評価の充実 ……124
- 4 家庭・地域の教育力の向上 ……126

重点目標⑧ 教職員の資質・能力の向上

- 1 教職員研修の充実 ……130
- 2 研究協議会活動の充実 ……132
- 3 校・園内研修の充実 ……134

第3章

教育活動を支えるもの

- 1 校舎の整備状況 ……138
- 2 地震・津波対策の状況 ……139
- 3 学習環境の状況 ……140
- 4 通学路における交通安全施設整備 ……141
- 5 通学区域制度の弾力的運用 ……142

資料

- 平成26年度使用教科書一覧 ……146
平成26年度指導資料及び副読本 ……147

第1章 「めざす子どもの姿」



1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

◆ 基本理念

「生きる力」「共に生きる力」をはぐくむ

平成23年度からスタートした「第2次四日市市学校教育ビジョン」の取組も4年が経過しました。本ビジョンでは、「生きる力」「共に生きる力」をはぐくむという基本理念のもと、将来の四日市市を担う人材の育成に努めています。

生きる力

将来、子どもたちにとって「生きる力」として必要な「問題解決能力」とともに、「豊かな人間性」やたくましく生きるための「健康・体力」は、「生きる力」を形作る大きな柱です。このビジョンにおいても、これらの資質や能力などを育成する取組を進めていきます。

共に生きる力

「豊かな人間関係をはぐくむコミュニケーション力」を大切にながら、「共に生きる力」をはぐくむ取組を進めます。

◆ めざす子どもの姿を実現していくための3つの視点

子どもの姿から導き出された課題について、3つの視点から整理し、常にそれらを意識した取組を進めています。

段差のない教育

子どもの成長や発達に応じた指導方法の工夫や体制の整備を図り、より滑らかに接続できるよう努め、幼保小中の学びや育ちの連続性を大切にす教育を進めます。

途切れのない支援

特別な支援を必要とする子ども、いじめ・不登校に悩む子ども、問題行動を起こす子ども、外国人幼児児童生徒等に対し、学校区・園が関係機関や家庭・地域との連携を広げながら、ネットワークを構築し、乳幼児期から就労に至るまで途切れることなく、必要な相談や支援をきめ細かく行うことができる体制づくりに努めます。

家庭・地域との協働

学校・家庭・地域のそれぞれが担う役割と責任を果たしながら「地域とともにつくる学校」の実現をめざし、学校と家庭・地域との協働をより進めていきます。

◆ めざす子どもの姿

輝く よっかいちの子ども

「生きる力」としての「問題解決能力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」、そして、本市が大切にしている「共に生きる力」としての「豊かな人間関係をはぐくむためのコミュニケーション力」を育成することにより、それぞれ実現したい子どもの姿を次のように示します。

1 将来、社会人として生きるために必要な問題解決能力を身につけた子ども

各教科の基礎的・基本的な内容を身につけ、自分の考えをもち、自分で判断し、表現できる力や学習に取り組む意欲を高め、さまざまな問題に主体的に対応し、解決していこうとする資質や能力が向上しています。

2 自らを律しつつ、他者ととともに協調し、人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を備えた子ども

自然体験・社会体験・生活体験や文化的な活動に積極的に参加し、豊かな人権感覚や規範意識を身につけ、将来において社会的に自己実現ができる資質や能力が向上しています。

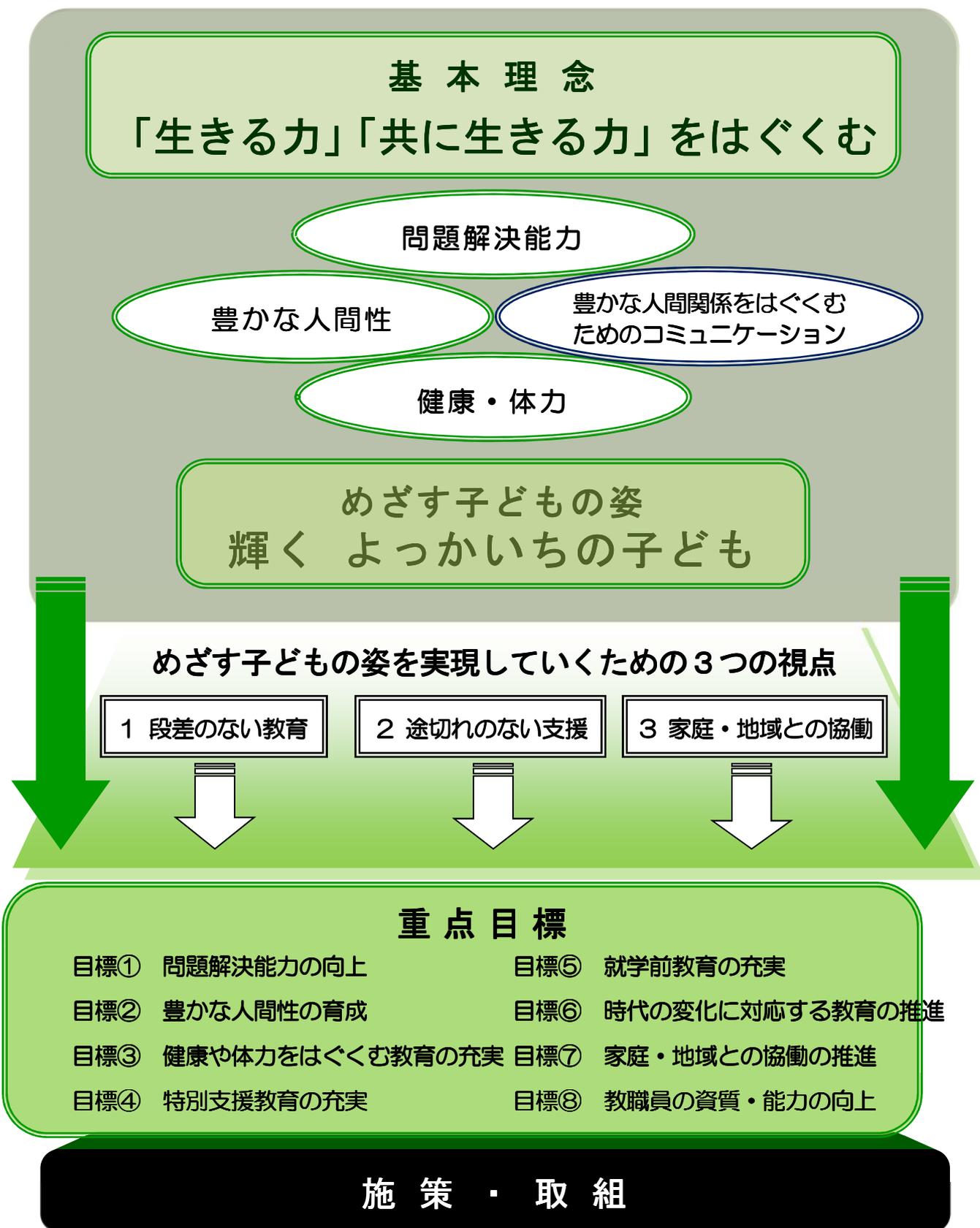
3 自他の健康・安全について実践していく力やたくましく生きるための体力を備えた子ども

仲間と関わりながら進んで運動に取り組み、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力とともに、自他の健康や安全について考えるなど、健康・安全を適切に管理し、改善していくための実践力やたくましく生きるための体力が向上しています。

4 他者の意見を聴き、自分の思いを伝える力を身につけ、互いに尊重し、共に向上する人間関係を築くための資質を備えた子ども

聴く力・話す力、自分と他者との関わりの中で行動できる力（社会性）が向上しています。また、他者を認め、互いに尊重し、共に向上しようとする意識をもって行動し、学習集団や生活集団、自主的・主体的活動集団の質が向上しています。

これらの力を兼ね備え、将来においても、自己の個性を生かし、他者ととともに協調し、主体的に社会にかかわろうとする社会人として成長していくことができる資質や能力を身につけた、本市のめざす子どもの姿を「**輝く よっかいちの子ども**」として示します。



2 重点目標の達成に向けた取組

◆ 重点目標の達成状況

重点目標の達成状況を把握するため、それぞれの重点目標に成果指標を設定し、その進捗状況を把握しています。

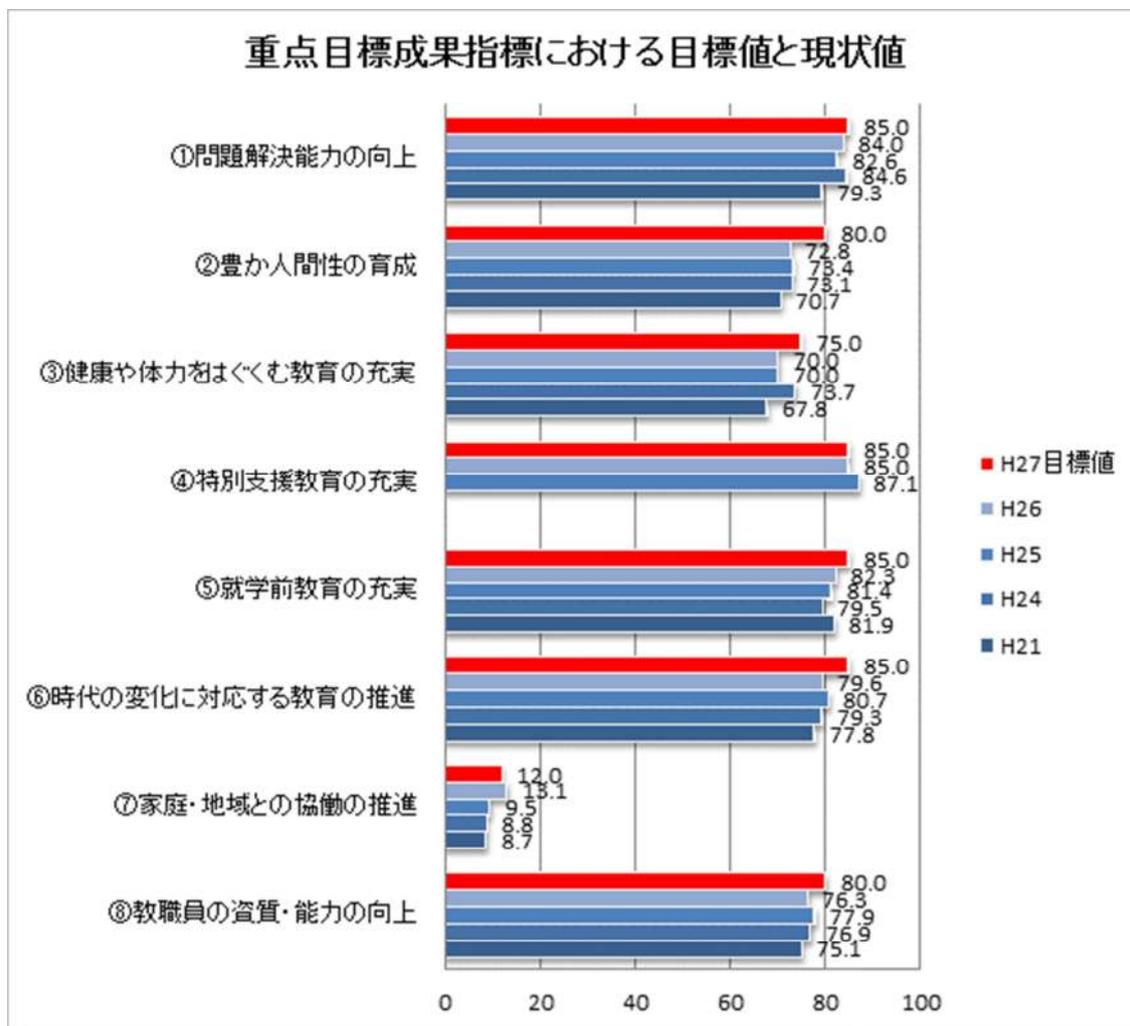
平成26年度の重点目標における成果指標の目標値と実績値

No	重点目標	成果指標	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
①	<u>問題解決能力の向上</u> 基礎学力の定着を図り、学ぶ意欲をはぐくむことにより、問題を解決する力を育成するとともに、社会の中で共に生きる実践的な態度や資質を育成します。	児童生徒アンケート 「授業で学習したことは、将来の役に立つと思う」(4段階評価)において「そう思う」「まあそう思う」と回答する割合 *全国学調 小6と中3の平均値	84.0%	85%
②	<u>豊かな人間性の育成</u> さまざまな学習活動や生活体験を通して、基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情や感動する心、他者と協調し、他者を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくみます。	児童生徒アンケート 「自分には、よいところがあると思うか」(4段階評価)において「よく思う」「時々思う」と回答する割合 *全国学調 小6と中3の平均値	72.8%	80%
③	<u>健康や体力をはぐくむ教育の充実</u> 自他の健康・安全について実践していく力や体力の向上を図り、生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、明るく豊かな生活を営む態度や資質を育成します。	児童生徒(抽出)の体力テスト 総合評価(5段階)で3段階以上の児童生徒の割合	70.0%	75%
④	<u>特別支援教育の充実</u> 一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善する適切な指導や必要な支援を行い、自立し社会参加するための基礎となる力を育成します。	保護者アンケート 「障害のある子どももいない子どもも、自分の力を発揮して学習や様々な活動に参加しているか」(4段階評価)において、「そう思う」「まあそう思う」と回答する割合	85.0%	85%
⑤	<u>就学前教育の充実</u> 生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、「生きる力」「共に生きる力」の基礎となる力を育成します。	保護者アンケート 「お子さんは登園を喜んでいる」「園の生活や遊びが楽しいと言っている」(4段階評価)において「そう思う」と評価する割合	82.3%	85%
⑥	<u>時代の変化に対応する教育の推進</u> 時代の変化により生ずる課題に対し、自ら新しい知識や情報を得て、社会の変化の中を主体的に生きていく力を育成します。	児童生徒アンケート 「将来の夢や目標を持っているか」(4段階評価)において「そう思う」「まあそう思う」と回答する割合 *全国学調 小6と中3の平均値	79.6%	85%
⑦	<u>家庭・地域との協働の推進</u> 保護者・地域住民が学校づくりに主体的に参画する「地域とともに作る学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。	市政アンケート(※) 「家庭・地域の教育との連携」(5段階評価)において「非常に満足している」「満足している」と回答する割合	13.1%	12%
⑧	<u>教職員の資質・能力の向上</u> 教育への情熱を持ち、豊かな人間性を備え、自己相互研鑽を積み、確かな教師力を持った教職員をめざします。	児童生徒アンケート 「授業は、分かりやすいか」(4段階評価)において「よく分かる」「分かる」と回答する割合 *全国学調 小6と中3の平均値	76.3%	80%

※表中『全国学調』の表記は、全国学力・学習状況調査を示す。

※市政アンケート…毎年度実施の市内居住の20歳以上の市民5,000人(無作為抽出)へのアンケート

下図は、第2次四日市市学校教育ビジョン策定時の現状値（平成21年度実績値）と本年度までの実績値の推移及び平成27年度の達成目標値を示しています。



重点①「問題解決能力の向上」では、「授業で学習したことは将来の役に立つ」との問いに対し「そう思う」「ややそう思う」と回答した子どもの割合が1.4ポイント上昇しました。この成果指標については、問題解決能力を向上させるには、基礎学力の定着を図り、学ぶ意欲をはぐくむとともに、社会の中で共に生きる実践的な態度や資質を育成することが大切な要素であると考え、児童・生徒の学習意欲や目的意識を成果として評価するよう設定したものです。

学力については、子どもの意欲や意識など主観的な評価とともに、より客観的な数値を用いた指標による評価も必要であると考えます。平成27年度末に策定する第3次学校教育ビジョンにおいては、全国学力・学習状況調査の数値等、複数の指標により評価することを検討していきます。

本市では『問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック』を活用しています。各学校では、ガイドブックに示された『四日市モデル（5つのプロセスに分けた授業

モデル)』に基づき、問題解決能力の向上を目指した授業改善に取り組んでいます。子どもの興味・関心や学習意欲を向上させ、実社会と結びつくような学習課題の一層の工夫を図ることで、社会に出ても活用できるような問題解決能力を身に付けさせることを目指しています。将来における実生活や社会と学習した知識とを関連づけるように意識して取り組んだ結果が、子どもの着実な歩みとなって表れています。

また、問題解決能力を高めるため、その基盤となる基礎学力の定着が求められています。今後も、小学校・中学校1年生 30 人学級等を活用した少人数教育、学びの一体化の取組、ICTの活用等、本市の重点施策をさらに充実をさせ、問題解決能力の基盤となる学力の向上を図る必要があります。

重点②「豊かな人間性の育成」については、昨年度と比較して 0.6 ポイントの下降が見られ、この3年ほどは、ほぼ横ばいの結果となっています。

豊かな人間性を育成するためには、生徒指導・教育相談をはじめ、道徳教育、人権教育、読書活動など、本市の施策を総合的、調和的に推進することが必要です。

また、学校だけでなく、家庭や地域との協働により、豊かな学習環境や体験活動の機会を設けることも、大切な要素となります。

今後も、基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、他者と協調し、安心した学校生活を送ることができるような環境を整えるとともに、子どもたちの自己肯定感が高まるような活動を充実させていくことが求められます。

重点③「健康や体力を育む教育の充実」については、小学校5年生と中学校2年生に実施した8種類の体力調査の合計点を5段階（A～E）に分けたときの上位三段階（A～C）の割合を指標としています。本年度も、昨年度と同様 70%となっており、目標値の 75%を下回りました。特に小学校5年生男女と中学校2年生男子において、下位（D、E 評価）の割合が全国と比べて高いことが特徴です。

本市では、体育科（保健体育科）の授業の初めに行う「5分間運動」の取組をはじめ、子どもの運動量と質の確保に努めています。子どもたちの運動への意欲と体力の向上につなげるため、特に小学校においては、体を動かすことの楽しさを味わわせるような取組や、「つけたい力」を明確にした授業を展開することが大切です。

重点④「特別支援教育の充実」については、昨年度に比べ、2.1 ポイント下がりましたが、目標値の 85%は達成している状況です。

本市では、校・園内特別支援教育の推進体制の充実とともに、教育委員会が、こども未来部、健康福祉部と連携し、早期から一貫した教育支援システムを構築してきました。保護者からは、一定の評価を得ていますが、施策の内容についてさらに理解を進める必要があります。今後は、一人一人の教育的ニーズや保護者の考えに応じた適切な指導・支援が行えるよう、基礎的環境整備や合理的配慮等について整備を図っていく必要があります。

重点⑤「就学前教育の充実」については、昨年度に比べ0.9ポイント上昇しました。「お子さんは登園を喜んでいますか」「園の生活や遊びが楽しいと言っていますか」との問いに対し、「そう思う」と肯定回答する保護者の割合が、徐々に増加していることがわかります。本市の幼稚園では、遊びを通じた体験が、その後の生きる力へつながることを重視しています。幼児の遊びを充実させるため、年齢や発達課題に応じた環境構成を行い、幼児の特性に応じた指導の工夫を行っています。さらに、遊びを通じた学びの充実を目指し、公開保育を積極的に取り入れ、教職員の研修を深めています。

このような取組に加え、園のHP等を活用した積極的な情報提供により、子どもも保護者も安心して楽しく過ごせる教育環境をつくっていることが、これらの成果につながっているとと言えます。

重点⑥「時代の変化に対応する教育の推進」においては、昨年度を1.1ポイント下回りました。各校では、就学前から小・中学校までの子どもの成長を見通したキャリア教育に関する指導計画が作成され、それをもとに社会の変化に対応し、主体的に生きていく力を育成するキャリア教育の取組が定着しつつあります。一方、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、社会や職業の在り方そのものが大きく変わる可能性もあります。

今後も、学校で学ぶことと社会とのつながりを意識しながら、将来の生き方や社会における自らの役割を考えさせるような教育を進めることが求められます。

重点⑦「家庭・地域との協働の推進」については、成果指標となる市政アンケートの結果が平成21年度からほぼ横ばいとなっていましたが、平成26年度は昨年度と比較して3.6ポイント上昇し、目標値を上回りました。

四日市版コミュニティスクールの指定校は17校に増え、その他の学校・園に設置する学校づくり協力者会議とともに、その取組の充実が成果につながってきたものと考えられます。また、平成26年度から施行が始まった「土曜日を活用した教育活動（土曜授業）」も、家庭や地域が学校に主体的にかかわるよい機会となっています。

今後も、地域に開かれた学校、地域とともにつくる学校を目指し、家庭・地域とともに子どもを育む取組を進めていきます。

重点⑧「教職員の資質・能力の向上」については、昨年度と比較して1.6ポイントの下降となりました。教師力向上研修の取組や評価の活動は定着してきましたが、その成果を授業に生かし、児童生徒の満足度のさらなる向上につなげていく必要があります。また、若手教員が増加する中、その育成が急務となっています。授業における課題の提示方法や指導方法等の工夫・改善を重ね、わかりやすい授業づくりを進めるなど、授業実践を主軸に据えたOJTを各校において充実させることが求められます。

今後も教職員の年齢構成は大きく変化することが見込まれるため、従来型のライフステージ別研修などの充実を図るとともに、新たな教職員研修の構築が求められます。

3 データから見える子どもの姿

平成26年度に全小中学校において実施した「全国学力・学習状況調査」のデータからは、子どもの学力の状況とともに、学習を取り巻く環境が見えてきます。本調査結果のデータに基づき、四日市市の子どもの姿を分析しました。

1 本市の学力の状況（平成26年度全国学力・学習状況調査の分析から）

○本市における全国学力・学習状況調査 正答率の推移

本年度の本市の各教科の平均正答率は、小学校においては、国語のA及びB問題、算数のA及びB問題で三重県平均をわずかに上回りましたが、全国平均は下回りました。中学校においては、国語のA及びB問題、数学のA問題及びB問題で、全国平均及び三重県平均を上回りました。

小学校		国語		算数		理科	
		A(知識)	B(活用)	A(知識)	B(活用)		
平成19年度	本市	81.7	62	81.6	62.1		
	三重県	80.6	60	81.1	61.4		
	全国(公立)	81.7	62	82.1	63.6		
平成20年度	本市	64.1	47.8	71	50.1		
	三重県	62.9	47.1	70.9	49.7		
	全国(公立)	65.4	50.5	72.2	51.6		
平成21年度	本市	68.4	46.8	76	53.1		
	三重県	67.8	46.9	76	52.5		
	全国(公立)	69.9	50.5	78.7	54.8		
平成22年度 抽出校：40校 中、12校参加	本市	81.9	74.3	71.8	47		
	三重県	81.7	75.2	72.4	47.3		
	全国(公立)	83.3	77.8	74.2	49.3		
平成24年度	本市	79.1	51.4	72.6	56.1		58.1
	三重県	79.6	52.7	72.2	56.8		58
	全国(公立)	81.6	55.6	73.3	58.9		60.9
平成25年度	本市	60.7	47.5	76	55.8		
	三重県	60.3	46.7	75.8	55.3		
	全国(公立)	62.7	49.4	77.2	58.4		
平成26年度	本市	69.7	53.6	76.7	56.7		
	三重県	69.6	52.5	76.2	56		
	全国(公立)	72.9	55.5	78.1	58.2		

中学校		国語		数学		理科	
		A(知識)	B(活用)	A(知識)	B(活用)		
平成19年度	本市	82.2	73	76.1	64.1		
	三重県	81.6	71	73.1	60.6		
	全国(公立)	81.6	72	71.9	60.6		
平成20年度	本市	73.3	60	65	50.7		
	三重県	72.6	59.4	63.7	49.3		
	全国(公立)	73.6	60.8	63.1	49.2		
平成21年度	本市	76.4	74.4	64.3	58		
	三重県	75.9	73.3	62.7	56.5		
	全国(公立)	77	74.5	62.7	56.9		
平成22年度 抽出校：22校 中、10校参加	本市	76.1	66	68.5	45.8		
	三重県	74.1	64.1	65.4	42.8		
	全国(公立)	75.1	65.3	64.6	43.3		
平成24年度	本市	75.8	63.5	64	49.5		52.2
	三重県	74	61.1	61.6	48		50.6
	全国(公立)	75.1	63.3	62.1	49.3		51
平成25年度	本市	75.9	66.6	64.5	40.6		
	三重県	75	65.8	63.2	39.3		
	全国(公立)	76.4	67.4	63.7	41.5		
平成26年度	本市	79.9	51.3	69.9	60.5		
	三重県	78	49	67.1	58.3		
	全国(公立)	79.4	51	67.4	59.8		

※ 平成23年度については、東日本大震災により実施していない。

○国語科の学力の状況

小学校においては、全国の傾向と同様、B問題に課題が見られました。特に、書いてある内容や情報を読み取り、自分の意見や考えを根拠にして、言葉や文章で表すことに課題がみられました。与えられたテキスト（図や表などの資料）を論理的に分析し、表現する力をつける必要があります。

また、A問題における基礎的・基本的な知識・技能を問うような問題、例えば「漢字の読み書き」「ことわざ・慣用句」「故事成語の使い方」についても、やや課題が見られました。基礎的・基本的な事項の理解と定着を図るため、トレーニング的な学習活動に加えて、語句等の意味を理解し、繰り返し活用する必要があります。

一方、中学校においても、小学校同様、B問題に課題が見られました。特に、自分の考えや意見を、条件に応じてまとめたり、記述したりすることに課題が見られました。日頃から、文章全体や文章の一部に書いてある内容について、「つまり、どういうことか」という視点で捉え直し、自分の言葉で言い換えたり、まとめたりする学習が求められます。さらに、いろいろな条件に応じて文章を工夫する力を高めことも必要です。

○算数・数学の学力の状況

小学校では、計算によって正しく答えを求めることなど、基礎的な計算の能力はある程度定着しています。しかし、式や計算の意味を理解して表現することや、図の意味を理解して表現することに課題が見られました。

また、B問題については、いくつかの事象をもとにして規則性を発見する力が弱いことが分かりました。さらに、規則性を発見できたとしても、それらについて、筋道を立てて説明することに課題が見られました。

このような課題に対しては、思考力・表現力を伸ばすための言語活動を充実させることが大切です。今後は、例えば、小数や分数のかけ算の学習において、数直線や図を活用して計算方法を考えたり、立式の根拠を説明したりすることで、かけ算の意味を理解するような学習が必要です。

一方、中学校では、基礎的・基本的な知識・技能は十分定着していますが、与えられている場面・条件について、事柄が成り立つかどうかを判断して理由を説明する力に課題が見られました。中学校においても、思考力・表現力を伸ばすための言語活動を充実させることが必要です。

本市の小中学校では、平成25年度から本調査の趣旨等を踏まえた授業改善に積極的に取り組むとともに、本調査問題を活用した授業を行ったり、学力補充の取組を充実させたりするなど、『学力向上についての4つの取組』（P.31 参照）を提示し、学力向上についての重点的な取組を継続しています。

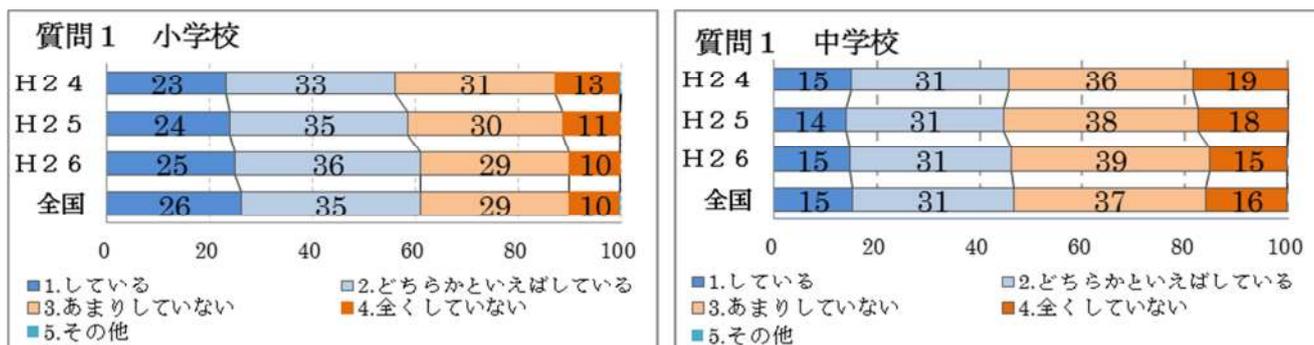
本年度の調査で明らかになった子どものつまずき等を分析するとともに、授業改善のポイントなど具体的な方策を立てて、課題の克服に向けた授業改善を進めます。

○「確かな学力」の定着に向けた家庭学習の取組

全国学力・学習状況調査では、児童・生徒質問紙による家庭での学習の状況調査や、学校質問紙による学校の取組調査も実施しています。

以前から、本市では小学生の家庭学習の定着に課題があるとされていましたが、本年度の調査では、自分で計画を立てて家庭学習を行っている子どもの割合（質問1）は、小中学校ともに全国平均とほぼ同等であり、特に、小学校ではやや増加傾向となりました。

質問1 家で、自分で計画を立てて勉強していますか

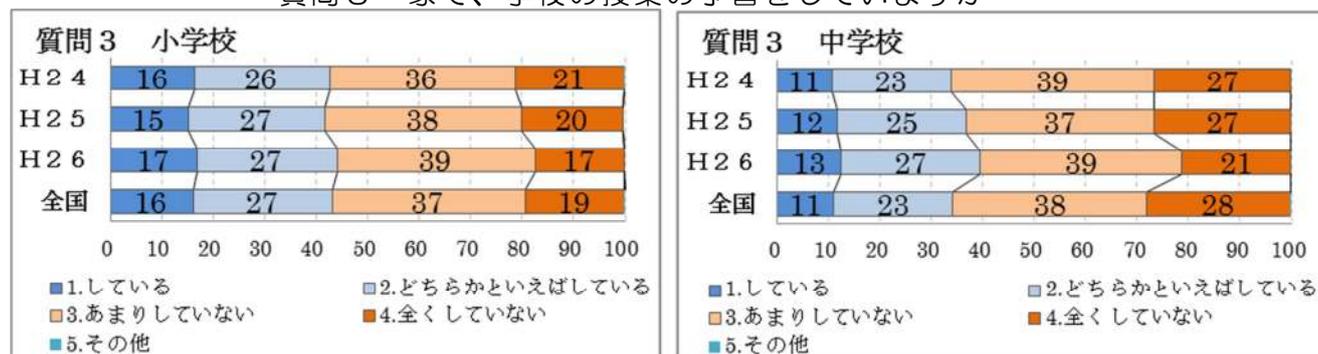


また、学校の宿題や予習・復習などの家庭学習を行っている子どもの割合（質問2, 3, 4）は、小中学校ともに全国平均並みでしたが、中学校において予習をしている生徒の割合は全国平均をやや上回りました。家庭学習の習慣が定着する子どもの割合は、年々増加傾向にあることがわかります。

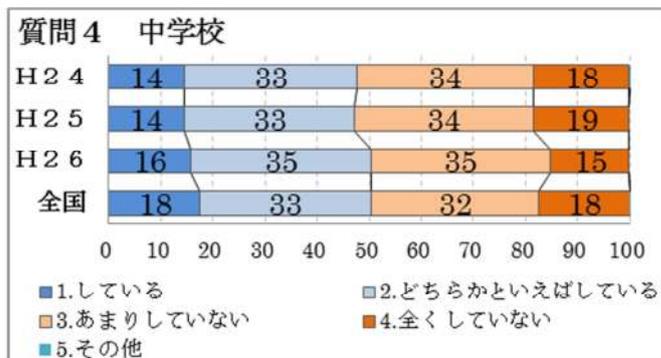
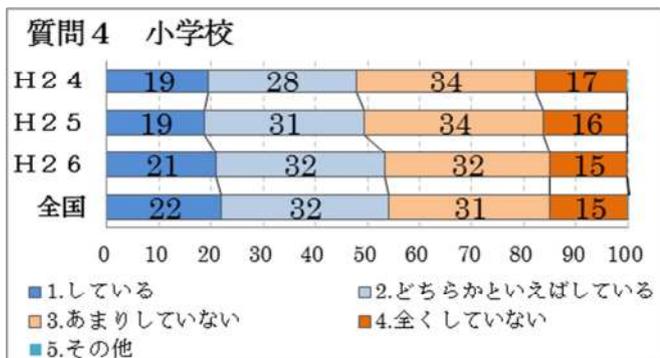
質問2 家で、学校の宿題をしていますか



質問3 家で、学校の授業の予習をしていますか



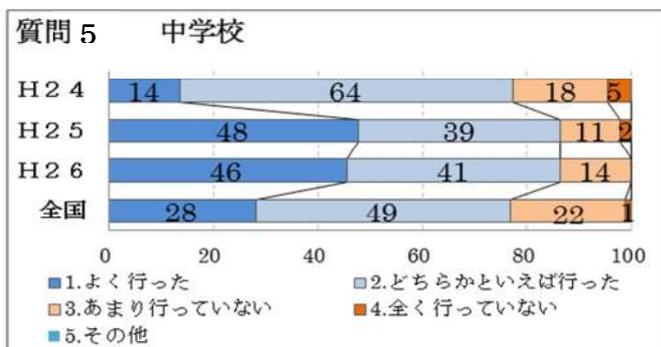
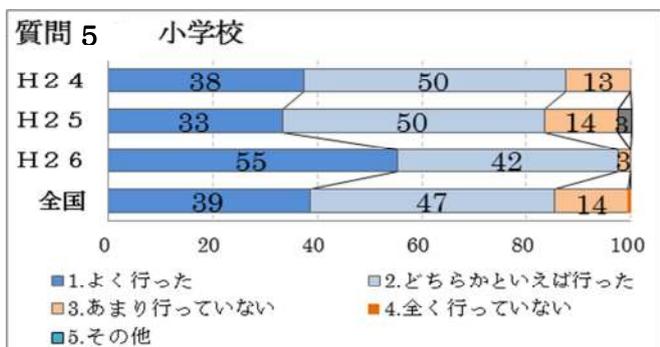
質問4 家で、学校の授業の復習をしていますか



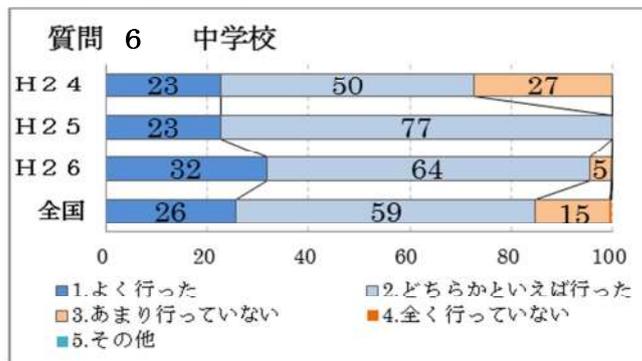
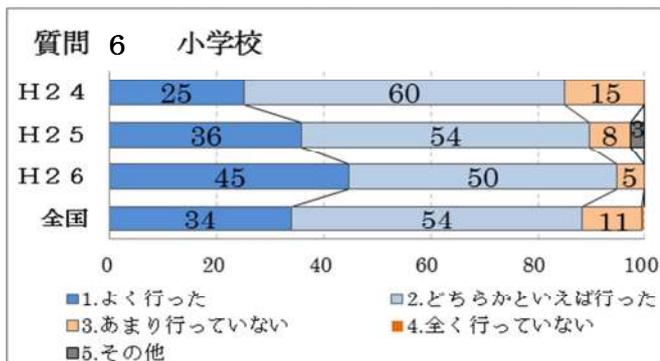
小中学校の取組に目を向けると、家庭学習の課題の与え方について教職員で共通理解を図っている学校の割合（質問5）、及び、家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えた学校の割合（質問6）ともに全国平均を上回っています。

小中学校が、家庭学習の定着を目指して具体的な手立てを講じた結果、家庭学習に取り組む子どもが着実に増えていることがわかります。

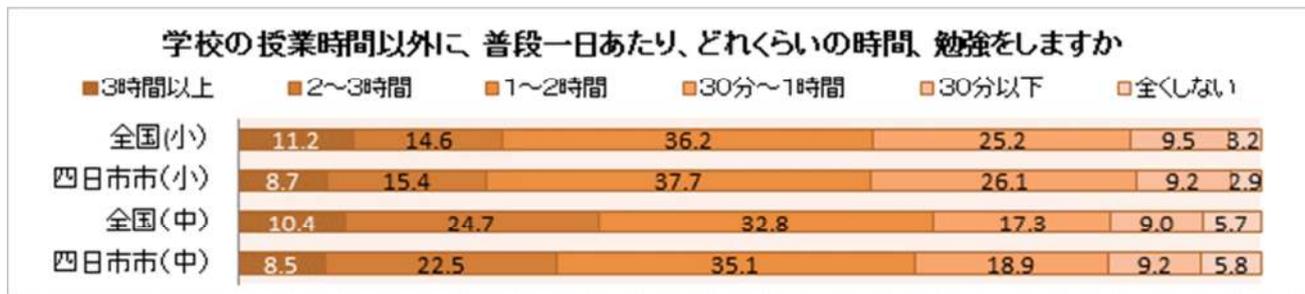
質問5 家庭学習の課題を与え方について、校内の教職員で共通理解を図りましたか



質問6 家庭での学習方法を、具体例を挙げながら教えましたか



一方、学習時間の長さに着目すると、学校の授業以外に勉強する時間は、依然として全国と比べ少ない状況が続いています。特に、土曜日や日曜日など、学校が休みの日に勉強する時間が少ないという傾向が見られます。



※「保護者向けリーフレット」の配布

平成26年度には、子どもたちの家庭学習を促す保護者向けリーフレットを配布しました(右図)。

家庭学習の習慣を定着させるには、日頃から、子どもたちに規則正しい生活リズムを身に付けさせることが大切です。

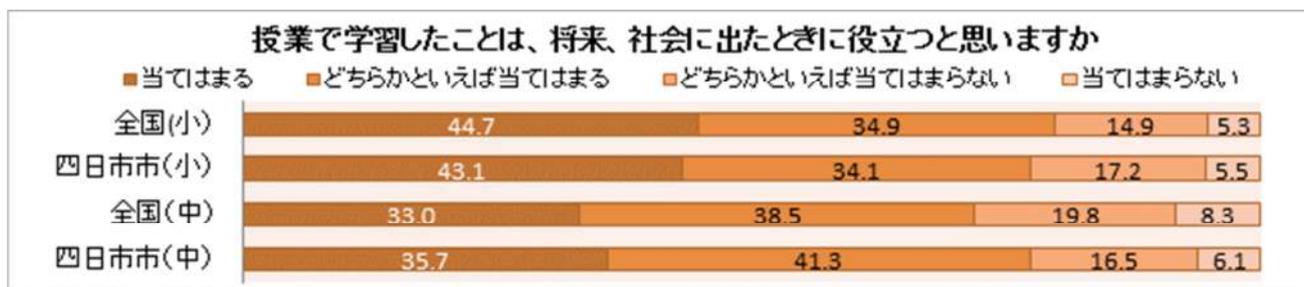
宿題に取り組むだけでなく、その日に学習したことを反復練習したり、予習をしたりして、学力の定着を図るため、引き続き、家庭との連携した取組を進めていきます。



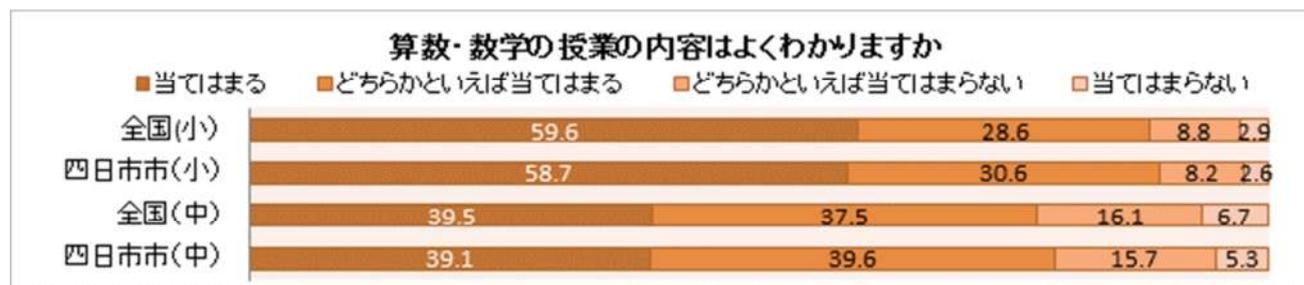
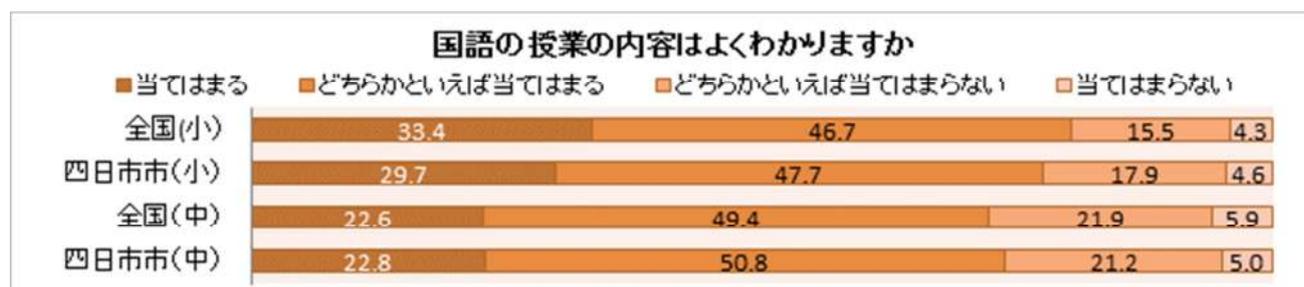
2 問題解決能力の向上

以下のグラフは、四日市市学校教育ビジョンが示す「問題解決能力を身につけた子ども」に関する質問に対して、平成 26 年度全国学力・学習状況調査（対象：小学校 6 年生・中学校 3 年生）における児童生徒質問紙の回答状況を全国平均と比較したものです。

「授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思いますか」の問いに対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合は、小学校で 77.2%（全国平均 79.6%）、中学校で 77.0%（全国平均 71.5%）となっています。小学校は全国平均より 2.4 ポイント低く、中学校は 5.5 ポイント高くなっています。

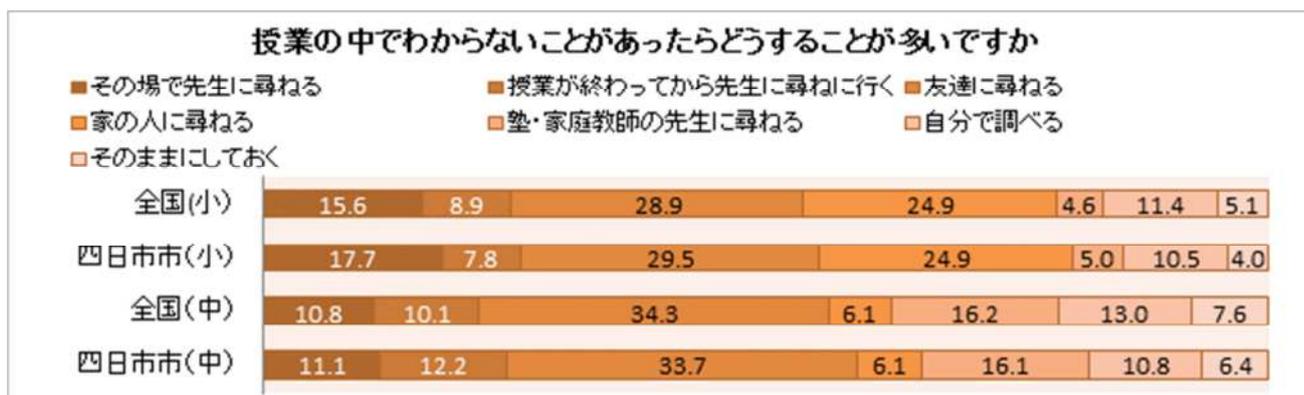


また、「授業の内容はよくわかりますか」との問いに対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合は、小学校においては、国語で全国平均よりやや低く、算数では全国平均と同程度となっています。また、中学校においては、国語、数学とも全国平均よりやや高い傾向となっています。

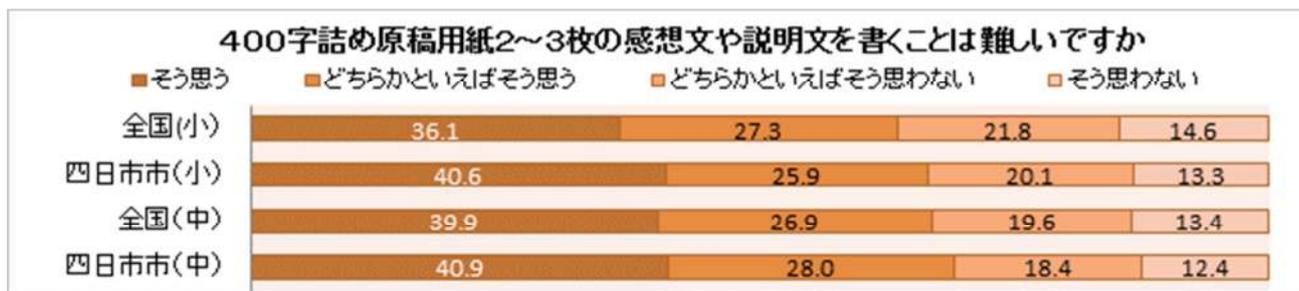


「授業の中でわからないことがあったらどうすることが多いですか」との問いに対しては、「先生や友達、家の人に尋ねて解決する」という回答が、小学校では約 85%、中学校では約 80%となっており、いずれも全国平均よりも高くなっています。

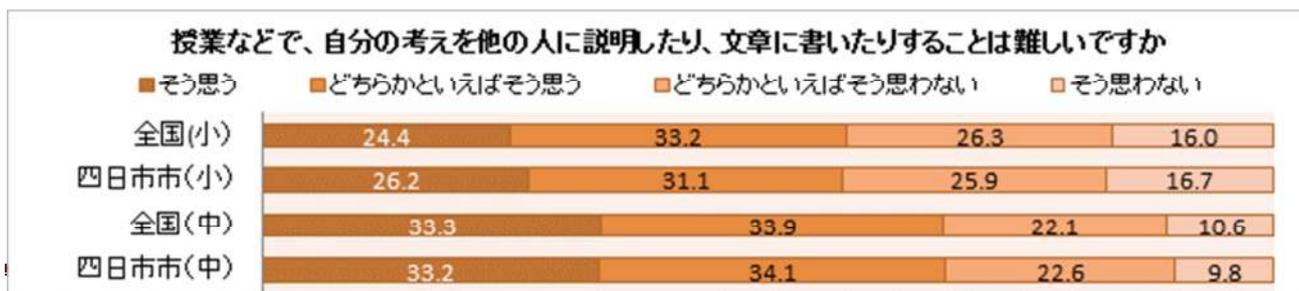
さらに、小中学校ともに、約 10%の子どもが「自分で調べる」と答えています。疑問や課題をそのままにせず、他人に尋ねたり、調べ学習をしたりして、多様な方法により解決することは、問題解決能力の向上につながっていきます。



「400字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことは難しいですか」との問いに対しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子どもが、小学校で 66.5%（全国平均 63.4%）、中学校で 68.9%（全国平均 66.8%）となっています。いずれも、全国平均より高い割合となっており、長文を書くことに苦手意識を持っている子どもが多いことがわかります。



一方、「授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しいですか」との問いに対しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子どもが、小学校で 57.3%（全国平均 57.6%）、中学校で 67.3%（全国平均 67.2%）あり、全国平均とほぼ同様の結果となっています。



また、「友達の間で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」との問いに対しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子どもが、小学校で62.6%（全国平均65.9%）、中学校で64.1%（全国平均61.9%）あり、小学校において全国平均よりやや低く、中学校においては全国平均よりやや高い結果となっています。



自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることを難しいと感じている子どもが6割程度いるものの、話し合う活動を通して、友達との間で考えを深めたり共有したりすることができる子どもも6割程度いることがわかります。

このことから、話し合う活動の前には、文章を用いて考えをノートにまとめる作業を取り入れるなど、授業の中に「書く」活動を多く取り入れ、長文を書くことへの抵抗感をなくして自信につなげる工夫が必要です。

※ 問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック（P.38 参照）

本市では、子どもたちの問題解決能力の向上を目指し、「問題解決能力向上のための5つのプロセス（四日市モデル）」に基づいて、授業に工夫を凝らしています。授業の中では、自分の考えを説明したり、文章で表現したり、それらを発表したりする活動を多く取り入れています。



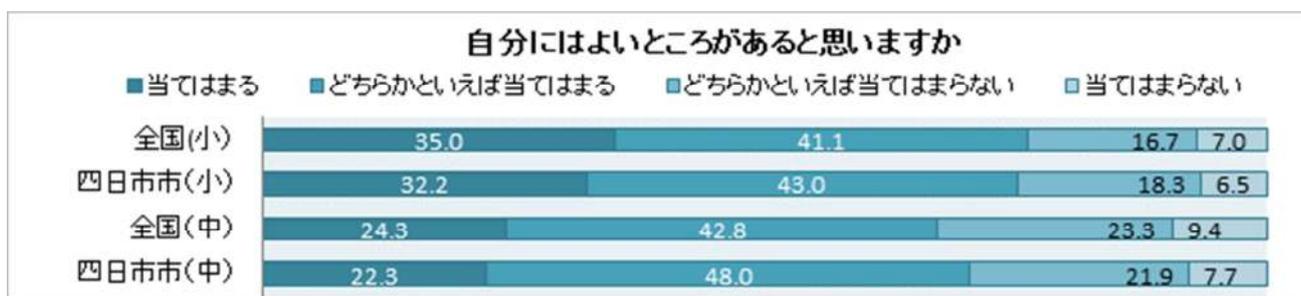
子どもたちが持つ既存の知識・技能を活用して、問題を理解し、解決方法を導きだし、熟考するというプロセスの中で、子どもたちの問題解決能力の向上を図っています。これらの授業では、一人一人の児童生徒が考えたことを説明したり、問題ととらえたことを共に考えあって解決したりしています。今後は、さらに、授業で学んだことを日常生活で活用するなどの経験により、学ぶことに対する有効性を実感させていく必要があります。

3 豊かな人間性

本市では、豊かな人権感覚や規範意識を身につけ、将来において社会的に自己実現ができるような子どもの育成を目指しています。

以下のグラフは、四日市市学校教育ビジョンが示す「豊かな人間性を身につけた子ども」に関して、平成26年度全国学力・学習状況調査（対象：小学校6年生・中学校3年生）における児童生徒質問紙の回答状況を全国平均と比較したものです。

下のグラフから、本市の子どもの自己肯定感については、肯定回答（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」）をした子どもの割合が、小学校では全国平均と同程度、中学校では全国よりやや高い傾向にあります。



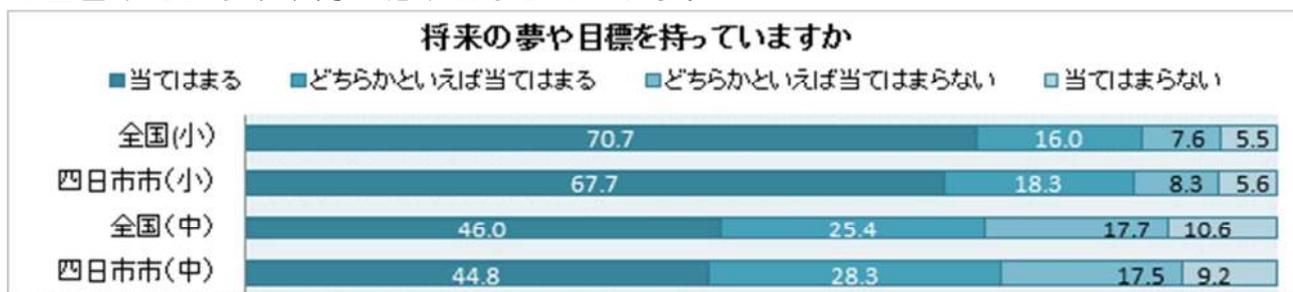
また、「いじめを許さない」との問いに対し肯定回答した子どもの割合は、小・中学校とも全国とほぼ同じ傾向にあります。小学校と中学校の回答の傾向を比較すると、「いじめはどんな理由があってもいけない（当てはまる）」と回答する割合が、中学校において下がる傾向にあり、とりわけ、本市は全国と比較しても低い割合になっています。引き続き、いじめを絶対に許さない態度や行動力を育成する必要があります。



一方、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」との問いに対して、「当てはまる」と回答する割合は、小学校に比べ、中学校の方が高くなっています。



「将来の夢や目標を持っていますか」との問いに対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもが、小学校で86.0%（全国平均86.7%）、中学校で73.1%（全国平均71.4%）あり、小学校は全国平均と同程度、中学校においては全国平均よりやや高い結果となっています。

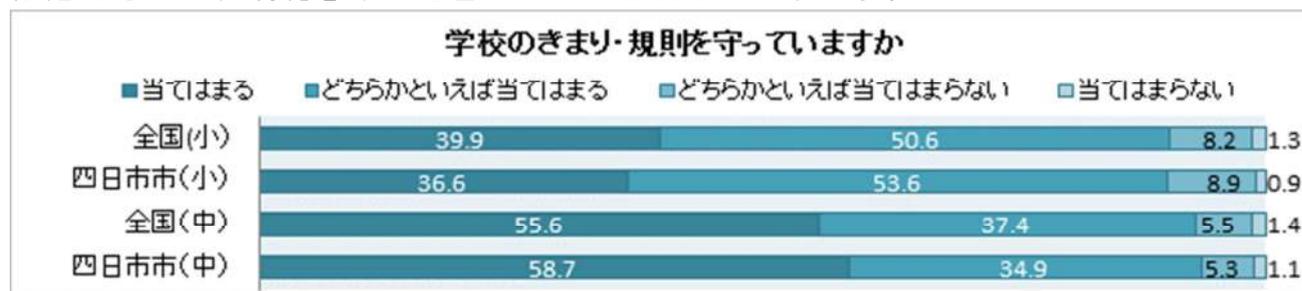


また、「ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがありますか」との問いに対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもは、小中学校とも全国平均と同程度で、割合としては非常に高くなっています。



現在、市内の小中学校では、キャリア教育の視点で教育活動を整理した「キャリア教育に関する指導計画」に基づき、将来の社会的・職業的自立に必要な力を育てています。今後も、各校でのキャリア教育の取組を充実させるとともに、幼保小中が連携した一貫教育『学びの一体化』において、将来を見据えたキャリア教育を一層充実させる必要があります。

豊かな人間性を育む上で、規範意識を身に付けることは大切です。「学校のきまり・規則を守っているか」との問いに対し、肯定回答をした子どもの割合は、小学校で90.2%、中学校で93.6%となっており、全国平均と同様、非常に高いことがわかります。特に、中学校において「当てはまる」と回答した割合は高くなっており、発達段階に応じて、規範意識が定着していくことがわかります。



読書活動の充実も、豊かな心を育む大切な要素です。また、自然体験、社会体験、文化的な活動等に積極的に参加したり、それらの体験活動を通して達成感を持ったりすることも重要です。

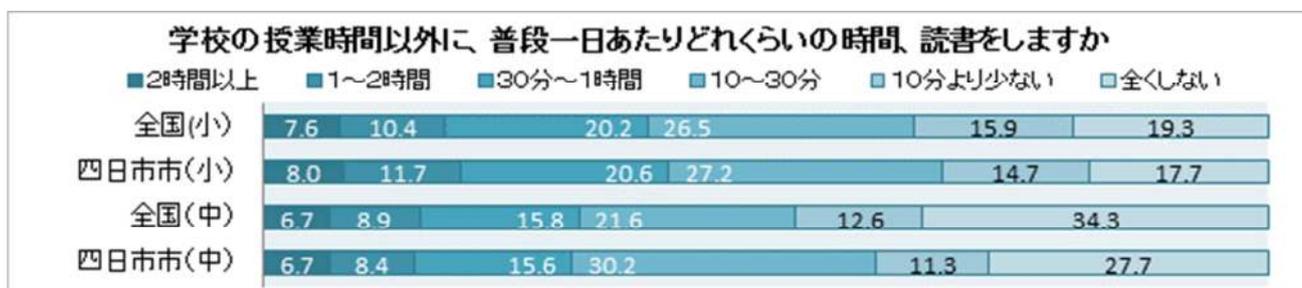
下のグラフは、子どもの読書活動について尋ねた結果です。「読書は好きですか」の問いに対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合は、小学校で75.3%（全国平均73.0%）、中学校で70.7%（全国平均69.4%）であり、小中学校とも、全国平均よりやや高い結果となっています。



また、「学校の授業時間以外に、普段一日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」の問いに対し、読書を1時間以上している子どもの割合は、小中学校とも全国平均と同程度ですが、「10～30分」と回答した割合は全国平均を上回っており、特に中学校において高くなっています。これらの結果から、小学校において8割程度、中学校においては7割程度の子どもに読書習慣が身に付いていることがわかります。

一方で、「全くしない」と回答した子どもも、小学校で17.7%、中学校では27.7%となっています。

本市では、「学校図書館いきいき推進事業」により図書館司書をすべての小中学校に配置しており、学校と図書館司書、図書館ボランティアとの協働を進めています。学校の授業における読書活動の充実に加え、家庭読書支援など多面的な活動支援により、多くの子どもたちが、日常的に読書に親しむことで、子どもたちの豊かな心を育てていきます。



4 健康・体力

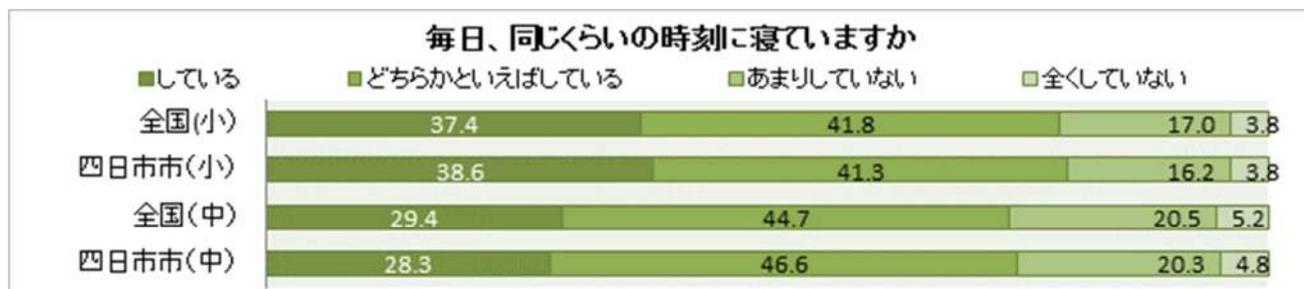
本市では、自他の健康や安全について実践していく力や、たくましく生きるための体力を備えた子どもの育成を目指しています。

以下のグラフは、四日市市学校教育ビジョンが示す「健康・体力」に関する質問に対して、平成26年度全国学力・学習状況調査（対象：小学校6年生・中学校3年生）の回答状況を全国平均と比較したものです。

「朝食を毎日食べている」と肯定回答した子どもの割合は、全国平均と同様の傾向となっており、小学校においては96.4%、中学校においては93.7%がほぼ毎日朝食を食べています。



また、子どもの起きる時刻・寝る時刻についても、全国と同様の傾向となっていますが、小中学校とも、寝る時刻が決まっていない子どもが2割程度います。



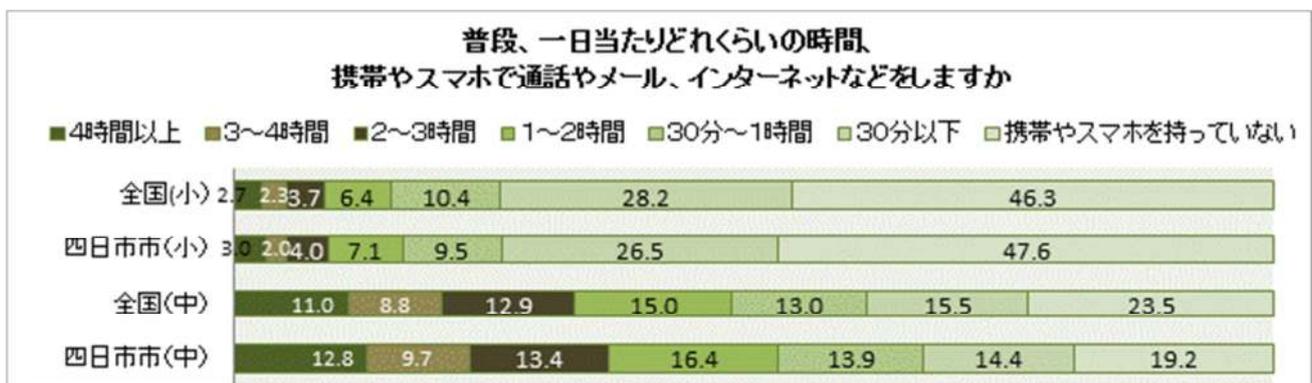
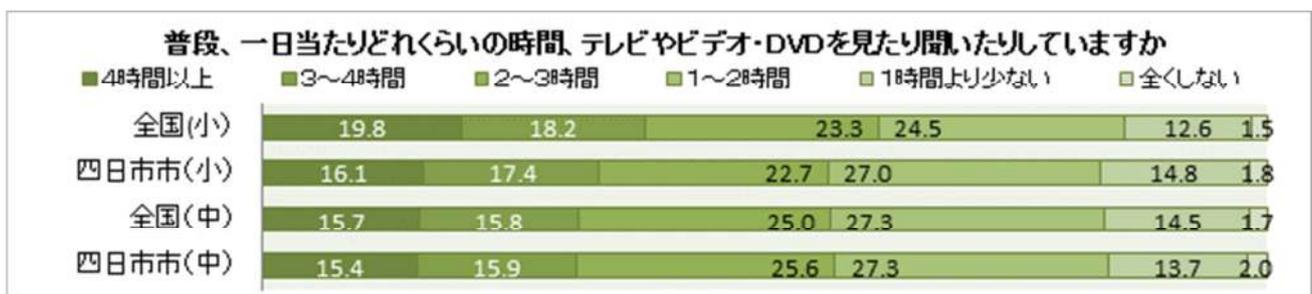
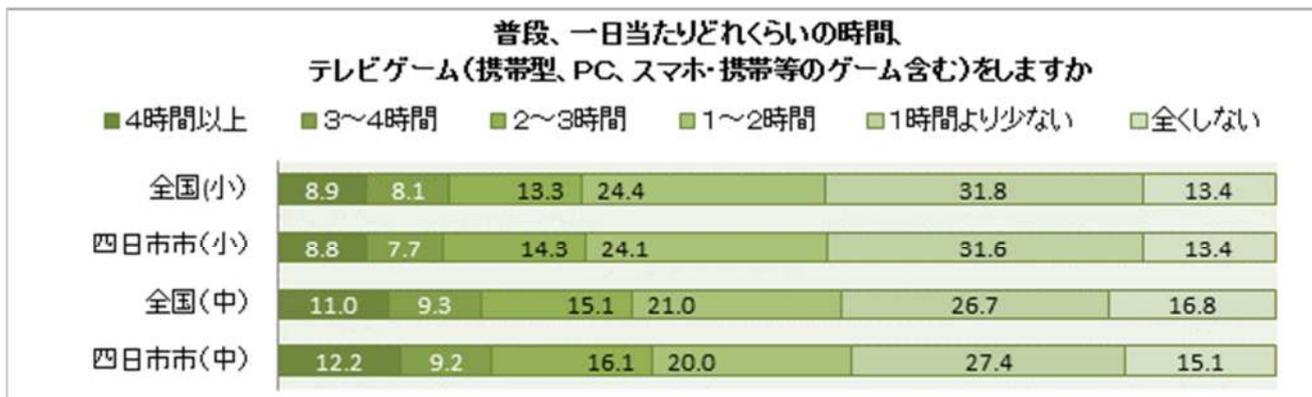
一方、子どもたちを取り巻くメディア環境も大きく変化しており、スマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れなどが課題となっています。

下のグラフは、普段一日当たりどれくらいの時間をゲームやテレビ、スマートフォンなどに費やしているかを調査したものです。

テレビやビデオ・DVDを見ている時間については、全国平均とほぼ同様の分布となっていますが、テレビゲーム（携帯型、PC、スマホ・携帯等のゲームを含む）をしている時間については、1時間以上費やしている子どもの割合が、小中学校とも全国よりやや高くなっています。

また、スマートフォンや携帯を使用している時間については、小学生より中学生のほうが、圧倒的に長くなっています。とりわけ、本市の中学生の使用時間について見てみると、1時間以上使用している子どもの割合が52.3%（全国平均47.7%）と、全国平均よりもかなり高くなっており、本市の特徴を顕著に表しているといえます。

本市では、携帯・スマホの使用に関するリーフレットを配布し、親子でルールづくりを行うよう啓発しています。今後は、家庭のルールづくりとともに、基本的な生活習慣の確立・改善を促すよう、家庭と協働した取組を一層進めていきます。

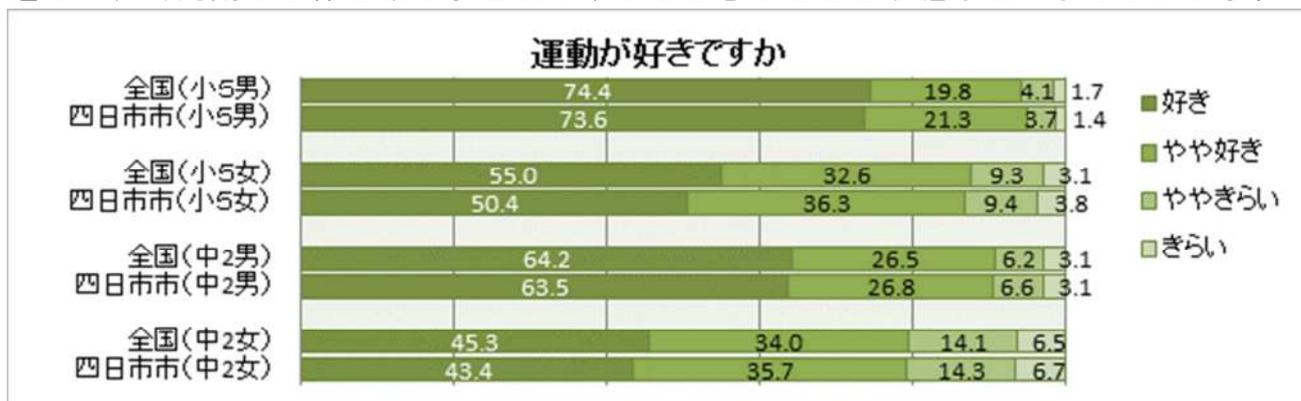


以下のグラフは、平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（対象：小学校5年生・中学校2年生）の回答状況を全国平均と比較したものです。

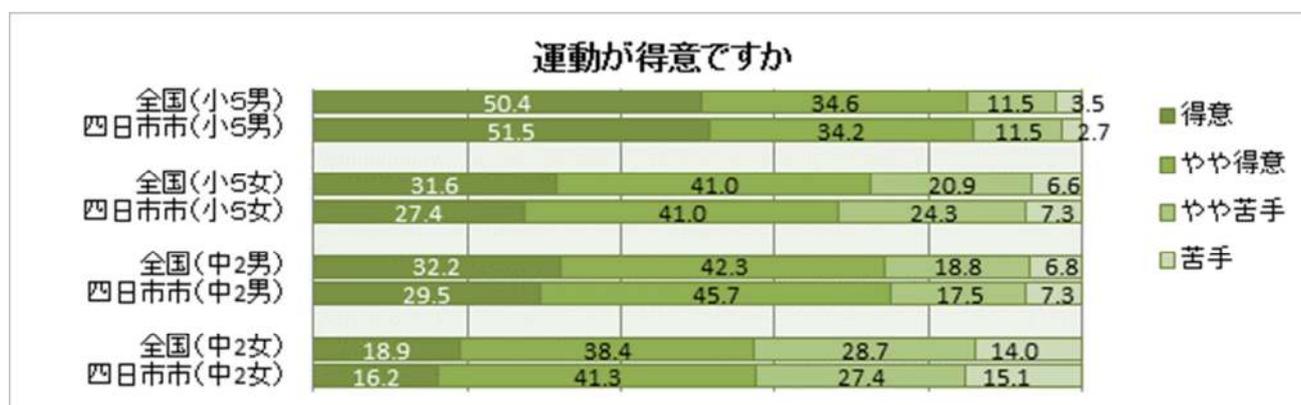
「運動が好きですか」との問いに対し、「好き」「やや好き」と答えた子どもの割合は、ほぼ全国平均と同様の結果となっています。女子よりも男子のほうが、また、中学校よりも小学校のほうが、運動を好きと答える割合が高い傾向にあります。

学校では、課題（つけたい力）の提示や振り返り活動を取り入れた授業の工夫が進んでいます。今後も、子どもたちが自分の体力や運動能力が向上したと実感できるような取組が必要です。

また、運動をきらいになったきっかけについては、小学校男子の 47.3%（全国平均 50.0%）女子の 70.0%（全国平均 60.0%）の子どもが、「小学校入学前から苦手だったから」と回答しています。このような傾向を分析し、学びの一体化の取組などを通して、幼児期から体を動かすことの楽しさを感じさせる取組などが求められます。



「運動は得意ですか」との問いに対して、「得意」「やや得意」と答えた子どもの割合は、小学校男子及び中学校男女では全国と同様の傾向が見られ、小学校女子では、全国よりやや低い傾向にあります。運動能力調査においては、すべての対象で体力テスト総合評価（5段階）で3段階以上の割合が、全国平均を下回っていることから（P. 78参照）、授業における運動量の確保とともに、運動の質を高めるような取組が必要です。

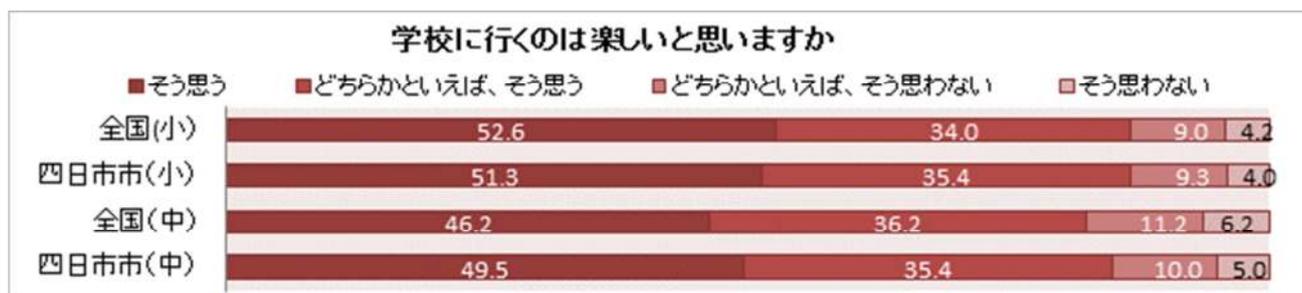


5 豊かな人間関係をはぐくむためのコミュニケーション力

本市では、他者の意見を聴き、自分の思いを伝える力を身につけ、互いに尊重し、共に向上する人間関係を築くための資質を備えた子どもの育成を目指しています。

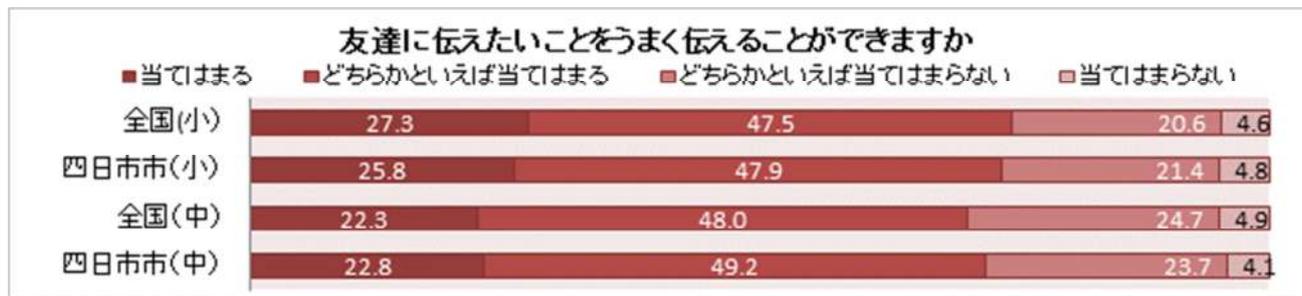
以下のグラフは、四日市市学校教育ビジョンが示す「豊かな人間関係をはぐくむためのコミュニケーション力」に関する質問に対して、平成 26 年度全国学力・学習状況調査（対象：小学校 6 年生・中学校 3 年生）における児童生徒質問紙の回答状況を全国平均と比較したものです。

「学校に行くのは楽しいと思いますか」との問いに対しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子どもが、小学校で 86.7%（全国平均 86.6%）、中学校で 84.9%（全国平均 82.4%）あり、小学校はほぼ全国平均と同程度、中学校においては全国平均よりやや高い結果となっています。



また、コミュニケーションに関する質問項目「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」「友達に伝えたいことをうまく伝えることができますか」の問いに対しては、肯定回答の割合が、小学校で全国平均と同程度、中学校においては全国平均よりやや高くなっています。さらに、「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」の問いに対しては、肯定回答の割合が小中学校ともに全国平均よりやや高い傾向にあり、いずれも 90% 以上と非常に高くなっています。





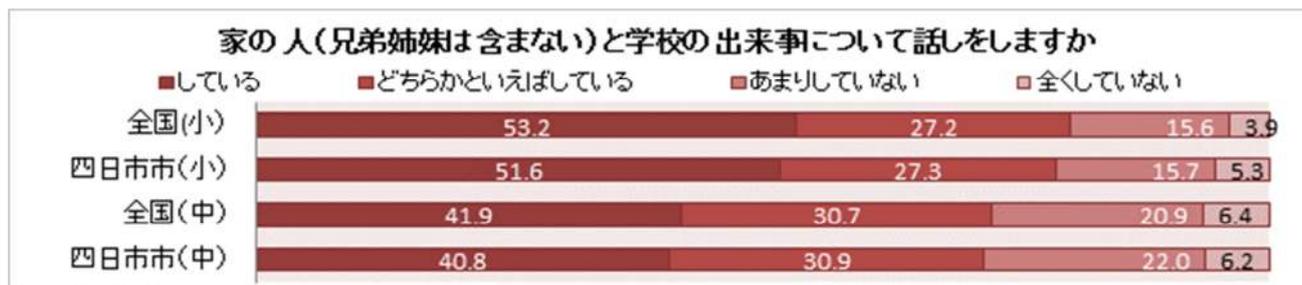
自分の思いを伝えることに自信を持っていない子どもはいるものの、他者の意見を聴こうとする気持ちが大変強いことがわかります。

学校に行くのは楽しいと答える子どもの割合も高いことから、今後も、子どもたち同士のかかわりを大切にしながら、互いに尊重し、共に向上する人間関係を築くための環境づくりを進めていくことが大切であると考えます。

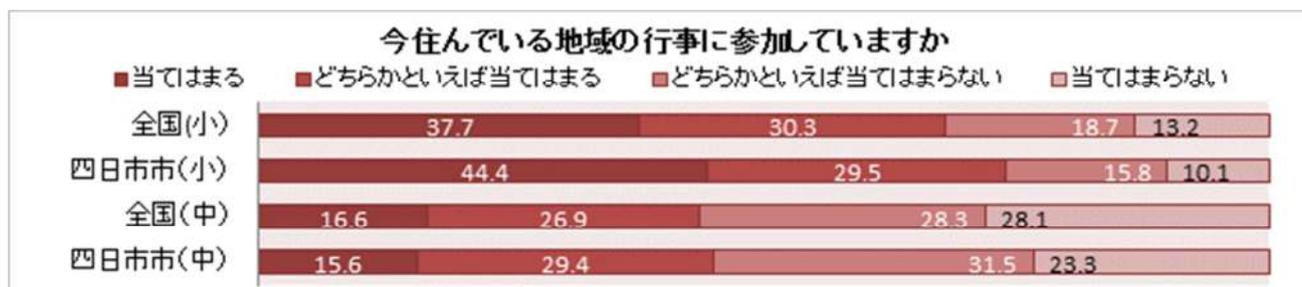
子どものコミュニケーション力を育む上で、家庭や地域の人とかかわりは、重要な要素となります。家庭や地域における子どもの様子に関する質問項目では、以下のグラフのような結果となりました。

「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校の出来事について話しをしますか」との問いに対しては、「している」「どちらかといえばしている」と回答した子どもが、小学校で 78.9%（全国平均 80.4%）、中学校で 71.7%（全国平均 72.6%）であり、小中学校ともに、全国平均よりやや低い傾向にあります。

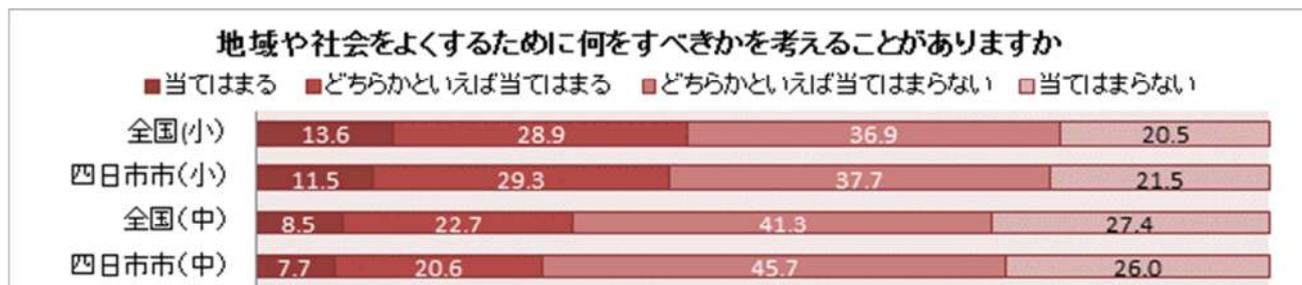
本市では、家庭での生活において携帯やスマホ等を使用している時間が長いという結果も出ています。家の人とのコミュニケーションを大切にし、家庭生活における規則正しい生活習慣を身に付けることが求められます。



また、地域とのかかわりについて見てみると、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」との問いに対し、肯定回答をする子どもの割合は、全国平均より高い傾向にあり、子どもたちと地域とのつながりの深さが伺えます。



一方、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の問いに対しては、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもが、小学校で 40.8%（全国平均 42.5%）、中学校で 28.3%（全国平均 31.2%）あり、小中学校ともに全国平均より低くなっています。



本市では、総合的な学習の時間などを活用して、地域の皆さんが講師となり、地域の文化や歴史を学習する機会を多く設けています。また、小学校においては、子どもたちが地域の行事などにかかわる場面も多く見られます。四日市版コミュニティスクールの指定校も増え、学校と地域が連携して子どもを育むための仕組みができています。

このような活動を土台にして、子どもたちが地域社会の将来を見据えて学習したり、生活したりするなどの活動を通して、地域や社会のために何をすべきかを考え活動できる人材の育成が期待されています。

さらに、学校における地域学習や地域での活動をきっかけにして、将来のまちづくりが展望できるような取組へと広げていくことが大切だと考えます。

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標① 問題解決能力の向上

基礎学力の定着を図り、学ぶ意欲をはぐくむことにより、問題を解決する力を育成するとともに、社会の中で共に生きる実践的な態度や資質を育成します。



1 学力の向上と授業改善

◆ ねらい

基礎的・基本的な力を身につけ、それらを活用して、よりよく問題を解決するための、自ら学び、自ら考える力を育成します。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
問題解決能力向上に関する授業実践研修会の実施校数	98.4%	95.1%	100%	100% (全小中学校)

◆ 現状と課題

○ 四日市市の子どもたちの学力の現状について

- ・ 四日市市では、平成14年度から実施している「到達度検査(CRT)」と、平成19年度から開始された「全国学力・学習状況調査」の結果の分析を行い、四日市市の子どもたちの学力の傾向や課題を分析してきました。

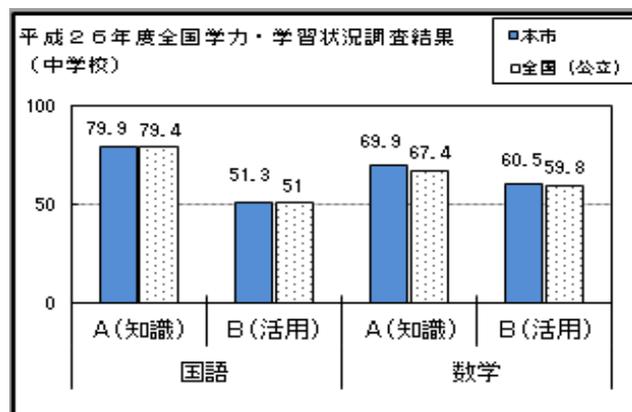
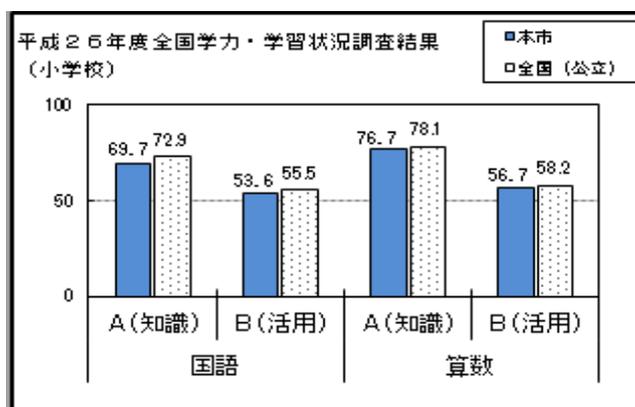
平成26年度全国・学力学習状況調査、到達度検査(CRT)について

	全国学力・学習状況調査	到達度検査(CRT)
実施学年	小学校6年生 中学校3年生	小学校5年生 中学校1年生 中学校2年生
教科	国語、算数・数学	小学校5年生…国語、算数 中学校1年生…国語、数学 中学校2年生…国語、数学
実施時期	平成26年4月22日	平成26年4月～5月 ※ 各校において実施日を決定

平成26年度全国学力・学習状況調査結果(本市と全国)

【小学校】

【中学校】



* 詳細については、四日市市教育委員会ホームページ内の白書・報告書にて掲載しております。

アドレス→ <http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu85764.html>

重点① 問題解決能力の向上

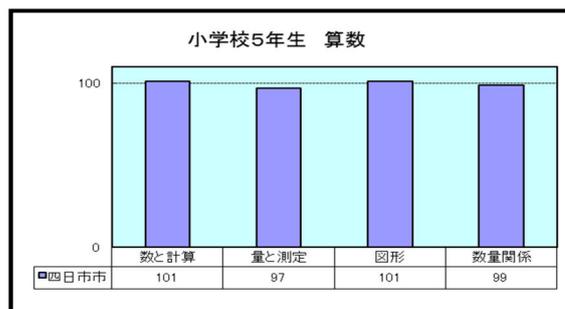
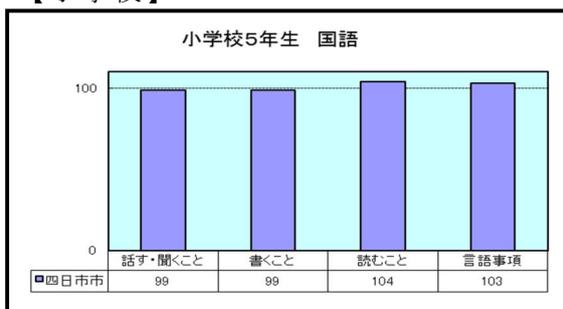
○ 全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の主な課題（改善すべき点）であると考えられる内容

	小学6年生	中学3年生
国語	<ul style="list-style-type: none"> 漢字や熟語を読んだり書いたりする問題やことわざ・慣用句・故事成語等に関する問題など基礎的な知識理解に関すること 文章の内容や会話の流れを理解し、筆者（話者）の意図や要旨を的確に捉える力 複数の図表やグラフから必要な情報を読み取り、関連づけて考え、与えられた条件に沿って自分の考えを整理して記述する力 	<ul style="list-style-type: none"> 文字数に制限があったり、与えられた言葉につなげたりするような「条件に応じて記述する」こと 書かれてある内容や情報を読み取り、自分の意見や考えを根拠や理由に基づいて、言葉や文章で表すこと
算数 数学	<ul style="list-style-type: none"> 画一的な計算の処理能力はあるが、式・計算の意味を理解して表現することや作図の意味を理解して表現すること きまりが成り立つ理由を言葉や数式を用いて、根拠となる事柄を明らかにし、筋道を立てて説明すること 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的な知識・技能の定着はみられるものの、既習内容を活用して問題を解決していく力 ある事柄が成り立つ理由や問題解決の方法を数学的な表現を用いて的確に説明する力

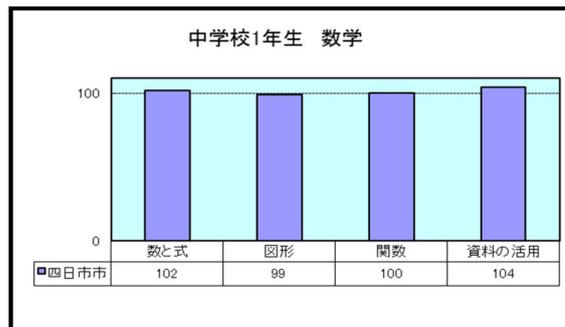
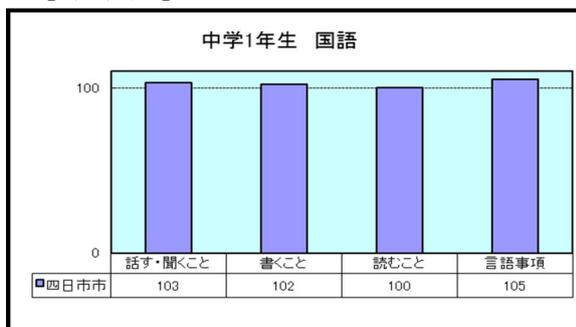
○ 到達度検査（CRT）の結果（全国=100として比較） H26.4～5月実施

・ 「到達度検査」（CRT）※については、従来の小5、中2に加え、平成26年度から中1の3つの学年で、国語、算数・数学の2教科を実施しています。

【小学校】

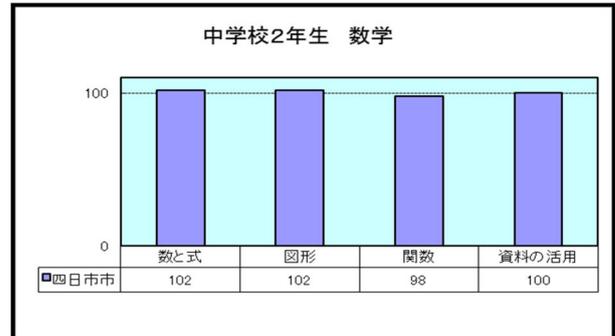
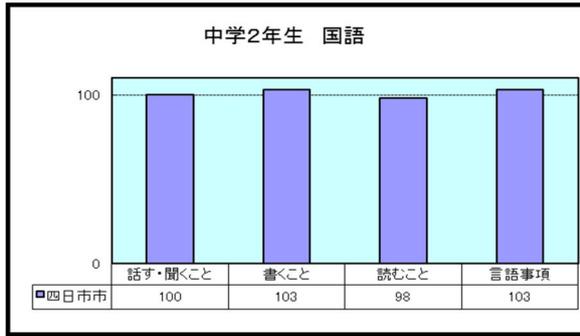


【中学校】



第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点① 問題解決能力の向上

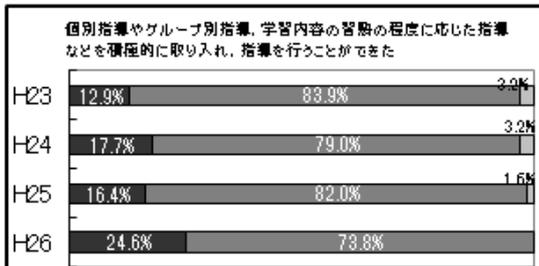
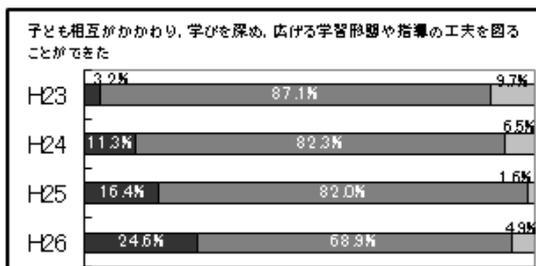
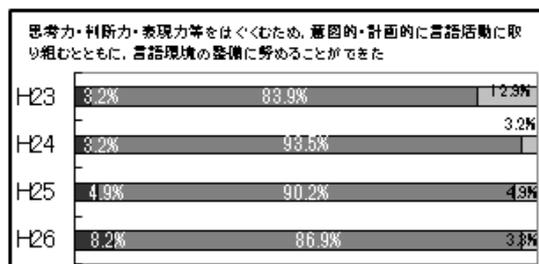
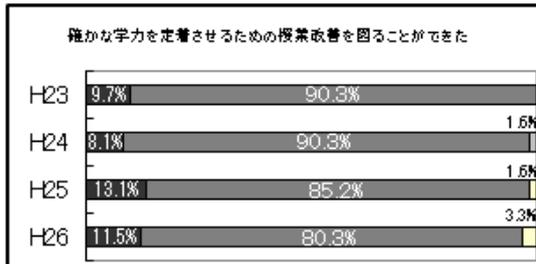
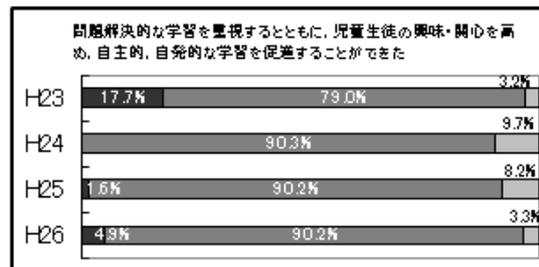
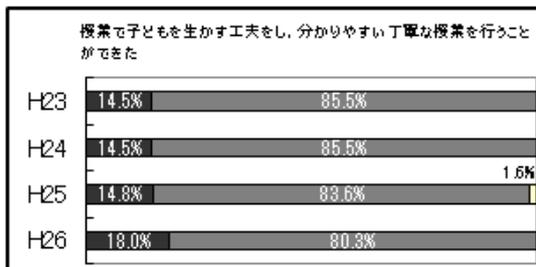


○ CRTの結果から、本市の児童生徒の主な課題であると考えられる内容

	小学5年生	中学1・2年生
国語	<ul style="list-style-type: none"> 話の中心に気をつけて聞いたり、資料を用いて話したりすること 段落の関係を読み取ること 	<ul style="list-style-type: none"> (中1) 文章から必要な情報を読みとる問題を解くこと (中2) 文章を読み取り要点をまとめる問題を解くこと
算数 数学	<ul style="list-style-type: none"> 分度器や三角定規を利用して、角度を求める問題を解くこと 数直線上に表された数を仮分数や帯分数で表す問題を解くこと 	<ul style="list-style-type: none"> (中1) 線対称・点対称の図形を選択する問題を解くこと (中2) 「比例・反比例」のグラフや式の問題を解くこと

○ 小中学校における授業改善の取組状況<学校教育活動の評価から>

【凡例】 A…十分 B…おおむね十分 C…やや不十分 D…不十分



重点① 問題解決能力の向上

学習指導要領では「思考力・判断力・表現力等を育むための言語活動の充実」が重視されていることから、各学校では「言語活動」を位置づけた授業づくりに取り組むことで授業改善に取り組んでいます。また、すべての教科において、ペア学習やグループ別学習等を活用したり、ICTを活用した意見や考えを表現する場面を設定したり、言語活動の充実を進めていくなど、アクティブラーニングの導入に努めています。

「問題解決的な学習の推進」の項目においては、「授業づくりガイドブック」を活用し、各校の実情に応じた実践を一層進めていく必要があります。

今後も、学習課題や発問を工夫するとともに、他者と関わり合うことで、問題を解決したり、子どもたち自らが新しい課題や新たな解決方法を発見したりするような思考の過程を大切に学習をめざし、授業改善・指導改善の充実を図ります。

○ 四日市市における学力向上の全市的な4つの取組について

市内すべての小中学校において「基礎学力の向上」を各学校の教育計画に位置づけて取組を進めています。また、平成25年度1月から取組んでいる以下の4つの取組を、さらに強化して進めています。

【取組1】本調査問題の活用

- ・ 設問の一部を、復習や整理のための資料・課題として、授業の中で取り上げる。

【取組2】本調査趣旨等を踏まえた授業改善

- ・ 「言語に関する能力」と「知識・技能を活用する力」の育成を目指した授業改善（例 文章を縮約する、自分の考えを整理して書く・説明する場面を設ける等）

【取組3】学習習慣の確立と学力補充の充実

- ・ 家庭学習の定着、学校での補充学習の充実、宿題の工夫を図る。

【取組4】継続的な学び

- ・ 学年間及び小中間が連携した取組を実施する。

- ・ 今年度は、【取組1・2】にあたって、教職員に対して、「学力向上研修会」を、10月と11月に4日間に分けて下記内容で開催しました。

校種	月日	対象	研修内容
小学校	10/28(火)	5年生担当者及び研修担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度全国学力・学習状況調査結果において成果のあった実践事例として、2小学校からの実践紹介 ・ 国語科、算数科、理科における具体的な授業改善や指導方法等の提示
中学校	11/7(金)	国語科2年生担当教師	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの全国学力・学習状況調査から具体的な問題を取り上げ、指導のポイントや教科指導事例、実効性のある改善策等の提示
	11/14(金)	数学科2年生担当教師	
	11/18(火)	理科2年生担当教師	



【研修風景】

- ・ また、【取組3】にあたる家庭学習の定着をめざし、11月末に保護者・地域の皆様向けにリーフレット「四日市の子どもたちの学力・学習状況や生活状況は？」を配布し、子どもたちの学力向上への本市取組についてご理解・ご協力をお願いしました。

- ・ さらに、【取組4】については、学びの空白期間になりがちな春季休業中に着目し、全ての小中学校が課題を作成して、小中連携した取組を進めました。

◆ 今後の方向性

- 1 調査結果において課題として考えられる内容が、児童生徒へ確実に定着していくよう学習指導の改善・充実を図っていきます。
 - (1) 四日市市における学力向上の全市的な4つの取組の強化・進展
 - ・ 小学校5年生と中学校2年生において、全国学力・学習状況調査問題を活用した取組の実施
 - ・ 全国学力・学習状況調査趣旨等を踏まえた授業改善
 - ・ 家庭学習の定着と補充学習の充実
 - ・ 学年間及び小中学校間が連携した取組の実施
 - (2) 書くことの指導の充実
 - ・ 書き方の指導（学習用語も含む）や評価による意欲付け
 - ・ ノート指導の充実
 - ・ 国語科だけでなく、他教科においても「書くこと」の習慣化
 - ・ 記録、報告、紹介、感想などさまざまな文章を書く機会の設定
 - (3) 言語活動を取り入れた授業の充実
 - ・ 特に国語科において、説明、対話、討論、報告、要約などの言語活動を位置づけた授業の構築
 - ・ 論理的に思考する場や表現する場を多く設定
 - ・ 自分の考えの根拠を明確にさせる発問・課題の設定
 - ・ 文章（連続型テキスト）と図や写真（非連続型テキスト）を組み合わせたもの（雑誌やパンフレットなど）の活用
 - ・ 読書や新聞記事を通して要旨や要点の整理・把握などに取組む授業の推進
 - (4) 各種学習支援教材等の活用
 - ・ 本市作成の「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」の活用
 - ・ 本市の各種ワークシート等の活用
 - ・ 国立教育政策研究所 「授業アイデア例」の活用
 - ・ 三重県教育委員会学力向上ホームページ「学習教材」の活用
- 2 知力・体力・道徳性をバランスよく育む指導の充実を一層推進していきます。
 - ・ 「特別な教科道徳」への変更を見据えながら、「私たちの道徳」等教材を活用するだけでなく、話し合い活動や各種の体験活動を通して、多様な見方や考え方のできる道徳教育の充実を図ります。
 - ・ 規範意識向上や生活及び学習習慣の定着
 - ・ 健康・体力向上の取組の充実
- 3 学力向上に向けて、組織的に取り組む学校体制の確立を図っていきます。
 - ・ 調査結果を学校全体で分析・活用するとともに、調査結果や具体的な取組を学校だより、ホームページ等で発信をして、学校・家庭・地域が共通した認識をもって、学力向上の取組を進めます。
 - ・ 各中学校区の学びの一体化において、指導体制の一体化、改善を進めることにより確かな学力の育成を図っていきます。

2 企業等との連携

◆ ねらい

企業やJAXA¹⁾が提供する専門的な知識・情報・技能等を活用し、理科教育をはじめとするキャリア教育・環境教育等の教育活動の充実をめざします。特色ある内容、実験や体験を取り入れた授業を実施し、児童生徒に感動を与え、学習への興味・関心を高めさせるとともに、学習の有用性を実感させる機会とし、学習意欲の向上をめざします。

1) JAXA：宇宙航空研究開発機構。四日市市はJAXAと、平成24年10月宇宙教育活動に関する協定を締結。

◆ 現状と課題

企業16社の協力（出前授業13社・社会見学9社・教職員研修11社・『四日市こども科学セミナー』9社が協力）により、連携教育を実施しています。

また、平成25年度からはJAXAとの連携教育も実施しています。

○ 出前授業

企業との連携授業では、実験や製品の紹介などが行われ、学校で学習する内容が実生活や社会で活用されていることを実感できる授業になっています。

JAXAとの連携授業では、宇宙に関わる豊富な映像と最新の科学技術や情報をもとに、

宇宙への夢をふくらませ、知的好奇心を喚起する授業となっています。平成26年度は、「体力づくり」や「地球環境」など、宇宙以外の学習内容でも実施しました。

どの授業においても、児童生徒がより興味をもち、よりわかりやすく実感を伴った理解ができるように、改善を図りながら実施しています。

【連携授業の実施件数と授業を受けた人数】

年 度	実施件数	人 数
平成24年度	24件	1,935人
平成25年度	21件	2,225人
平成26年度	38件	3,199人

※JAXAとの連携授業は平成25年度から実施

【平成26年度実施の連携授業の内訳】※校数はのべ

	小学校		中学校		
	実施件数	校数	実施件数	校数	
連携授業	27件	19校	11件	8校	
内訳	企業	19件	14校	9件	7校
	JAXA	8件	5校	2件	1校

【企業との連携授業の様子】



小学4年生「液体窒素を使った実験」小学5年生「ねじ締め作業体験」中学2年生「部品づくり作業体験」

重点① 問題解決能力の向上

【JAXAとの連携授業の様子】



〈写真左〉

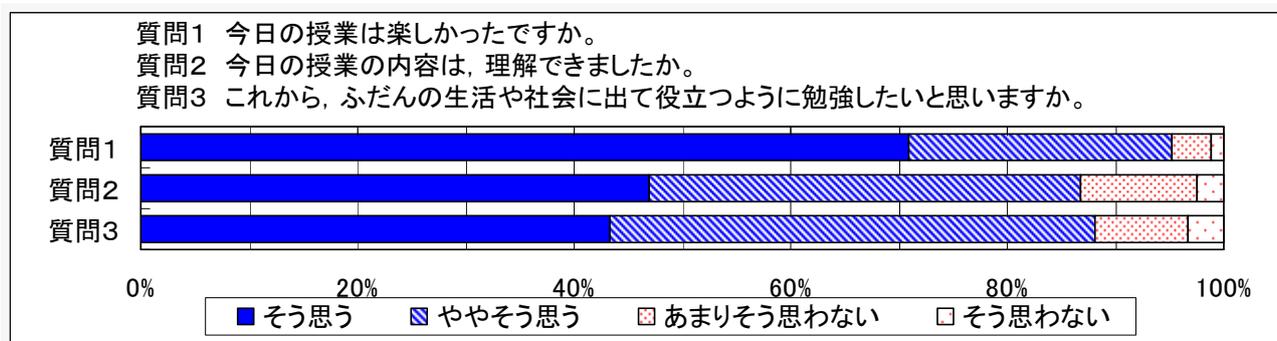
小学6年生 総合的な学習の時間
「宇宙ってどんなところ？
～真空の世界～」

〈写真右〉

中学1年生・保健体育
「宇宙での生活・
宇宙飛行士の体づくり」

連携授業を受けた児童生徒のアンケート結果を以下に示しました。多くの児童生徒が楽しく、理解できる授業であると感じ、学習意欲を高めています。

【連携授業を受けた児童生徒のアンケート】



○ 社会見学

企業との連携による社会見学は、その場でしか体験や見学ができない施設などで、本物を感じて学習します。平成26年度は25件(21校)実施しました。

同じ企業の出前授業と組み合わせると、より学習効果をあげている学校の例もあります。



「軽量素材を使った次世代自動車を見学」(小学5年生)

○ 教職員研修

平成26年度は、企業3社による2講座、JAXA講師による1講座を実施しました。

企業連携研修では、企業のもつ知識や科学技術などに触れ、本物を体感します。教員は、その経験を活かして授業を行います。また、教員が理解を深めることによって、出前授業や社会見学がさらに充実した学習になるようにしています。

JAXA 連携研修では、直接宇宙に関わらない学習でも宇宙に関わる見方ができることや、学習教材とその授業例を学び、すぐに授業に活かせる研修にしました。



企業連携研修
「石油精製施設の模型を見学」



JAXA 連携研修
「模型を使った月食のしくみ」

○ 四日市こども科学セミナー

3年目を迎えた『四日市こども科学セミナー』は、本年度も夏季休業中に開催しました。学校以外でも、子どもたちが科学への興味・関心を高め、科学の有用性を実感できるように、科学にふれる機会を提供する場として、企業による実験・体験や JAXA による宇宙に関する講演会などを実施しています。

『JAXA 講師によるペットボトルを使った水ロケットづくり』『企業等による実験・体験コーナー』『港内巡視船「ゆりかもめ」からの港内コンビナート見学』には、多数の応募の中から、抽選で小中学生約500人が参加しました。参加者からは、「とても楽しめた」「面白かった」「また参加したい」「大人も勉強になることが多かった」などの声があり、協力企業からも、「楽しんで学んでもらうことができた」「市内のみならず、多くの参加者と触れ合う貴重な機会となり、企業や取組を知ってもらうことができた」といった声をいただきました。また、『宇宙に関する講演会』では、年末に打ち上げ予定だった「はやぶさ2」に関する話などに、小中学生をはじめ合わせて約410人が参加しました。



「つくった水ロケットを発射」



「企業等による実験・体験コーナー」



「乗船して港内コンビナート見学へ」

◆ 今後の方向性

- 企業との連携授業では、新たな企業との連携授業を進めるとともに、実施している授業について、より実感を伴った理解ができるように授業の内容や進め方について、各企業と連携して随時、改善していきます。
- JAXA との連携授業では、過去2年間で実施した授業を紹介し、これまで実施していない学校での実施を進めます。また、子どもたちの興味関心がより高まるよう、JAXA とともに授業内容を検討していきます。
- 教職員研修講座においては、企業連携研修、JAXA 連携研修を継続して開設します。JAXA 連携研修では、学習教材とその授業例を学ぶことに加え、宇宙に関する最新の話題や知識を得る機会となる講座とします。
- 『四日市こども科学セミナー』においては、関係機関との協力を得ながら、実施内容の質の向上に努めていきます。特に、環境に関する内容については、新たに開館した「四日市公害と環境未来館」と協力しながら、充実をめざします。

◆ 主な取組状況

協力企業の紹介や連携授業の内容、四日市こども科学セミナーの紹介は、四日市市立教育センター（四日市市教育委員会教育支援課）のホームページで発信しています。

「企業との連携教育」：http://www.yokkaichi.ed.jp/e-center/nc3/htdocs/?page_id=258

「JAXA との連携教育」：http://www.yokkaichi.ed.jp/e-center/nc3/htdocs/?page_id=264

「四日市こども科学セミナー」：http://www.yokkaichi.ed.jp/e-center/nc3/htdocs/?page_id=261

3 博物館との連携

◆ ねらい

学習支援展示、プラネタリウム学習投映、小・中学校との連携授業など、観察や体験を取り入れた発展的な学習を連携して行うことで、社会科及び理科等の授業の充実を図るとともに、児童生徒の学習意欲の向上をめざします。

◆ 現状と課題

○ 常設展

平成26年度は、リニューアル工事もあり、常設展示室での学習支援展示は、休館までの期間のみとなり、小学校6年生を対象とした「大昔の四日市ー弥生時代と古墳時代」を実施しました。例年行っている全学年を対象とした「四日市空襲と戦時下の暮らし」や小学校3年生を対象とした「むかしの暮らし」(企画展として開催)については、今年度は実施していません。

平成26年4月12日(土)～5月11日(日)

「大昔の四日市ー弥生時代と古墳時代ー」

〔平成26年5月12日(月)～平成27年3月20日(金)〕
リニューアル工事のため休館



○ プラネタリウム

① 小学校との連携授業

例年、小学校では立体映像装置を用いて連携授業を行っていましたが、平成26年度は、4年生、6年生を対象に移動式プラネタリウムを活用した連携授業を行いました。全天に映像を出して星座の探し方や月の満ち欠け、宇宙の不思議について学習することができました。天体の疑問を解決するための情報を提供することで学習意欲の向上につながりました。



(移動式プラネタリウム)

② 中学校との連携授業

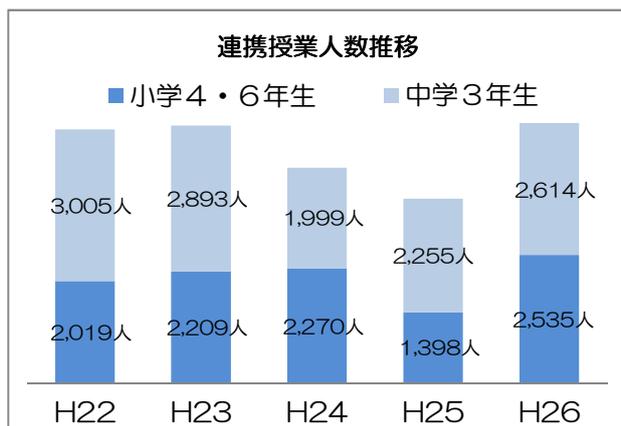
移動式プラネタリウムを活用して、天体の動きについて連携授業を行いました。天体の動きや宇宙の疑似体験など、担当教諭と連携しながら授業を展開することができ、生徒の天文に関する基礎学力の定着につながりました。

プラネタリウムを活用した授業は、天体の動きを視覚的に示して学習効果を上げるだけでなく、宇宙への夢を育む機会になりました。また、担当教員と連携して授業を展開することで、児童生徒の問題解決の進捗状況に合わせることもできました。



中学校連携授業(移動式プラネタリウム)

重点① 問題解決能力の向上



担当教員のアンケート結果

評価項目	5段階評価 (平均)	
	小学校	中学校
学習効果を上げることができた	4.7	4.7
児童は宇宙に興味を持てた	4.6	
基礎学力の定着につながった		4.6
今後も博物館と連携をする	4.6	4.8

◆ 今後の方針

○ 常設展

- ① リニューアル後の常設展は、これまでのケース内に資料を並べる展示手法から、原寸大再現という展示手法に変わっています。これは、学習支援展示「むかしの暮らし」で、子どもたちの理解を深めるのに効果的だった当時の家屋の再現をさらに進め、時代ごとの建物を再現することで、子どもたちに当時の四日市にくらす人々の生活のようすが、よりイメージできるようにしました。

また、原寸大再現展示の資料には、あえて説明掲示をなくしました。周囲を見回してどういふ場所なのか、何をやる場所なのかを考え、そこから物の見方や考え方を得ることを期待しているためです。



学校との連携で行う授業においては、今まで以上に深く、そして多面的な学びが期待できます。この博物館でしかできない学びが得られるように、学ぶ場としての活用を学校とともに考え、連携を進めていかななくてはなりません。

- ② 今まで通り、中学校での総合的な学習の時間に行う「職業体験学習」(P.109 参照) や社会科の学習支援として「むかしの暮らし」を実施していきます。実際の道具の展示・体験、常設展の原寸大再現展示の活用、ボランティアによる体験談、ワークシートの活用を行っていきます。「むかしの暮らし」以外の学習支援展示も、より多くの学校が利用していけるように、教職員を対象とした「体験的博物館講座」などで、展示内容や資料、体験グッズなどの情報を提供し、学習支援の展開や効果について広く呼びかけていきます。

○ プラネタリウム

最新の投映機器を用いた学習投映の回数を増やすことで、より多くの学校で利用できるように整備します。また、四日市公害と環境未来館と連携した学習投映を行います。なお、中学校のみ、引き続き移動式プラネタリウムの連携を行っていきます。



4 問題解決能力の向上

◆ ねらい

「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」を活用した授業づくりを進め、子どもたちの問題解決能力の向上を図ります。

◆ 現状と課題

- 平成25年4月、「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」（以下「ガイドブック」）を各小・中学校の教職員に配付しました。

問題解決能力向上のための5つのプロセスについて、研修担当者研修会で周知するとともに、ガイドブックの利用を啓発しました。また、各小・中学校の校内研修会等において、問題解決能力向上のための5つのプロセスの視点で、授業改善について助言・指導をしました。

- 夏季教職員研修講座において、学力向上・授業づくり研修として「ガイドブックをもとにした授業実践発表」を実施しました。ガイドブックの作成に関わった問題解決能力向上プロジェクト委員が講師となって、中学校数学科、小学校国語科の授業について、それぞれのプロセスで留意することや具体的な実践の仕方についての研修を深めました。

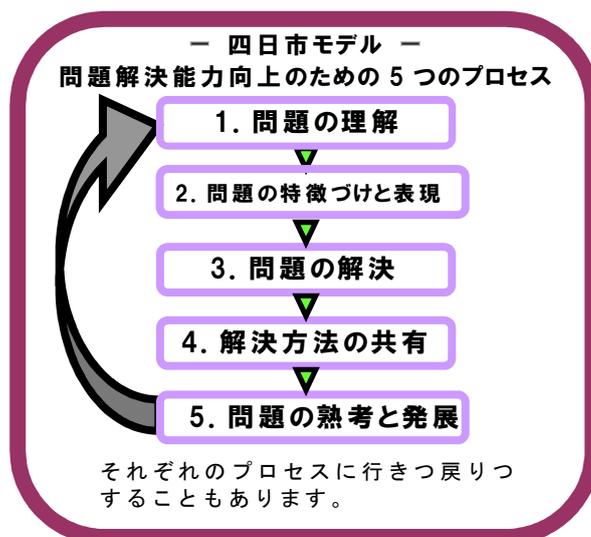


夏季教職員研修講座 授業実践発表

- 本年度は全小・中学校で「問題解決能力向上に関する授業実践研修会」を実施することができました。また、ガイドブックを活用して、授業研修会を実施した小・中学校の割合は、昨年度の50%から90%に上昇しました。ガイドブックを配付して2年が経過する中で、その周知を図ることには一定の成果が見られました。しかし、問題解決能力向上のための5つのプロセスの視点から授業改善を進める必要性について、継続して啓発する必要があります。

◆ 今後の方向性

- 小中学校において「問題解決能力向上のための5つのプロセス」に基づく授業改善を図ります。特に、第2プロセス「問題の特徴づけと表現」を大切にされた授業展開により、子どもの問題解決能力の向上を目指します。
- 「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」活用推進協力校を募り、具体的な授業実践研究を進めます。
- 教職員研修講座において学力向上・授業づくり研修会を実施し、ガイドブックに基づいた問題解決能力向上のための具体的な授業づくりについて学びます。



5 学びの一体化の推進

◆ ねらい

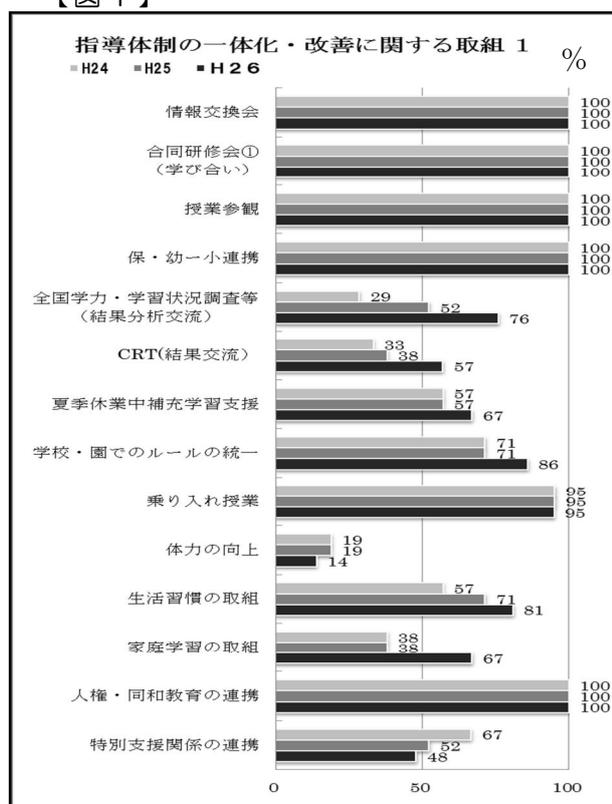
「学びの一体化」の推進により、指導改善と教員の意識改革を進め、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携を強化し、一貫性・系統性のある教育の推進に努めます。推進協力校区を設定し、子どもたちの「確かな学力」「健やかな成長」のための滑らかな接続をねらった具体的な実践を進めます。その成果を分析して全中学校区で共有し、11年間の教育に「見通し」と「責任」を持つ取組の充実を図っていきます。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
小学校高学年における一部教科担任制を実施する小学校数	15校	15校	15校	全小学校で実施
校区あたりの乗り入れ授業日数	8.0日	9.4日	14.8日	全中学校区において年間20日以上

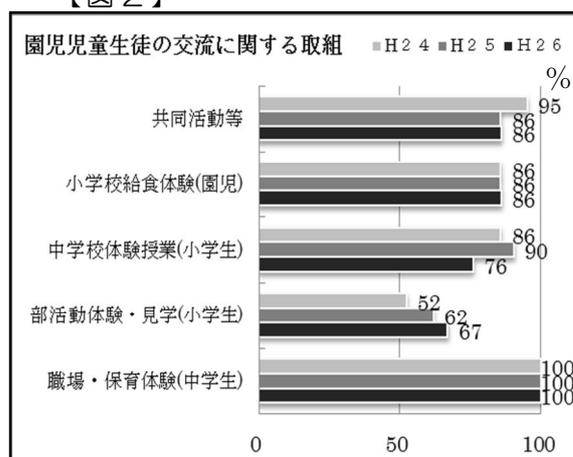
◆ 現状と課題

○ 各中学校区の活動（平成26年度学びの一体化アンケート結果分析から）

【図1】



【図2】



〔中学生と園児との交流〕

○ 平成26年度「学びの一体化」第2ステージでは、これまでの重点取組内容を継続して全市において進めた結果、多くの取組に関して校種間の連携を進めることができました。【図1、2】

重点① 問題解決能力の向上

とりわけ、全国学力・学習状況調査等の結果分析交流や CRT（到達度検査）の結果交流及び家庭学習の取組において一層の進展が見られました。（【図1】）また、園児児童生徒の交流に関する取組（【図2】）では、部活動体験の見学の取組が進みました。

一方、子どもたちの学力向上や発達段階においてつけるべき力を明確化することをねらいとして、平成25年度から、重点取組内容（【図1、2】）に加え、今日的課題である7つの項目に関する実践的な取組（【図3】）を展開しています。

【図3】

この中では、問題解決能力をテーマとする合同研究会や全国学力・学習状況調査等を活用した授業改善・教材研究及び春季休業中の学習課題作成といった取組に大きな伸びが見られました。

また、キャリア教育については、平成25年度に全中学校区で、各学校のあらゆる教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し、作成した全体計画や年間計画に基づく実践が進められました。このことで、中学校区の現状に応じた育ちの連続性を意識した取組をさらに強めることができました。

このような取組から、平成26年度は、各中学校区において、子どもたちの「確かな学力」「健やかな成長」のために有効と考えられる取組をより明確にして実践することができました。

今後も従前の取組の検証・改善を図りながら、具体的に実践的な取組を進めます。

【成果】

○ 研究体制及び指導体制の一体化

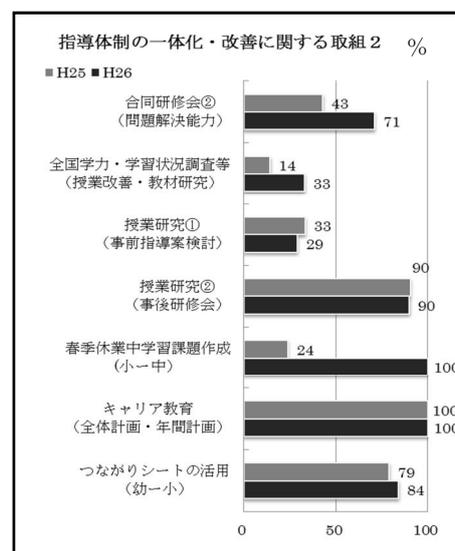
- 各中学校区の特色や子どもたちの実態を共有し、共通の研究テーマを設定した上で、課題解決のための指導体制の一体化および連絡体制を強めるための組織づくりが進んできています。このことから、自校区の子どもたちの良さや課題についての共通理解が深まっています。
- 協働の授業づくりや授業参観から、授業を通して子どもの姿の見とりが進み、指導の改善に生かすことができるようになってきています。（見とり…子どもがどのように学んだかを丁寧に追うことで、多角的に子どもをとらえること）

○ 「本市における学力向上のための4つの取組」の充実

- 全国学力・学習状況調査や到達度検査の結果をもとに、小学校と中学校が、校区の子どもたちの課題等を把握し、授業改善・指導改善へ生かしたり、夏季休業中に中学校で実施する補充学習に小学校教員が参加したりすることで、学力向上の視点から学びの一体化の取組の充実を図っている中学校区も増えてきています。
- 平成26年度は、学びの空白期間になりがちな春季休業期間に着目した学習課題を全ての小中学校で作成し、学年間及び、小学校から中学校への学習面の連携を一層進めることができました。

○ キャリア教育の視点による系統的な教育活動の充実

- 各中学校区が、平成25年度作成の中学校区キャリア教育全体計画や年間計画に基づき実践し、その取組の評価・検証を行うことで、発達段階に応じた「つけるべき力」を明確にした系統的な教育活動の充実を図ることができました。



〔学びの一体化アドバイザーによる研修会
早稲田大学 小林宏己教授〕



重点① 問題解決能力の向上

○ 指導の徹底と学習意欲・学力の向上

- ・ 小学校における一部教科担任制については、技能教科を中心として実施している場合が多いのが現状です。また、理科や外国語活動において教科担任制にしたり、理科と社会、国語と算数を学年間・学年内で交換したりしている学校もあります。この他にも一単元や数時間単位で学年間において授業交換し、指導をしている場合もあります。一人の教員が複数の学級、学年にわたって教科指導に責任を持つ体制をつくることで、教員の共通理解が図れ、子どもの学習意欲・学力の向上に効果があったという報告がありました。

○ 市内全中学校区への人的な配置

- ・ 乗り入れ授業等取組については、今年度から、全ての中学校区に人的配置を行いました。このことで、全ての中学校区で計画的に乗り入れ授業に取組むことができました。とりわけ、推進協力校では、前年度の活動を踏まえた乗り入れ授業や連携した取組が進みました。（【図4】【図5】）
- ・ 今年度は、全中学校区における全ての連携した取組を以下の項目別に改めて整理しました。

乗り入れ授業に係る取組		それ以外の連携した取組	
①	乗り入れ授業	④	授業参観・授業研究
②	乗り入れ授業打ち合わせ（指導案作成等）	⑤	園児・児童・生徒の交流活動
③	補充学習		

右グラフが示すように、乗り入れ授業だけでなく、中学校区の子どもたちの学習状況等実態を把握したり、異校種の指導に学んだりという視点での授業参観や公開授業も盛んに行われています。（【図6】）

○ 幼保小連携の充実

※ 重点目標⑤ 「就学前教育の充実」(P.104) 参照

- ・ 就学前の育ちとの滑らかな接続を図るため、行事として交流していた幼保小の連携が深まりました。
- ・ 各中学校区で、四日市版スタートカリキュラムを参考にした取組が進んでいます。（【図7】）

＜平成26年度 小学校38校における教科担任制の状況＞

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	総合	外国語
1年	12		0		0	13	2		0		
2年	21		0		0	23	10		0		
3年	23	0	0	2		36	23		0	0	
4年	20	2	0	5		37	33		1	0	
5年	19	2	1	9		38	30	34	0	0	2
6年	18	3	1	11		37	29	35	0	0	3

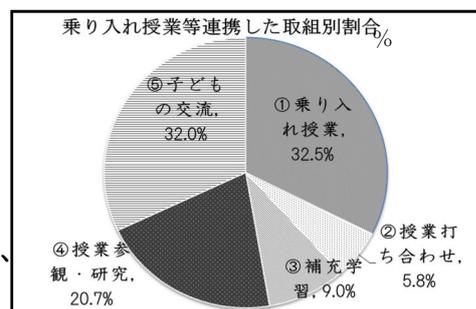
【図4】 乗り入れ授業に係る取組

	乗り入れ授業平均日数
推進協力校区	17.3日
上記以外	11.8日

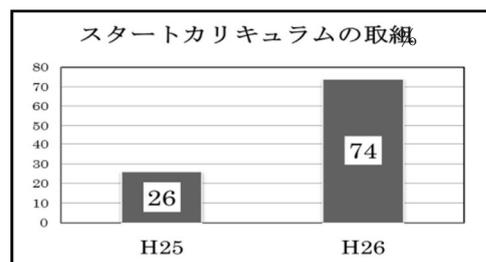
【図5】 中学校区内における連携した全ての取組平均日数

	全取組の平均日数
推進協力校区	33.7日
上記以外	28.3日

【図6】 乗り入れ授業等連携した取組別割合（総日数 687日）



【図7】 スタートカリキュラムの取組



教科担任制

小学校では、一部の教科について、教員の得意分野を生かし、年間または、期間を決めてある学年または一部の学級を対象に実施するものを表す。
※ 国語は、書写での実施。ただし、6年の2校で国語全般を実施。

重点① 問題解決能力の向上

○ 平成26年度推進協力校区（3校区）における取組

推進協力校区では、市単非常勤講師を中学校に配置することで、乗り入れ授業や各中学校区におけるオリジナリティーのある行事や授業を通じた園児児童生徒間や教師間の交流等、協働的な取組が進みました。

また、校区の子どもの実態を把握・分析をすることで、教員同士が、異校種の指導に学んだり、学習の系統性を考えたり、授業改善や校区の課題解決につながりました。

【課題】

○ 今年度は、全ての中学校区において乗り入れ授業を進めるため、講師配置に工夫を施しました。しかし、依然として教員の負担が大きい取組となっています。

引き続き、校区内の小学校数、学校規模等の課題を考慮した講師配置を行い、スムーズな乗り入れ授業の実現に努めます。

○ ティームティーチングによる指導や少人数指導を充実させる学校は多くありますが、一部教科担任制を中心的な手だてとすることは、限られた人的配置の中では難しい状況があります。

○ 校区の全体研修会等では、参加者が意見交換や検討し合う場所や人数等を工夫し協働的な参加体験型研修会等に取り組んでいます。今後も継続して、本市だけでなく先進的な中学校区の取組等を紹介するなど、子どもたちにも教職員にも効果が実感できる取組となるよう指導体制の充実を進めます。

○ 「体力の向上」については、継続的な課題です。中学校区で連携した取組と体育科授業の授業改善を図ります。

◆ **今後の方向性**

○ 平成22年度から拡充してきた先行実施校区・推進協力校区は、平成26年度をもってその指定を解消しました。今後、これまでの推進協力校区は、推進校区として取組の一層充実を図り、市内の先進的な取組を進めます。

○ 全市的に校区の実態や課題に応じた人的支援による効果を検証していきます。

○ 各中学校区では、これまで築いてきた指導体制に基づき、「学力向上」、「心と体の健やかな成長」を最重点取組内容に位置づけ、「本市学力向上のための4つの取組」や「体力の向上の取組」を進めるとともに、教員の意識改革と授業改善を図ります。

○ キャリア教育全体計画や年間計画を随時修正や改善を図りながら、一層中学校区の実態に即した就学前から中学校までの一貫性・系統性ある教育の充実をめめます。

○ 本市総合計画に位置づく新たな研究校区「教育実践研究推進校区※」を2中学校区指定し、「問題解決能力向上」をテーマとして調査研究を進めます。

本実践研究推進校区では、学びの一体化の指導体制や研究体制を基盤とした実践的な研究を行い、その成果と課題を市全体に普及します。

※ 教育実践研究推進校区…四日市市が、新たに指定する調査研究中学校区の名称

＜推進協力校区の推移＞

※H22,23 は先行実施校区

年度	学校区名	中学校数	小学校数
H22	塩浜中校区 羽津中校区 常磐中校区	3	5
H23	塩浜中校区 羽津中校区 常磐中校区 富田中校区 西陵中校区 桜中校区	6	11
H24	富田中校区 西陵中校区 桜中校区 橋北中校区 大池中校区 西笹川中校区	6	11
H25	橋北中校区 西笹川中校区 大池中校区 西朝明中校区 中部中校区 楠中校区	6	11
H26	中部中校区 楠中校区 西朝明中校区	3	5

〔中学校区の教職員研修〕



6 ICTを活用した授業の充実

◆ ねらい

主体的にICTを活用し、コミュニケーションを通して問題の解決ができる児童生徒を育成します。また、デジタル教材を整備し、分かりやすい授業の実現をめざします。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
ICTを活用して教科指導している教員の割合	96%	96%	96%	100%

◆ 現状と課題

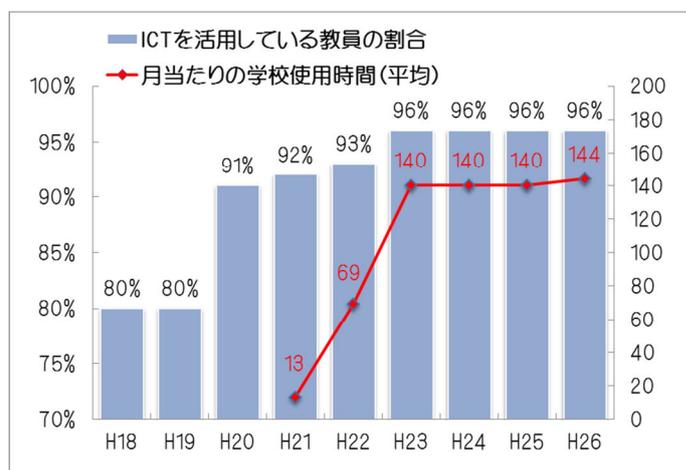
ICT環境整備として、平成21年度に電子黒板等を各校3～4台導入し、各教科のデジタル教科書・教材等を順次整備しました。そして、平成25年度には、小学校学習用コンピュータ機器をコンピュータの持ち運びが可能なタイプに更新したことで、コンピュータ教室以外で活用することが可能になりました。

このように、インフラ・デジタル教材を整備したことにより、一定のICT環境が整い、ICTを活用した授業時間が増えました。現在では、1校当たりのICTを使用する時間数は、月平均144時間になり、日常的にICTが使われるようになりました。

平成26年度は、特別支援学級に大型モニタの導入を行いました。各教科や自立活動等の指導において、特別な支援を必要とする子どもたちが、特性に応じた活用をすることにより、その効果を高めることができました。

ICTの効果的な活用につながるよう、要請に応じて機器の操作や活用方法の研修を行いました。

【ICTを活用して授業ができる教職員の割合とICT活用授業時数】



【教室でICTを活用する児童】



◆ 今後の方向性

○ 授業の充実

子どもたちが ICT を活用して、自らの考えを表現し、互いに学び合うなど協働的な授業を推進し、問題を解決する力を育成します。

また、各教科の授業等で児童生徒の実践的な情報活用能力と情報モラルの育成（情報教育）を図ります。より実践的な情報モラル指導のための教職員研修、出前研修を充実させ、情報教育における教員の指導力向上のための研修支援を実施していきます。

○ ICT 環境整備

電子黒板やコンピュータ教室等のシステムの整備について、今後の技術進化を見据え、より効果の高いシステムの研究に取り組んでいきます。

○ 若手教員への支援

ICT を活用した授業が増えてきた一方で、若手教員が授業で ICT を活用している時間が少ない現状があります。そこで、若手教員を中心とした研修を行い、ICT を活用した授業づくりを通して、若手教員の授業力向上を目指し、市全体の教員の人材育成へとつなげていきます。

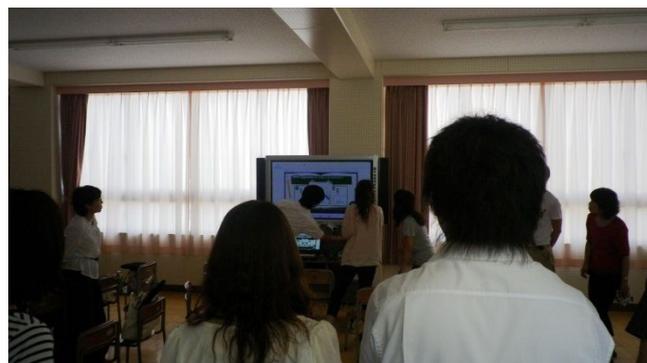
○ 校務の情報化

教員が子どもたちと向き合う時間の確保や教育の質の向上と学校経営の改善につながるよう、情報通信技術の進展にふさわしい校務の在り方について検討していきます。

【ICT を活用して学び合う児童の様子】



【若手教員を対象とした研修の様子】



【情報モラルについて研修する教員の様子】



7 外国語活動・英語教育の推進

◆ ねらい

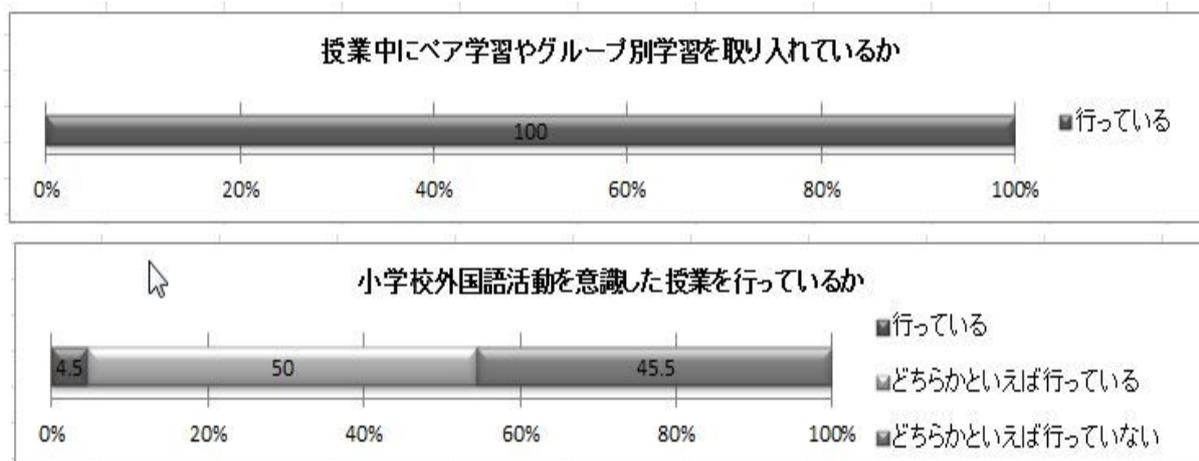
国際化時代に生きる子どもの育成をめざして、コミュニケーション能力を高めるとともに、外国の文化や生活への興味や理解を深め、日本の文化や自分の考えを英語で発信できる力を養います。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
小学校外国語活動研修 講座受講経験者の割合	60.0%	74.3%	90.2%	100%
英語指導員の派遣回数 (年間)	幼稚園 学期1.3回 小学校 1校あたり 平均 34.2日 中学校 1校あたり 平均 72.5日	幼稚園 学期1.3回 小学校 1校あたり 平均 36.7日 中学校 1校あたり 平均 74日	幼稚園 学期1回 小学校 1校あたり 平均 36.7日 中学校 1校あたり 平均 75日	幼稚園 学期1回以上 小学校 1校あたり 平均 38日以上 中学校 1校あたり 平均 80日以上

◆ 現状と課題

○ 中学校における英語教育の取組状況

小学校外国語活動で育まれる「聞くこと」「話すこと」に加えて、中学校段階から導入される「読むこと」「書くこと」をバランスよく育成するような指導を行っています。

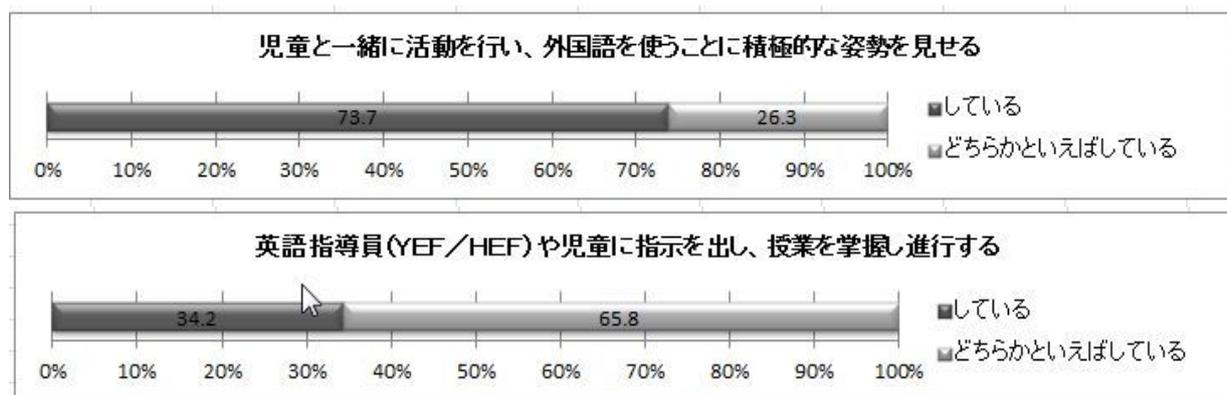


言語活動を効果的に行う視点から、全ての学校がペア学習やグループ別学習を取り入れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成しています。

「小学校外国語活動を意識した授業」に関する項目は、昨年度と比較すると、行っている、どちらかといえば行っているという肯定的な回答が前年度比で4.5ポイント増加しましたが、引き続き、小学校外国語活動の目標と内容を意識した指導を今後進めていく必要があります。

重点① 問題解決能力の向上

○ 小学校における外国語活動の取組状況



【外国語活動についてのアンケートより】

外国語活動において指導者は児童の手本となるべく、積極的に英語を使用しています。英語指導員とのチームティーチングにおいて、全小学校で担任主導の授業を行っていますが、今後も担任主導による外国語活動の研修を一層進めていく必要があります。

◆ 今後の方向性

- 小学校外国語活動カリキュラム検討委員会において再編成された、本市独自の小学1～4年生用の「四日市市小学校外国語活動カリキュラム」の活用を促進するため研修会を行い、小学5・6年生の外国語活動（年間35時間）への円滑な接続を図ります。
- 小学校から中学校への効果的な接続のため、小学校外国語活動を意識した授業づくりが行われるよう、文部科学省から配付されている教材「Hi, friends!」や再編成された「四日市市小学校外国語活動カリキュラム」などを活用した小学校外国語活動実践について、中学校教職員対象の研修会を行います。
- 担任による外国語活動や、英語指導員との連携による外国語活動の指導の充実を図るために、小学校教職員対象の研修会を行います。
- 四日市市外国語活動推進校2校および協力校2校を指定し、実践研究を継続します。各校における小学校外国語活動の充実に向け、カリキュラムの改善を行います。



【YEF との授業風景】

◆ 主な取組状況

- 中学校における英語指導員の派遣
 - ・ 市内すべての中学校に、11人の本市教育委員会在籍の英語指導員（YEF ※1）を派遣しました。（1人2校を担当）
 - ・ 各校で指導する英語科担当教諭とのチームティーチングで、主に「聞くこと」と「話すこと」の育成に努めました。
 - ・ YEF を活用したスピーチやプレゼンテーション、スピーキングテスト、書き取り、聞き取り等の活動により、多くの学校で学習効果が上がっています。
 - ・ スピーチコンテストや英作文コンテストにおいて、YEF が放課後に生徒と個別に練習する機会を持ち、発音指導や表現の指導を行いました。
 - ・ YEF は授業だけでなく、昼食・清掃・休憩時間や部活動などの学校生活の場面に参加することで、生徒たちとの自然な英語でのコミュニケーションに努めています。

重点① 問題解決能力の向上

- 小学校における英語指導員の派遣
 - ・ 英語指導員との連携による外国語活動を、小学校1～4年生において年間4時間、5～6年生で年間25時間実施するため、YEF11名に加えて、本市教育委員会在籍外の英語指導員（HEF ※2）8名を市内すべての小学校へ派遣しました。
 - ・ 児童が言語や文化を体験的に学べるように、一緒に給食を食べたり、特別活動や休み時間にともに活動したりしました。
- 外国語活動推進校の実施および四日市市小学校外国語活動カリキュラムの再編成
 - ・ 小学校外国語活動推進校として4校を指定し、四日市市小学校外国語活動カリキュラム（暫定版）を活用し、1～4年生において各学級年間10時間の外国語活動を行いました。その授業実践を基に、カリキュラムの改善に努めました。
 - ・ 小学校外国語カリキュラム検討委員会において、小学5・6年生の外国語活動への円滑な接続を図るため、本市独自の小学1～4年生外国語活動カリキュラムの再編成をしました。指導案に加え、学級担任が教室で使う英語のリストや、カリキュラムに沿った絵カード、発音練習のためのDVD、推進校での英語環境づくりの取組例なども作成しました。

- 幼稚園における英語指導員の派遣
 - ・ 言語や文化を体験的に学べるように、英語の歌を歌ったり、絵本の読み聞かせをしたりしました。四日市市小学校外国語活動カリキュラムを意識した授業を行いました。
 - ・ サンタクロースの衣装を着た英語指導員が、園児に直接プレゼントを渡して英語でコミュニケーションを図りました。



【幼稚園・絵本読み聞かせ風景】

- YEFの指導力資質向上をめざし、公開授業や指導課による参観授業、指導方法の研修会を実施しました。
- 外国語活動研修会の実施
 - ・ 小学校教員の指導力を向上のため、文部科学省直山木綿子教科調査官やYEFによる「Hi, friends!」を活用した授業実践、ティームティーチングでの外国語活動を体験する研修会を3回実施しました。小学校外国語活動研修講座受講経験者の割合も大幅に増加しました。

※1 YEF（「Yokkaichi English Fellow」の略）

本市で直接雇用している教育委員会在籍の英語指導員をいいます。本市では、アメリカのロングビーチ市との姉妹都市提携と国の「語学指導等を行う外国青年招致事業」により採用している英語指導員を、主に中学校に派遣しています。

※2 HEF（「Haken English Fellow」の略）

本市で直接雇用していない教育委員会在籍外の英語指導員をいいます。本市では、一般入札した派遣業者による英語指導員を、小学校に派遣しています。

8 少人数教育の充実

◆ ねらい

学習集団を少人数にし、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行います。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
小学校1年生、中学校1年生 における30人学級の実施率	77.4%	93.4%	96.7%	100%

◆ 現状と課題

○ 少人数学級の実施

小学校低学年と中学校1年生では、よりきめ細かな指導を行う目的から、1学級あたりの人数を少なくした三重県の「みえ少人数学級」「少人数加配学級」などの措置を行っています。

また、平成23年度からは、本市独自に「中学校1年生30人学級(下限なし)」、さらに、平成25年度からは、本市独自に「小学校1年生30人学級(下限なし)」を実施しています。

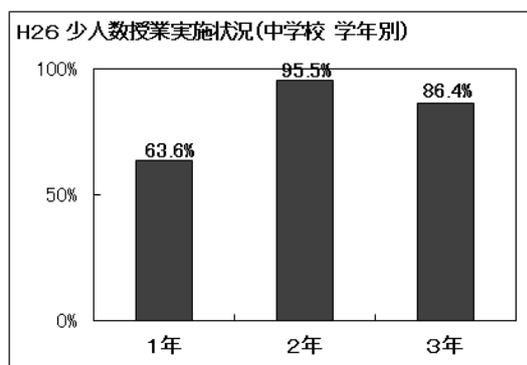
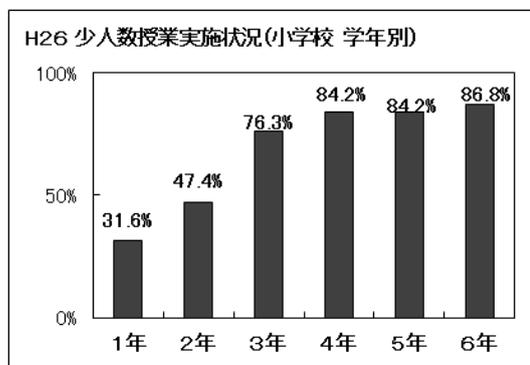
これらの施策によって、小学校1年生及び中学校1年生の1学級の児童生徒数が小規模となり、子どもの成長や発達に応じたきめ細かな指導を行うことが可能になっています。その結果、就学前と小学校、小学校と中学校との滑らかな接続を図ることができ、学びや育ちの連続性を大切にした「段差のない教育」を実現しています。

<小学校1年生、中学校1年生における1学級の児童生徒数の平均(人)>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(見込み)
小学校1年生	28.1	27.5	24.7	23.4	23.9
中学校1年生	27.3	27.2	27.0	27.0	26.9

○ 少人数授業の実施

少人数授業は、小学校38校、中学校22校のすべての学校で実施しています。



重点① 問題解決能力の向上

右の表は、少人数授業の実施状況について、教科別にまとめたものです。

各学校の実情や子どもの実態に応じて、実施する教科や学年は異なっています。

小学校においては、学習の積み上げが必要となる高学年の算数科において、多くの学校で少人数授業が取り入れられています。

中学校では、英語科において半数以上の学校が実施しているほか、学級規模が40人学級(国の基準)となる2年生及び3年生の数学科で実施する学校が多くみられます。

少人数授業実施状況(小学校38校中 教科別実施校数)

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	総合	外国語
1年	5		12		1	1	1	0	2		
2年	8		17		2	2	2	0	2		
3年	5	1	29	2		2	1	0	1	0	
4年	5	2	32	2		1	1	0	2	2	
5年	3	0	31	2		0	2	2	1	2	0
6年	6	1	33	3		2	2	2	2	1	1

少人数授業実施状況(中学校22校中 教科別実施校数)

	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	技術 家庭	保健 体育	総合
1年	2	0	7	0	11	1	1	1	2	9
2年	3	2	18	4	11	1	0	1	2	9
3年	2	0	15	0	14	2	4	1	1	9

<少人数教育の効果>

*H24 文部科学省公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議(中間とりまとめ)より一部抜粋

- 子どもたちにとって
 - ・ これまで以上に授業が理解しやすくなることで「学習意欲の向上」につながる。
 - ・ きめ細かな生徒指導が行われることにより、「落ち着いた学校生活」を送ることができる。
- 家庭・保護者にとって
 - ・ 「教員がきめ細かに対応」することができ、学校に対する信頼感が高まる。
 - ・ 「家庭との連携」が図られることにより、教員がより早く課題に対応できる。
- 学校、教員にとって
 - ・ 子どもたち一人ひとりに目が行き届き、学習のつまずきの発見や個々の学習進度等に応じた指導が可能となる。
 - ・ 子どもたちの発言の機会が増え、自分の考えを発表したり話し合ったりすることで表現力を高め、思考を深める授業展開が可能となる。
 - ・ 子どもたちが抱える悩みや相談に応える時間確保ができる。

◆ 今後の方向性

- ・ 少人数集団における指導が、より効果を発揮するために、指導方法や指導体制の工夫改善に努めていく必要があります。
 - (例)・児童生徒一人ひとりに応じた学習課題の設定
 - ・ 本市作成の「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」を活用した授業の充実
 - ・ 児童生徒の希望コース制による習熟度別学習の実施
 - ・ きめ細かなノート指導や点検指導の充実
- ・ 今後、教職員の世代交代が進む中、経験の浅い教諭・常勤講師・非常勤講師が増えることが予想されるため、全ての教職員の指導力を向上させるために協働した指導体制や組織的で工夫のある研修体制を継続して行っていく必要があります。

◆ 主な取組状況

- きめ細かく行き届いた指導を行うための授業時間数
市内で実施されている多くの少人数授業は、国から配置された加配教員と、市単独で配置した非常勤講師によって行われています。講師配置に関わる人件費が削減される中、平成23年度以降は、講師1人当たりの授業時間数等の工夫により1校あたりの配置人数を確保し、より各校の実態・課題に応じた講師配置を行いました。

<市単独で配置した1校あたりの非常勤講師（平均）>

* 学校規模によって変動があります。

	H22	H23	H24	H25	H26
週あたりの授業時間数	約 35 時間	約 24 時間	約 23 時間	約 25 時間	約 29 時間
配置人数	2.5 人	3.1 人	3.2 人	3.2 人	3.9 人

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標② 豊かな人間性の育成

さまざまな学習活動や生活体験を通して、基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情や感動する心、他者と強調し、他者を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくみます。



1 生徒指導の充実

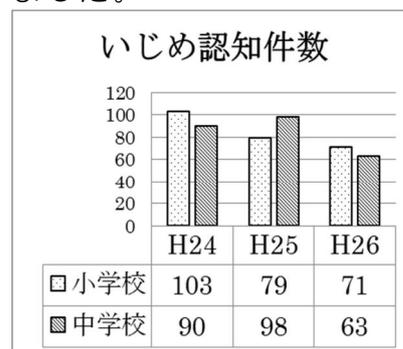
◆ ねらい

問題行動等の未然防止をめざして生徒指導・教育相談の充実を図るとともに、自己指導能力をはぐくみ、集団生活や社会生活を円滑に送ることができる子どもを育てます。

◆ 現状と課題

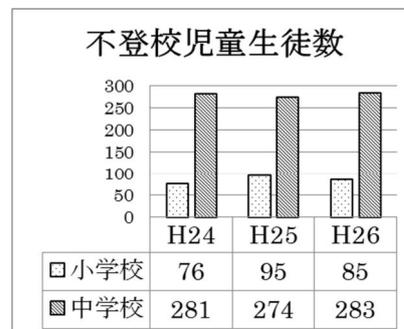
○ 小・中学校におけるいじめの状況

- 平成 26 年度におけるいじめ認知件数は小学校で 71 件、中学校で 63 件、全体で 134 件となり、平成 25 年度に比べ 43 件減少しました。
- いじめの態様としては「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が小学校では 48%、中学校では 52%を占めています。続いて、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」は、小学校で 18%、中学校で 16%、「仲間はずれ、集団による無視をされる」は、小学校で 11%、中学校で 12%となっています。



○ 小・中学校における不登校の状況

- 平成 26 年度における不登校児童生徒数は、小学校は 85 人とやや減少し、中学校が 283 人とやや増加しました。全体では、平成 25 年度の 369 人に比べ、ほぼ同人数の 368 人となりました。
- 「登校する」または「できるようになった」など、改善がみられた児童生徒は、小学校で 85 人中 8 人(9.4%)、中学校で 283 人中 63 人(22.3%)となっています。また、これ以外に、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒は小学校で 16 人(18.8%)、中学校で 56 人(19.8%)となっています。
- 不登校となったきっかけと考えられる状況として、小学校では「無気力」「不安など情緒的混乱」「親子関係をめぐる問題」、中学校では「無気力」「不安など情緒的混乱」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の順となっています。
- 不登校発生率(不登校児童生徒数/在籍児童生徒数×100)は、小学校で 0.5%、中学校で 3.24%であり、全国平均より高い割合になっています。不登校対策委員会等で早期支援の在り方について協議をすすめ、新たな不登校児童生徒を生まないための方策を具体的に提示する必要があります。

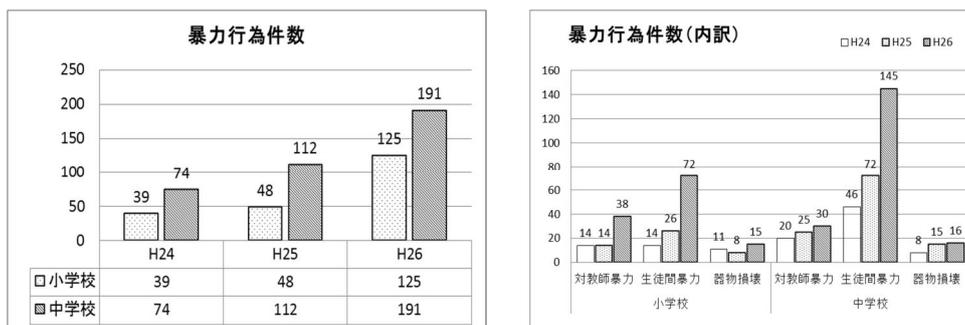


○ 小・中学校における暴力行為の状況

- 平成 26 年度の総暴力件数は 316 件で、平成 25 年度と比べ 156 件増加しました。平成 26 年度から調査方法の変更により些細な喧嘩も加えたことが増加の主な要因です。

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 対教師暴力は教師の指導に反発し、暴力行為に及んだ事案が大半を占めています。また、1人の児童生徒が繰り返し暴力をふるったり、物にあたりたりする事案が増加しました。
- ・ 学校の秩序を守るために保護者や地域等の協力を得ながら指導をしています。特に、指導が困難な児童生徒には、毅然とした対応をとることが必要です。また、学校だけでなく、北勢児童相談所や警察をはじめとする関係機関との連携を強化しています。



◆ 今後の方向性

- 「学級集団アセスメントQ-U調査※1」や「市独自のいじめ調査」等を活用し、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するとともに、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して子ども理解を進め、全教職員による組織的な指導体制を充実して適切な対応を図ります。
- 「四日市市いじめ問題対策連絡協議会」や「四日市市いじめ問題対策調査委員会」でいじめ対策等について協議し、いじめを未然に防止する取組を推進します。
- 「欠席3日目シート※2」「小中学校不登校連携シート※3」の活用による効果について、不登校対策委員会等で検証をすすめ、不登校の早期対応の視点を具体的に示します。
- 社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして派遣し、子どもが抱える福祉的な課題について、学校や行政、地域や家庭との連携・仲介・調整を行いながら、問題行動等の未然防止・改善・解決を図ります。
- 校内外で起こる暴力行為に対しては、毅然とした態度で対応するとともに、指導主事が学校を訪問し、子どもたちが安心して過ごすことができる学校づくりに向けた指導・助言を行います。
- 課題への早期対応を図るために、学校・家庭・地域や関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働・連携を密にしていきます。

※1 【学級集団アセスメントQ-U調査】

楽しい学校生活を送るためのアンケート。学級経営のための有効な資料が得られ、いじめや不登校などの問題行動の予防と対策に有効なアンケート

※2 【欠席3日目シート】

欠席が3日間続いた子どもの情報を、短期間で共有するための資料

※3 【小中学校不登校連携シート】

不登校傾向のある子どもの情報を、中学校へ引き継ぐための資料

◆ 主な取組状況

○ いじめ問題の対応

- 平成26年6月に「四日市市いじめ防止基本方針」を策定し、条例により「四日市市いじめ問題対策連絡協議会」並びに「四日市市いじめ問題対策調査委員会」を設置し、各関係機関や専門的な立場から本市のいじめの現状やいじめ対策等について協議をしました。
- 各小中学校においても「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止・早期発見・早期解決に向けて、学校いじめ防止対策委員会を設置し、組織的に取組を進めました。
- いじめに関する調査を全小・中学校で学期毎に実施し、いじめを受けたと感じている児童生徒に教育相談を行い、いじめの状況を把握するとともに、解消に向けた取組を進めました。また、いじめ調査結果（2学期分）を小・中学校別に集約し、「いじめの特徴」や「今後、学校として取り組んでいくこと」を整理した『いじめ調査の分析と今後の取組について』を作成し、各小・中学校に配布して指導の徹底を図りました。
- いじめで悩んでいる子どもや保護者が相談しやすいように、いじめ相談室の設置や相談員の増員など環境を整備するとともに、メールを活用した『いじめ相談システム』を導入し、市ホームページに開設しました。
- いじめ防止啓発のために、いじめ防止ポスターを作成し、市内の小・中学校、幼稚園、公共施設、各自治会等に配布しました。また、「いっしょに考えよういじめ問題 かけがえない子どもたちのために」を改訂し、各小中学校の保護者に配付しました。



○ 不登校対策

- 不登校対策委員会や不登校対策拡大委員会を開催し、不登校の現状を分析するとともに効果的な不登校対策について協議をすすめました。
- 「欠席3日目シート」を活用し、初期段階の情報の整理と観察の視点を明確にした上で、組織的な対応を進めました。また、小中学校間の連携した取組として「小中学校不登校連携シート」による情報の共有を進めました。
- 不登校の未然防止や初期の対応について、学校が組織的に取り組むことができるよう「登校を促す早期アプローチ不登校児童生徒の支援一」を作成し、その活用を図りました。

○ Q-U調査の実施と教育相談の推進

- 市内全小学校4年生以上の約8,600人、市内全中学校の約8,700人に対して、Q-U調査を年間2回実施し、調査結果をもとに、いじめや不登校などの未然防止及び早期発見・早期対応に努めました。
- Q-U調査にかかる校内研修会を開催し、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めました。

- **校内生徒指導体制確立のための学校訪問の実施**
 - ・ 1学期中にすべての小・中学校を計画訪問して、指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに、各学校が抱えている問題（暴力行為、不登校、いじめ等）を的確に把握し、その解決に向けて助言を行いました。
 - ・ 月別問題行動報告から課題のある学校及び学級に対して、指導主事が訪問し、指導助言を行いました。
- **各種研修会の開催**
 - ・ 4月と2月に小・中学校生徒指導担当者研修会を行うことにより、担当者への周知と情報交換に努めました。
 - ・ 学びの一体化や生徒指導担当者研修会などを通して、情報交換会や指導方法の研究会を行うなど、小中学校における生徒指導の連携を図り、組織的な生徒指導体制を確立することができました。
 - ・ スクールカウンセラーを対象に、本市のいじめや不登校の現状をもとにした研修会を行い、資質及びカウンセリング能力向上を図りました。
- **関係機関等との連携の充実**
 - ・ 北勢児童相談所、四日市南・北・西警察署、北勢少年サポートセンター、家庭裁判所、保護観察所、家庭児童相談室等保健福祉関係各課の関係機関を訪問して情報交換等の連携を積極的に進めました。
とりわけ各警察署とは、学校警察連絡制度に関する協定を結んでおり、年度当初に教育委員会及び学校との連絡会をはじめ、月1回の情報交換会などを持ち、連携強化を図りました。
 - ・ 生徒指導定例会（隔月1回）において、不登校や問題行動等への対応方法や各学校への助言内容を検討しました。
 - ・ 四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議等で児童虐待の状況報告および対応について情報交換しました。ネットワークの機能を生かし、児童虐待への的確な対応に努めました。
 - ・ 発達障害傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるよう、四日市市学校臨床心理士会と連携を密に図っています。
- **生徒指導緊急対応に係る体制の整備・充実**
 - ・ 円滑な生徒指導の推進のため、学校で起こるさまざまな問題に対して、法的根拠をもとに教育委員会顧問弁護士などから教育委員会や学校が指導、助言を受け、緊急対応体制等の整備・充実を図ることができました。
- **生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカー（三重県教育委員会）の派遣**
 - ・ 三重県教育委員会から中学校2校、小学校1校に生徒指導特別指導員が派遣され、生徒指導上の体制や子どもへの関わり方に対する助言を受け、問題行動の防止や立ち直り支援等を行いました。また、小学校2校にスクールソーシャルワーカーが派遣され、子どもが置かれた様々な環境へ働き掛け、関係機関等とのネットワークを活用して、問題を抱える子どもに支援を行いました。

2 教育相談の充実

◆ ねらい

児童生徒の問題行動等の背景や要因は複雑であり、そのきっかけも様々です。また、時間の経過とともに状況も刻々と変化します。心に不安や悩み、ストレスや不満を抱えている子どもが増加しており、子どもの言動の小さな変化も見逃さないことが大切です。

そのためには、子どもたちへの教育相談を充実させるとともに、子育てや家庭生活に関する不安や悩みを持つ保護者が、気軽に相談できる教育相談体制の構築が重要になっています。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
市のスクールカウンセラーを配置する学校数	18校	29校	28校	20校

* 平成26年度は小学校の統合により、学校数が減ったため配置校が減少しました

◆ 現状と課題

○ スクールカウンセラー（※）の配置状況

- 平成25年度から市内全ての小中学校に配置しており、平成26年度は、60校に計39人を配置しました。

国・県費：中学校全22校、小学校10校

市費：小学校26校

国・県費と市費の併用：小学校2校

- スクールカウンセラー対象に年1回の研修会を実施し、カウンセリング機能の充実及び関係機関等との連携を図りました。

※ スクールカウンセラーは、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する者で、児童生徒および保護者へのカウンセリングや教職員および保護者に対する助言・援助を行うために、市内の小・中学校に配置し、児童生徒の問題行動等の解決に当たります。また、発達検査等も行うことができます。



○ スクールカウンセラーの活用状況

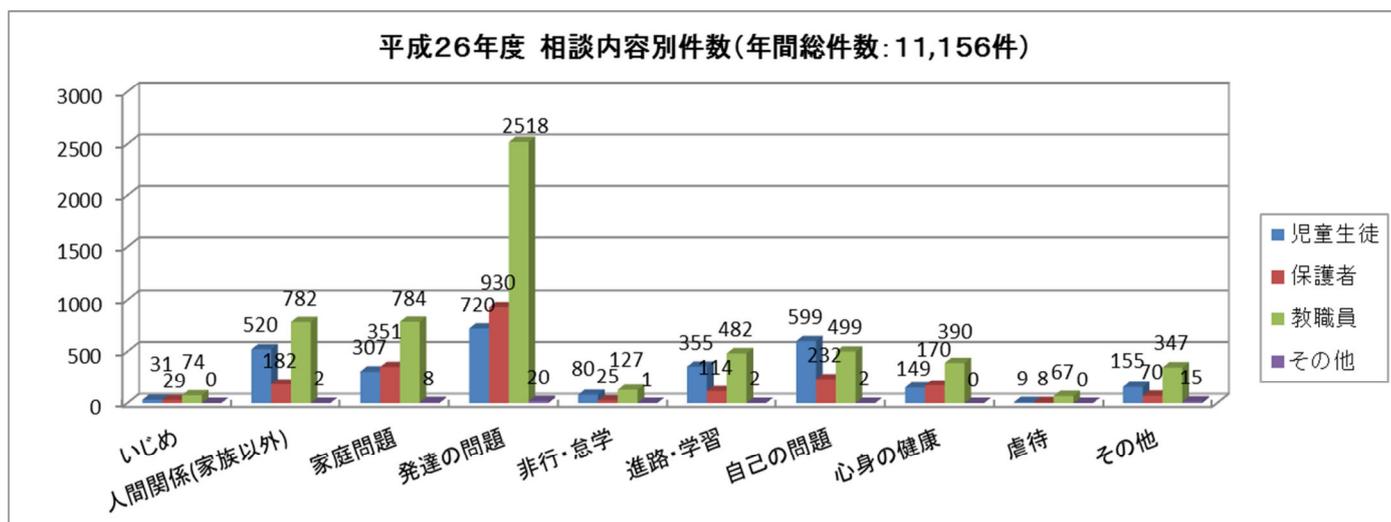
- スクールカウンセラーへの総相談件数は、平成26年度が11,156件であり、平成25年度の9,991件と比較して、約1.17倍となりました。
- 年間の実質相談者数は1,813人でした。1人の相談者が、年平均6.2回の相談をしたこととなります。

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 県配置のスクールカウンセラーは、週1回3～7時間配置され、平成26年度の1校の平均の相談件数は143件でした。市配置のスクールカウンセラーは週1回6時間で、1校の平均の相談件数は242件でした。相談件数が増えてきて、配置時間や回数が足りなくなっていることが課題となっています。
- ・ スクールカウンセラーは、日々の相談業務だけではなく、学校内の生徒指導委員会や特別支援委員会に参加し、情報の共有や対応の仕方のアドバイスしてもらいます。また、夏季休業中、校内の研修会の講師を努めるなど、教職員の教育相談力の向上に寄与しています。

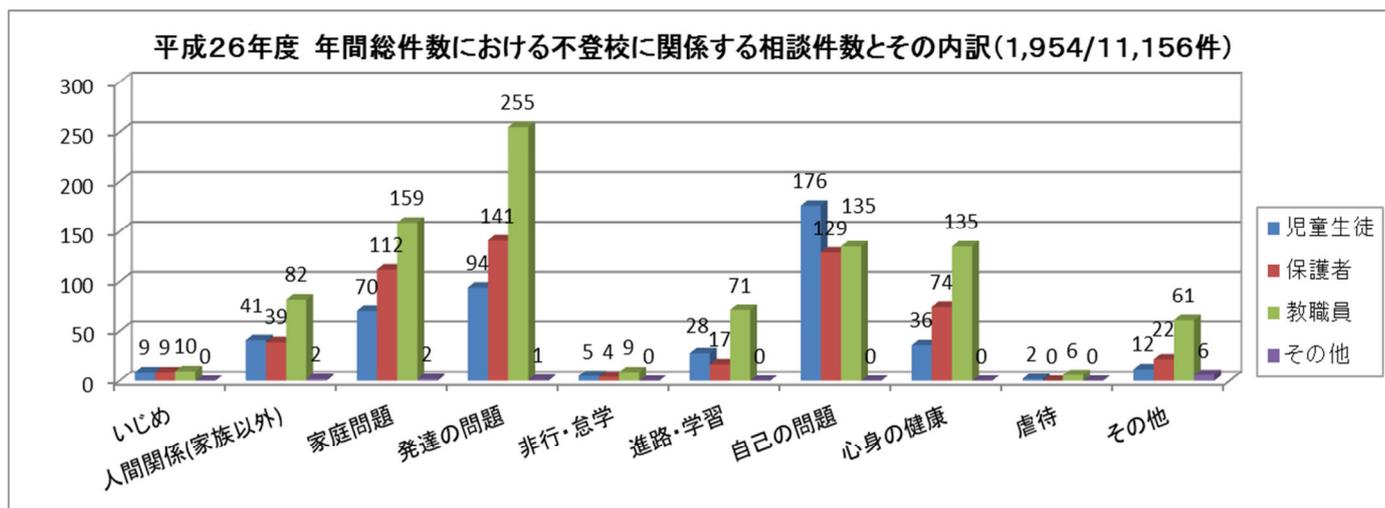
○ スクールカウンセラーへの相談内容

- ・ 児童生徒が相談する内容では「発達の問題に関する相談」が最も多く、全体の25%に相当します。次いで、「自己の問題についての相談」「人間関係（家族以外）に関する相談」の順となっていますが、相談内容は多岐に渡っています。
- ・ 保護者が相談する内容では、「児童生徒の発達の問題に関する相談」が最も多く、全体の44%に相当します。次いで、「家庭問題に関する相談」、「自己の問題に関する相談」の順になっています。
- ・ 教職員が相談する内容では、「児童生徒の発達の問題に関する相談」が最も多く、全体の41%に相当し、指導に悩んでいる教職員の現状が顕著にみられます。



- ・ 不登校に関する相談は、総相談件数11,156件中1,954件でした。これは、全体の約18%を占める割合であり、不登校児童生徒の増加に伴い、相談件数も増加傾向にあります（平成25年度は9,991件中1,717件、17%）。
- ・ 不登校に関する相談内容としては、「発達の問題に関する相談」が最も多く、次いで、「自己の問題に関する相談」、「家庭問題に関する相談」、「心身の健康に関する相談」の順になっています。

重点② 豊かな人間性の育成



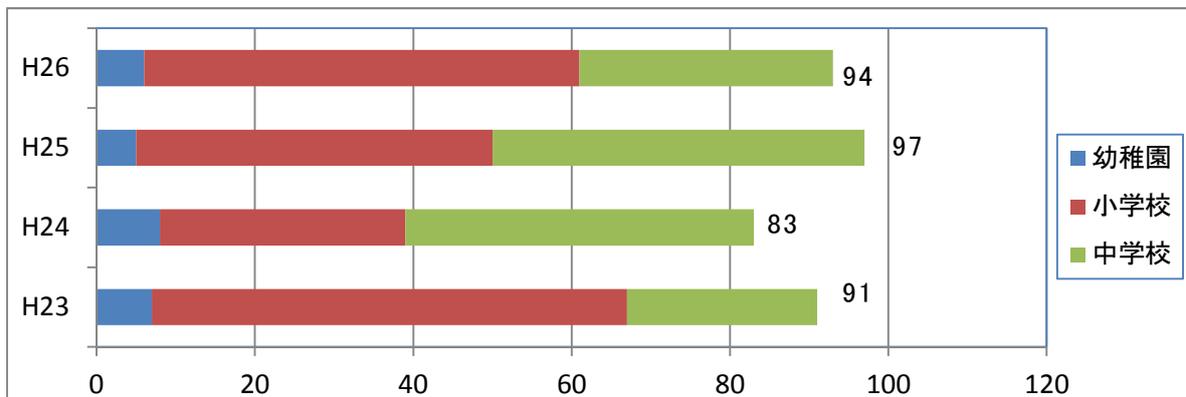
○ 関係機関との連携

- ・ スクールカウンセラーは、必要に応じ、心療内科等の医療機関や適応指導教室等の市の機関と連携をしています。その件数は、平成26年度は、心療内科等の医療機関26件、市の機関30件（平成25年度は、医療機関21件、市の機関59件）でした。

○ ハートサポート事業

- ・ カウンセリング等に関し、専門的な知識と経験を有する臨床心理士34名をハートサポーターとして学校・園や家庭に派遣しています。
- ・ 平成26年度の相談件数は94件（平成25年度97件、平成24年度83件、平成23年度91件）でした。
- ・ 相談件数の推移では、平成24年度と平成25年度は、中学校の相談件数が最多でしたが、平成26年度は、小学校の相談件数が最多となりました。これは、発達の課題に悩む児童や保護者の継続的な相談が小学校で増加したことが理由として挙げられます。
- ・ 平成26年度のカウンセリング内容は、不登校関係、子育て不安、子どもの行動に対する不安、発達障害、対人関係等が主なものでした。近年、不登校児童生徒の保護者の子育て不安など、一つの問題から波及する複合型の相談が増加しています。
- ・ 保護者が情緒不安定になり、うまく子育てができないケースも増加しており、保護者に対する心のケアもハートサポーターの大きな役割となっています。
- ・ 校外で痛ましい事件が起こった場合などの緊急支援としても、ハートサポーターを派遣しています。平成26年度の緊急支援はありませんでした。（平成25年度は小学校1校と中学校1校に延べ288時間派遣しました。）

平成 26 年度 ハートサポート事業 相談件数(件)



- いじめ・体罰等電話相談、来室相談、いじめ相談メール
 - ・ 教育相談担当者（2名）が、電話や面接による相談を行っています。
 - ・ 平成26年度の相談件数は274件で、そのうち保護者からの相談が全体の約62%を占めています。相談内容は多岐にわたっており、その中で、「学校が行った子どもへの指導内容に対する相談」が97件と最も多く、「いじめに関する相談」は39件で、「体罰に関する相談」は18件でした。
 - ・ 平成26年度は相談をいつでも受け付けられるよう、市ホームページに「いじめ相談メール」を新設しました。平成26年度の相談件数は4件で、そのうちいじめに関するものは2件でした。各種相談窓口については、児童生徒にプリントを配布したり、ポスターを掲示したりして周知しています。

	H24	H25	H26
総相談件数	299	243	274
学校の指導内容の相談	111	86	97
いじめ	34	21	39
体罰	5	9	18

(件)

◆ 今後の方向性

- 不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために、スクールカウンセラーと連携し、子どもや保護者への支援方法等に関して、相談体制の充実を図ります。また、引き続き教職員の教育相談力の向上に努めます。
- スクールカウンセラーを全小中学校に配置していますが、今後は、児童生徒数が多い学校においても、児童生徒や保護者がよりタイムリーに相談できるよう配置の工夫に努めます。
- スクールカウンセラーや学校外の相談機関について、学校便りや学校ホームページ等で保護者に知らせます。
- 子どもの発達の問題や保護者の子育て不安等の相談に適宜対応するために、ハートサポーターの積極的な活用を促進します。また、子どもの発達の問題や保護者の子育て不安等の相談に対応するとともに、緊急時には学校や家庭に派遣します。

3 道徳教育の充実

◆ ねらい

子どもたちが体験活動を通して身につけたものの見方や考え方、感じ方をもとに、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育みます。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
道徳の時間で体験活動等を生かした授業を年間3回以上実施した学級の割合	100%	100%	100%	100%

◆ 現状と課題

- 総合的な学習の時間や特別活動での体験（例 福祉・ボランティア体験、老人会との交流、地域での体験、自然教室、職場体験等）をもとにして、関連性のある資料を用いたり、参加体験型学習を取り入れたりしながら、道徳教育の取組を進めています。

参加体験型学習内容	実施校の割合（％）	
	小学校	中学校
奉仕的活動	100	50
高齢者とのふれあい活動	81	77
あいさつ運動	97	100
福祉体験活動	68	68
外部講師を招いて集会や講演会など道徳性の育成に関わる活動	100	27

- 「道徳的実践力をはぐくむ道徳教育の充実」に基づいた学校教育全体での実践
 - ・ 小中学校ともに、文部科学省作成の『私たちの道徳』を使用している・・・100% 『私たちの道徳』や三重県教育委員会発行の『三重県心のノート』を道徳の時間をはじめ、学校の教育活動の様々な場面で使用しています。児童生徒が自らページを開いて書き込んだり、家庭で話題にしたりするなどして活用しています。
- 道徳全体指導計画及び年間指導計画の立案・実践・改善
 - ・ 小中学校ともに、道徳の時間の年間指導計画を作成している・・・・100% 各校の道徳教育全体指導計画は、道徳の時間に限らず、各教科や総合的な学習の時間、日頃の学級指導なども含めた指導計画を示すことになっており、子どもたちがさまざまな場面で道徳的価値を深められるよう作られています。
 - ・ 平成23年度から26年度までの4年にわたり、文部科学省の「道徳教育総合支援事業」の指定を受け、道徳教育の推進に取り組んでいます。平成26年度は塩浜中学校を研究指定校とし、道徳教育推進教師を集めた研究発表会等で、その研究成果を共有しています。



〔塩浜中学校での研修内容の一部 教師同士で10分間の模擬授業による検討→教室での授業〕

○ 家庭や地域との連携の推進

- ・ 小・中学校ともに、道徳の公開授業（授業参観）を実施している・・・100%
- ・ 平成26年度は、学校公開日や授業参観日に、すべての小中学校において、全学級で道徳の授業が公開されました。
- ・ 道徳の授業内容を学校だよりや学年だより、ホームページなどで発信することで、保護者や地域等からは道徳教育の取組について理解・評価を得ています。

◆ 今後の方向性

- 道徳的実践力を育てるために、実生活や実社会とのかかわりを深め、さまざまな体験活動を生かした道徳教育の推進をより一層図ります。
- 道徳の授業公開を積極的に行うとともに、地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との連携を図ります。
- 文部科学省発行の副読本『心のノート』は全面的に改訂され、26年度から『私たちの道徳』と名称を変えて全児童生徒に配布されました。日常生活を舞台にした物語文や、著名人の幼い頃の思い出など、読み物教材が数多く掲載されています。また、三重県教育委員会発行の『三重県 心のノート』には三重県の歴史上の人物についてのエピソードが紹介されています。道徳的価値について子どもたちが自ら考えるきっかけとなるよう、『私たちの道徳』『三重県 心のノート』の効果的な利用方法について実践例を提供し、研修を進めます。
- 郷土を大切に愛する心や、国を愛する心を育てる指導の充実を図ります。
- 小学校では、基本的な道徳的価値観の形成を重視します。低・中学年では、幼児期からの教育との接続に配慮し、基本的な生活習慣や善悪の判断、きまりを守るなど、日常生活や学習の基盤となる道徳性の指導や感性に働きかける指導を進めます。中・高学年では、多様な体験を生かし、自分と他者との人間関係や社会とのかかわりに目を向け、夢や希望をもって生きることの指導を進めます。
- 中学校では、人間としての生き方について、自覚を深める指導を重視します。その際、法や社会とのかかわりなどに目を向けます。また人物から生き方や人生訓を学んだり、自分のテーマをもって考え、討論したりするなど、多様な学習を進めます。

4 人権教育の充実

◆ ねらい

人権を尊重する意欲や態度を身につけ、一人一人の自己実現を可能にするために必要な学習活動を展開し、人権問題を解決する行動力を育成します。また、教材・資料の作成及び環境の整備に努めます。

◆ 取組指標と現状値

取組指標	実績値 (平成 24 年度)	実績値 (平成 25 年度)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 27 年度)
人権教育各領域 (※)の学習実施率	85.5%	82%	91.7%	100%

※各領域とは、部落問題、障害者・外国人・子ども・女性の人権に関する問題の5領域をさす。

◆ 現状と課題

「いじめ」や「体罰」「虐待」など子どもの人権が侵害される事象が全国的な問題となり、今もなお、子どもたちの生活の中にある差別やいじめなどさまざまな人権に関わる問題が発生しています。本市においても、子どもの人権にかかわる問題のほかに、障害者や外国人、身体的特徴のある人などへの差別的な見方や関わりが残念ながらみられます。このような現状のなかで、学校・園での人権教育の取組の重要性が増しています。人権問題の解決のためには、子ども一人一人が人権尊重の理念や人権に関する知識を十分に理解して、差別をなくす主体者となるべき力を身につけることが大切です。

各小中学校において、人権教育年間指導計画（人権教育カリキュラム）の中に人権教育5領域を明記することで、子どもに身近な人権課題を意識した学習が進められています。小学校では、低学年から様々な人権の領域を意識して取組が行われています。中学校でも、3年間を見通し系統的に学習を進めることを意識して取組が行われています。一方で、学校における人権教育が表面的、心情的な理解にとどまり、子どもたちの実践的な力へと結び付けられていないという指摘があります。現状として多様性や自己の肯定感といった「価値的・態度的側面」に関する指導に力点が置かれていて、人権についての実践的知識や対立・問題解決技能といった「知識的側面」「技能的側面」の指導方法等の在り方に課題があります。そのために、教職員が自らの人権意識の向上を図り、学校・地域や子どもの実態に応じた計画的な教育実践を進められるよう教材開発と整備、指導方法の研究などに継続して取り組んでいかねばなりません。その1つとして、上記3つの側面のバランスを意識した人権教育カリキュラムの作成を進めているところです。

また、家庭の状況やその他さまざまな背景によって、教育的に不利な環境におかれ、学習意欲や前向きに生活する意欲をそがれてしまっている子どもたちがいます。将来の就労や自立した生活に結びつくキャリア教育を展開するために、学校・園での取組の発信や保護者や地域との協働などによって、子どもたちの周りにおける人権課題を解決していくことが必要です。

「いじめは絶対にいけない」と思っている割合(全校児童・生徒)					
	H22	H23	H24	H25	H26
小学校(38校)	93%	93%	93%	94%	95%
中学校(22校)	83%	88%	90%	92%	91%

重点② 豊かな人間性の育成

◆ **今後の方向性**

- 一人一人のよさや違いを認め合い、どの子どもにとっても安心して自分らしさを発揮できる学級や学校・園づくりを推進していきます。
- すべての教育活動において、部落問題をはじめとする障害者・外国人・子ども・女性等の人権に関する問題やいじめ問題に潜む差別や偏見を見抜き、その解決に向けた行動力を培う学習を進めます。
- すべての学校・園で、研修体制や子どもの実態に即した『人権教育推進計画』の策定及び改訂をするとともに、人権教育カリキュラムの編成を進めます。
- 各中学校ブロックで、人権教育を通じた幼保小中の連携を進めます。その取組の一環である「子ども人権フォーラム」をより充実したものにします。
- 保護者・教職員一人一人が自分の人権感覚を見直す研修の機会を充実し、人権意識が向上するよう取組を継続します。

◆ **主な取組状況**

(1) 学校人権教育の推進

- 人権教育の諸課題に関する学習のための資料教材を作成、配布。

〈人権作文集、人権カレンダー〉

【人権ポスター・作文応募状況】

人権ポスター…55 校園、218 点（幼 7 園・保 2 園・小 34 校・中 12 校）
 人権作文 …38 校、91 点（小 22 校・中 16 校）

- 人権教育推進校園指定事業の実施

各種研修会への参加や人権学習の実践研究や講演会の実施、先進校視察及び還流報告等を実施しています。次年度の人権教育推進委員研修会で代表が実践を報告し、取組を全市に広げていきます。

【平成 26 年度推進校園】 幼稚園 2 園…神前、下野

小学校 9 校…大谷台、大矢知興讓、海蔵、神前

高花平、常磐、羽津北、日永、八郷

中学校 3 校…桜、三重平、三滝

(2) 「子ども人権フォーラム」の実施

○ 中学校ブロック「子ども人権フォーラム」実施状況（全 22 中学校ブロック）

	H22	H23	H24	H25	H26
外部講師による講演会の企画	11	11	9	10	5
児童・生徒によるグループ別討議の司会・進行	14	14	17	19	21
児童・生徒によるフォーラム全体の司会・進行	0	0	0	2	3
児童・生徒がフォーラムの企画・運営に参加	0	0	0	0	2

中学校ブロックの人権教育推進委員が、各校園の人権課題解決に向けて、児童・生徒が主体的に参加できるように、企画・運営する取組が増えてきています。次年度の人権教育推進委員研修会において代表ブロックが取組を報告し、全市に広げています。

重点② 豊かな人間性の育成

(内容例)

- ・ 体験的参加型人権学習によるグループ討議と発表（教材「わたしのものさし」「権利の熱気球」「人権カルタ」「ちがいのちがい」など）
- ・ 外部講師による講演会、その後、グループ別討議と発表（いじめについて、など）
- ・ 代表者による人権作文の発表、その後、グループ別討議と発表

(3) 保護者に対する人権啓発

【PTA人権問題研修会（実施形態）】

- 幼稚園・20園にて実施（のべ44回）
講演会：30回、参加型研修・懇談会・グループ討議：14回
- 小学校・19校にて実施（のべ25回）
講演会：15回、参加型研修・懇談会・グループ討議：10回
- 中学校・11校にて実施（のべ25回）
講演会：11回、参加型研修・懇談会・グループ討議：14回

(4) 中学校ブロックを中心とした人権文化の創造

○ 中学校ブロック人権教育研修状況 ※（ ）内数はH25年度の数

研修内容	実施ブロック数・延べ回数
ア 講演会	22ブロック・31回（27）
イ 授業公開（小・中）、保育公開（幼）	22ブロック・113回（119）
ウ ブロック内情報交換、連絡会	22ブロック・154回（174）
エ ブロック内教職員合同研修会	22ブロック・41回（41）

(5) 地域人権教育の推進（市内人権プラザ4館）

○ 子ども人権文化創造事業

【地域人権教育推進活動】

- 地域、保護者、学校・園の協力のもと、友だちや地域、保護者の思いや願いに気づき、なかまとともに自他の人権を尊重する心情や差別をなくすための実践力を育むための人権学習や体験学習・聞き取り活動などを実施しました。

【子どもの居場所づくり活動】

- 児童集会所等において、地域ボランティアなどの協力により、子どもたちが安心して学習や遊び等を行うための安全な居場所づくりを行うよう支援しました。

【キッズ・スクール活動】

- 子ども同士の信頼関係を深め、尊重し合う心を育むことをねらいとして、休日や放課後等などを利用した活動を実施しました。

○ 自己実現支援事業

【自主学習支援活動】

- 子ども一人一人が置かれた環境等の課題に応じて、学校・園、地域、家庭が協働し、教員OB、地域の人、学生等学習支援員の協力を得て、子どもたちの学習意欲の向上や基礎学力及び学習習慣の定着に向けて取組を進めました。

【進路・就労につながる出会い・体験活動】

- 子どもたちが自分の進路や就労など将来を考えるきっかけとするため、社会見学や職業体験をしたり、社会で働く人と交流したりしました。

重点② 豊かな人間性の育成

(6) 三重県教育委員会の事業との共催

【地域による学力向上支援事業（西笹川中学校区）】

- 地域で運営されている「笹川子ども教室」において教員OBや大学生、地域住民等が放課後や休業中における学習支援等を行うことにより、家庭学習が困難な環境にある子どもたちの学習意欲の向上や学力の定着を図る取組を支援しました。

【子ども支援ネットワーク構築事業（三重平中学校区）】

- 家庭での生活や学習が困難な環境にある子どもたちの自尊感情や学習意欲を高めるため、学校、保護者、地域住民等がネットワーク委員会を組織し、高齢者との交流や地域行事への参加、「地域子ども教室」による学習支援の取組等を進めました。

【人権教育総合推進地域事業（保々中学校区）】

- 「保々地区 18年間の育ちのプログラム」を検証しながら、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を進め、一人一人の学力・進路保障やなかまづくりを大切にされた教育を推進するための実践研究を行いました。

(7) 人権教育研修の充実

○ 人権・同和教育課主催の人権教育教職員研修会

研修会名	月	内 容	参加者数
推進委員研修会	5月	人権教育推進委員としての役割 「進路・学力保障を大切にされた人権教育」について 人権フォーラムについて	72
幼稚園実践研修会	7月	「子どもたちの笑顔は希望のたね」 (講師 三浦伸也)	54
小中学校実践研修会	8月	「生活綴り方教育」のすすめ (講師 増田俊昭)	131
初任者研修会	8月	「差別の現実から深く学ぶとは」	60
転入者研修会	8月	「差別の現実から深く学ぶとは」	80
教頭研修会	8月	「学校づくりを人権の視点で」	60
地域人権教育推進校研修会	6月 9月 2月	「人権教育推進担当として大切にすること」 「人権プラザの歴史から学ぶ」「立場の自覚」	84

○ 学校人権教育リーダー育成研修会・人権教育フォローアップ研修会

学校における人権教育の充実及び質の向上を図るには、カリキュラム作成や研修の中心となり得る人材の育成が不可欠です。そのため、リーダー養成を目指した実践的な研修会を開催しました。

・学校人権教育リーダー育成研修会

必修参加者（全小中学校の1/2）31人。希望者参加者9人。

- ①参加体験型の実践的研修（講師 三輪真裕美）
- ②部落史学習の指導案・教材づくり（講師 星野勇悟）
- ③部落問題学習における指導案・教材づくり（講師 森実）

・学校人権教育リーダーフォローアップ研修会（参加者33人）

「かわるにかわらん これって人権」（講師 山中千枝子）

重点② 豊かな人間性の育成

・学校人権教育のてびきの発行

第57集『部落史学習プログラムの展開』

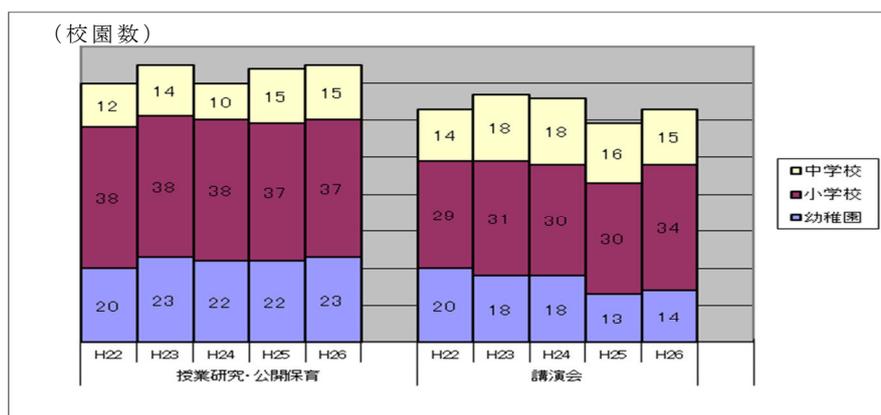
—平成24・25年度人権教育リーダー育成研修会部落史学習プログラム展開レポートから—

○ 人権教育にかかわる校園内の教職員研修の推進

子どもたちに対する人権教育を推進するために、指導技術を高めるだけでなく、教職員自身の人権意識を向上させ、学校・園や地域における人権教育推進の担い手としての自覚と力量を高める研修に取り組んでいます。授業研究や公開授業など、教職員が互いに、自身の経験や思いを出し合いながら学ぶような研修形態をとる学校が増えています。幼稚園においても、人権教育に関する園内研修や公開保育が行われています。就学前から人権教育に取り組むことはとても大切なことです。今後も、すべての学校・園において、人権教育に関わる研修が充実したものとなるよう支援します。

＜人権教育に関わる校園内研修等の状況＞

幼稚園 23 園、小学校 38 校、中学校 22 校



○ 人権教育教職員研修派遣事業

＜研修派遣人数＞ 幼小中学校教職員対象

開催月	研究大会及び研修名	参加数(人)
6月	「せいかつ」実践交流会（津）	8
7月	豊かな就学前人権教育実践交流会（津）	11
8月	大阪府人権教育夏季研究会（大阪）	10
10月	三重県人権・同和教育研究大会（南勢志摩7市町）	65
11月	全国人権保育研究集会（滋賀）	2
12月	全国人権・同和教育研究大会（高松）	4
1月	三重県在日外国人教育研究大会（津）	4
2月	部落解放研究三重県集会（津）	7
2月	「なかま」実践研究集会（檀原）	2
合 計		113

5 読書活動の充実

◆ ねらい

子どもたちの豊かな心をはぐくみ、想像力・思考力・表現力等を豊かに育成すること、言語環境を整えること等をめざし、「四日市市子ども読書推進計画」「学校図書館いきいき推進事業プラン」に基づき、子どもの読書活動を日常的に推進します。

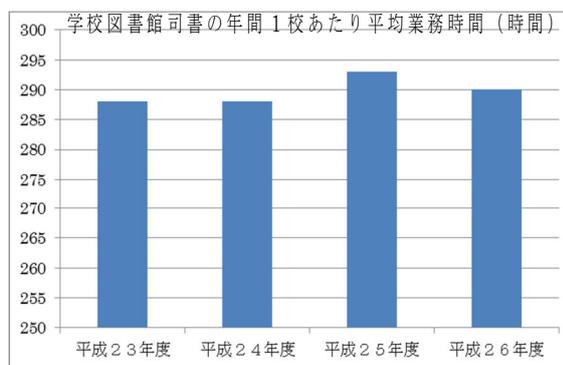
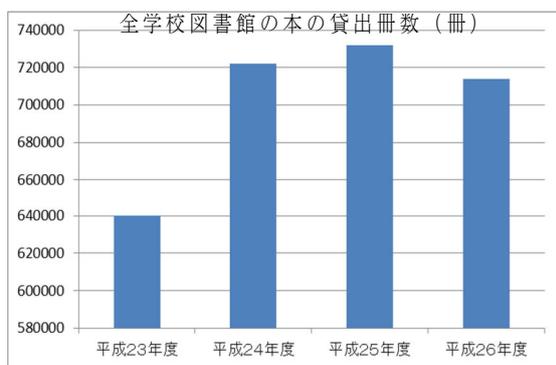


取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
全学校図書館の本の貸し出し冊数	72.2万冊	73.2万冊	71.4万冊	68万冊
学校図書館司書の年間1校あたり平均司書業務時間	288時間	293時間	290時間	300時間

◆ 現状と課題

- 「学校図書館いきいき推進事業」により、市内の小中学校60校に週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各学校の司書教諭や図書館担当者、図書ボランティアの活動を支援してきました。また、読書活動推進校※を指定し、読書後の1分間スピーチや学校図書館の授業での活用等の取組を、積極的に進めてきました。その結果、2つの取組指標は高い実績値となっています。

○ 子どもの読書活動推進について



〔図書委員会が選書した「テスト勉強におすすめ本」のコーナー〕



〔学校図書館司書による「音楽の時間のブックトーク」〕

重点② 豊かな人間性の育成

(調査項目)

「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書を行いますか。」(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)

学年	30分以上	10分以上 30分未満	10分より少ない
市内(小6)	40.3%	27.2%	32.4%
全国平均(小6)	38.2%	26.5%	35.2%
市内(中3)	30.7%	30.2%	39%
全国平均(中3)	31.4%	21.6%	46.9%

平成26年度全国学力・学習状況調査による

- 読書時間が10分より少ない児童生徒は、全国平均を下回っており、読書活動推進に取り組んでいる成果が表れています。



〔朝の読書の様子〕



〔担任による読み聞かせの様子〕

(調査項目)

「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。」

学年	月に1回程度以上	年に数回程度	ほとんどまたは全く行かない
市内(小6)	45.8%	26.3%	27.6%
全国平均(小6)	42.9%	27.8%	29.2%
市内(中3)	18.1%	25.8%	55.8%
全国平均(中3)	18.9%	22.8%	58.2%

全国平均は平成26年度全国学力・学習状況調査による

- 昼休みや放課後、学校が休みの日に、学校図書館や地域の図書館へほとんどまたは全く行かない児童生徒の割合は、小中学生ともに全国平均を下回っています。

重点② 豊かな人間性の育成

○ 学校図書館蔵書の状況

学校図書館の現状に関する調査		小学校(38校)	中学校(22校)
四日市市の蔵書数		399,642冊	237,019冊
四日市市の学校図書館標準冊数		353,360冊	244,720冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率		113.1%	96.9%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校		28校	5校
学校図書館図書 標準達成学校数の割合	四日市市	73.7%	22.7%
	全国	60.2%	52.3%

(四日市市の数値は平成26年度調査、全国の数値は平成26年度「学校図書館の現状に関する調査」結果による)

- 子どもたちが図書に親しむ環境を整えるため、今年度も年間通して、四日市市立図書館学校団体貸出図書(以下、「なのはな文庫」)巡回を実施しました。教室や廊下などに「なのはな文庫」の本を置くことによって、手の届くところに本があり、生活の中で自然に本に触れることができる環境作りができました。
- 小中学校とともに、国語科以外の教科での授業利用が、少しずつ進んできています。今後も引き続き、さまざまな教科等での学校図書館の活用を進めていく必要があります。

◆ 今後の方向性

- 学校が主導的な役割を担いつつ、学校図書館司書、図書ボランティア三者の連携を引き続き推進していきます。
- 「学校図書館いきいき推進事業」による学校図書館司書の授業支援・家庭読書支援の充実を、さらに進めていきます。
- できるだけ多くの子どもたちが、「なのはな文庫」の本を手にとることができるように、市立図書館と学校間との連携を進めていきます。
- 今後も読書活動推進校※を小中学校で6校指定し、読書後の1分間スピーチや学校図書館の授業での活用等の取組を、積極的に進めていきます。取組内容や成果については、学校図書館担当者研修会や学校図書館いきいき推進検討委員会などにより、市内の小中学校へ発信していきます。

※平成26年度 読書活動推進校・・・高花平小・県小・常磐西小・港中・南中・羽津中



〔自分のおすすめ本を紹介する
1分間スピーチの様子〕



〔図書室とパソコン室の連携〕



〔司書による理科に関する
コーナー設置〕

6 図書館との連携

◆ ねらい

図書館では、約42万冊の図書や雑誌、新聞などを所蔵しています。その内、児童室には、辞書、事典などのしらべものに役立つ図書やよみもの、絵本、紙芝居など8万冊を所蔵しています。また、地域資料室には、四日市市を中心とする三重県に関連した地域資料が約2万冊あります。

図書館と学校が連携して、これら多様な資料を有効に活用することが、子どもたちの読書活動や、学校での授業の充実につながると考えます。

子どもたちが「読書の楽しさ」や「調べる楽しさ」を実感できるよう、図書館は、各校と連携し、出前講座等による支援を行っています。



◆ 現状と課題

○ 児童室

児童室では、学校図書館いきいき推進検討委員会と連携して、読み聞かせ用図書の選定や学校での読書活動に協力をしています。また、物流ネットワークの一環として、調べ学習に役立つ図書の貸し出しや、図書館の本で構成された学校貸出専用図書「なのはな文庫」の貸し出しも行っていきます。



なのはな文庫の利用状況

年度	小学校 (回)	中学校 (回)	貸出冊数 (冊)
24年度	71	36	11,739
25年度	74	36	12,087
26年度	73	38	12,987

保護者や学校などで活動する図書ボランティアに対して、出前講座として勉強会や講習会を実施し、支援しています。

重点② 豊かな人間性の育成

○ 自動車文庫（移動図書館）

図書館では、平成20年度から学校図書館いきいき推進検討委員会と連携し、出前講座として、自動車文庫を小学校へ派遣しています。

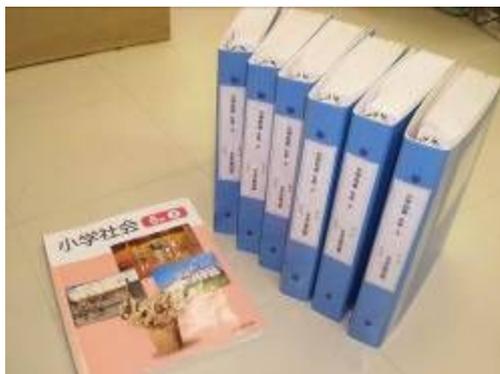
子どもたちは、自動車文庫についての説明を受け、実際に車内を見学したり、本を手にとったりしています。また、職員による、図書館に関するクイズや本の読み聞かせを通して、読書の楽しさを体験しています。



※自動車文庫には約 3,200 冊の本が積み込んであります。

○ 点字・録音資料室

点字・録音資料室では、視覚障害を持つ児童・生徒の就学支援として、点字による学習資料を作成しています。また、視覚障害や点字、録音図書等への正しい理解を深めるため、市内の小学校に在学する児童を対象に「夏休み子ども点字教室」を開催したり、依頼があった学校へ職員を講師として派遣したりするなど、啓発に努めています。



◆ 今後の方向性

- 調べ学習の支援は、すべての市民への図書館サービスと学校図書館への支援との両立を図りながら、図書館の豊富な資料を授業に生かす方法を探っていきます。
- 子どもたちが、多様な資料を所蔵する図書館の機能を理解して、使いこなす能力を身につけられるよう、内容を充実させていきます。
- なのはな文庫を一層充実させ、学校の学習や読書活動の支援を進めていきます。

7 体験活動の充実

◆ ねらい

豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成する観点から、保育や各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間を活用し、地域の自然や歴史・文化、本物の文化・芸術などに触れる機会や体験的な活動を通して、人間的なふれあいや交流等、多様な活動の推進を図ります。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
地域や関係機関等と連携した下記4項目の体験活動のうち、3項目以上を年1回以上実施した小・中学校の割合【自然体験、文化芸術、地域の歴史・文化、ものづくり（地場産業や農業）】	93.5%	98.4%	98.3%	100%

◆ 現状と課題

(1) 自然体験の充実

平成26年度の施設利用状況（中学校は2泊のプログラム）

利用施設名	小学校(小5)	中学校(中1)
四日市市少年自然の家	38校 2847名	15校 1537名(2泊)
鈴鹿青少年センター		5校 1072名(2泊)
国立乗鞍青年の家		2校 269名(2泊)

自然教室での実施プログラムと実施校数（鈴鹿青少年センター、乗鞍青年の家含む）

	御在所岳登山	雲母峰登山	御在所岳スキー	ハイキング	キャンプファイヤー	野外炊事	OL・ウォークラリー	ナイトハイク	早朝ハイキング	自然散策	アスレチック	星座観察	搾乳・バター作り	創作活動	里山保全	カヤック
小	1	1	0	9	36	36	22	14	6	7	2	5	5	11	6	22
中	0	0	4	8	18	15	13	1	0	4	0	0	9	16	2	1

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 全小中学校が自然教室を実施し、カヤックやスキー、早朝ハイキングや自然散策等、豊かな自然の中で普段味わえない活動を実施しています。また、友だち同士助け合うことや協力することの大切さを学べるような活動を取り入れています。中学校では6校（四日市市少年自然の家：4校、国立乗鞍青年の家：2校）が冬季にスキー実習を中心とした活動を行いました。
- ・ 実施後の教職員アンケートからは、「指示を待つのではなく、時間を意識しながら自主的に活動する力が高まった」「班の中でお互いに助け合い、協力し合うことで、仲間同士のつながりが深まった」等の多くの成果が見られました。

(2) 文化・芸術体験の充実

平成26年度各学校・園での「芸術鑑賞教室及び文化芸術体験」実施状況

項目	幼稚園 (23園中)	小学校 (38校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
全ての学年で、芸術鑑賞の機会を年1回以上もつ	23園	37校	14校	89.2%
わが国や郷土の伝統音楽・文化体験の機会をもつ	18園	27校	22校	80.7%

- ・ 中学校では、芸術鑑賞実施校が昨年度に比べて2校増えました。1学年だけでの芸術鑑賞教室実施は減り、全校実施が増えています。
- ・ 「文化芸術による子どもの育成事業」や「能・狂言教室」など、国や四日市市の文化芸術体験事業を積極的に活用する学校が増えています。
- ・ 我が国や郷土の伝統音楽・文化を体験する活動としては、音楽科で箏の演奏体験、能狂言体験、和太鼓体験などが実施されています。

(3) 地域の歴史・文化を体験する活動の推進

○総合的な学習の時間等における地域の歴史や文化に関わる学習の実施状況

項目	小学校 (38校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
総合的な学習の時間・生活科や社会科をはじめとする教科の指導において、地域の歴史や文化に触れる活動や体験学習を実施した学校	38校	18校	93.3%

○主な活動内容

小学校	万古焼体験、万古雛人形絵付け体験、地域の祭りや獅子舞調べ、茶摘み体験、昔の暮らしや遊びの体験、防空壕見学、郷土調査等
中学校	地域の歴史・史跡・名所・福祉等のテーマ別調べ学習や見学、万古焼体験などの体験学習、久留倍遺跡祭への協力等

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 社会科や総合的な学習の時間において、昔の暮らしについての聞き取りや遊び体験をしたり、自分の住む町の歴史・史跡の調査や文化体験をしたりする学習が進められています。このような学習によって、地域のよさを感じるとともに、自分の住む地域について考える機会となっています。

(4) ものづくり・生産体験の推進

○ものづくり・生産体験活動実施学校園実施状況

項目	幼稚園 (23園中)	小学校 (38校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
地域の地場産業や農業に触れる活動を実施した学校園数	23園	37校	21校	97.6%

○主な活動内容

幼稚園	梨・柿狩り体験、地域の方との花壇作り、万古焼体験、竹馬作り等
小学校	野菜・米作り、収穫物の調理体験、和菓子作り、敬老会と連携した花壇作り等
中学校	日永うちわ製作体験、PTAとの花壇作り、さつまいも栽培、搾乳体験等

- ・ 幼稚園から中学校まで、発達段階に応じた、ものづくりや生産体験を組み込んだ体験活動がすすめられています。
- ・ 活動や体験で終わることなく、学んだことをまとめたり、表現したりする機会をつくるなど、家庭・地域に発信する活動を進める必要があります。

◆ 今後の方向性

- 自然教室については、どのような力を子どもにつけさせたいのかを再確認し、発達段階や子どもの実態に応じた、より有効な活動内容等を考慮する必要があります。また、夏季休業中に若手教員対象の研修会を実施するなど、教員の指導力の向上を図る取組を継続していきます。
- 文化・芸術体験の充実については、関係機関との協力のもと、学校・園に対し「芸術鑑賞教室」等の実施に役立つ情報や我が国の郷土や文化・音楽に親しむための情報を提供していきます。
- 三泗教育発表振興会の各事業における学習成果の発表やその鑑賞によって、質の高い作品づくりや発表の工夫を学ぶことができ、学習意欲の向上につながります。このような取組を今後も継続していきます。
- 地域の歴史や文化について学ぶ機会を持ち、実際に見たり、聞いたり、体験したりするような活動を今後も進めていきます。
- 地域の地場産業や農業・工業等に触れる機会を教育計画の中に位置づけ、体験したことをもとに自分の考えをまとめ、地域や保護者・社会へ発信するような活動の推進に努めます。

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

自他の健康・安全についての実践力や体力の向上を図り、生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、明るく豊かな生活を営む態度や資質を育成します。



1 健康教育の推進

◆ ねらい

心身の健康の保持増進を図るために、必要な知識を習得させ、健康・安全を適切に自主管理する態度を育てます。

子どもの時期から規則正しい生活を身につけさせ、病気から身体を守り、心身ともに健康な体を養います。

取組指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
学校保健委員会の充実度	47.6%	63.3%	100%

平成25年度から、取組指標を小中学校における「学校保健委員会の充実度」に変更し、以下の4項目について評価しています。

① 次の4項目について評価

評価項目	点数(2点)	点数(1点)	点数(0点)
① 活動回数	2回以上	1回	0回
② 家庭との連携	協議に参加	参観程度	参加なし
③ 地域との連携	協議に参加	参観程度	参加なし
④ 活動の効果	効果あり	どちらともいえない	効果なし

② 点数により総合的に評価

- ・ 点数によって次の4段階に分ける
4(8、7点)、3(6、5点)、2(4、3点)、1(2、1点)
- ・ 段階が「3」以上である学校の割合を指標とし、目標を100%と設定する

◆ 現状と課題

学校保健委員会は、自校の健康課題解決に向けて共に考える場として、各校で定期的開催されています。会の構成員として、教員とともに学校医・学校歯科医・学校薬剤師(以下、学校三師)、保護者などが出席します。さらに、学校評議員や民生委員・児童委員、主任児童委員等の地域の方の参加が定着しつつある学校も見られます。

保護者の参加は全校数の90.0%と高くなっています。そのうち59.3%の学校では、参加した保護者と意見交換するなどの協議の形態をとっています。また、学校三師からの専門的な話は、参加者の健康課題への意識を高めるとともに、その具体的な改善方法等の工夫を知ることが、実践意欲を高めることにつながる等、たいへん効果的です。

一方、保護者の参加が少ない学校では、委員会での協議内容等が各家庭へ広がりにくいことが課題となっており、会の活動の効果の有無について、「どちらともいえない」と評価する学校も見られます。

重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

健康教育については、保健の授業（小学校は保健領域、中学校では保健分野）はもとより、関連する教科や特別活動等で、それぞれの特質や各学校の子どもの実態に応じた指導に努めています。

【保健の授業（小学校は保健領域、中学校では保健分野）】

小学校保健領域				中学校保健分野		
第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
・毎日の生活と健康	・育ちゆく体とわたし	・けがの防止 ・心の健康	・病気の予防	・心身の機能の 発達と心の健康	・健康と環境 ・傷害の防止	・健康な生活と 疾病の予防
(4時間程度)	(4時間程度)	(8時間程度)	(8時間程度)	(3年間で48時間程度)		

<学習指導要領解説より>

【外部講師による指導例】

- ・ 薬物乱用防止教室（学校薬剤師による「くすりの正しい使い方教室」を含む）
- ・ Y E S net（※）による出前授業（「心の健康」について）
- ・ 学校歯科医・歯科衛生士等による「歯と口の健康教室」
- ・ 学校保健委員会での、学校三師からの講話または助言
- ・ 保健所職員による性感染症予防に関する出前講座

※ 四日市早期支援ネットワーク（p96 参照）

【その他】

- ・ 集団または個別保健指導
（指導内容例：歯科保健、生活リズムの確立、感染症予防、けが・病気の予防等）
- ・ 消防本部所有の消防関係資機材（心肺蘇生練習用品等）を利用した授業実践
- ・ 日常的な場面における健康の保持増進に関する指導

◆ 今後の方向性

- 学校保健委員会の開催日時のテーマの設定、開催通知の掲載内容の工夫等を適切に行うことで、家庭・地域の方の参加を増やし、子どもの健康課題解決に向けてさらに連携を深め、健康教育の推進を図っていきます。
- 学校保健委員会の様子を、通信や学校 HP 等を利用して保護者や地域の方に知らせるとともに、繰り返し学校保健委員会の意義の周知を図っていきます。
- 健康教育については、教科における保健学習や総合的な学習の時間・特別活動等と関連を図り、年間計画に基づいた指導をしていきます。
- 健康教育については、計画の段階から学校三師との連携を深め、必要に応じて専門機関や関係機関とも連携し、指導の充実を図っていきます。
- 「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動については、実践的な取組及び啓発活動により、多くの家庭に浸透してきました。今後も子どもの生活リズムの習慣化の取組を推進していきます。（P.128 参照）

2 体力の向上

◆ ねらい

子どもの時期から運動・スポーツに親しませることで身体的能力の基礎を養い、健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図ります。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
運動能力・体力向上のための推進プログラム活用に関する担当者研修会の実施回数	運動能力・体力向上のための推進プログラム作成配付。年1回実施	年1回実施	年1回実施	年2回実施

◆ 現状と課題

平成26年度の小学5年生と中学2年生による全国体力・運動能力調査の体力テストにおいて、総合評価※が3段階以上（A～C）の児童生徒の割合の平均は、70.0%でした。

総合評価が3段階以上（A～C）の児童生徒の割合は、中学2年生女子は全国平均並みですが、その他は全国平均を下回っています。（右図参照）種目では、特に上体起こしや立ち幅跳び、握力の数値が全国平均と比べて低く、日常における走・跳の運動と筋力を高める運動の経験が不足していると考えられます。

※総合評価…8種目の体力テスト項目の測定結果を項目別特点表によりそれぞれ採点し、全ての項目の合計得点を男女別・年齢〔学年〕別に定められた判定標準表に当てはめ、体力合計点が高い「A」から体力合計点が高い「E」までの5段階で判定した評価。

◆ 今後の方向性

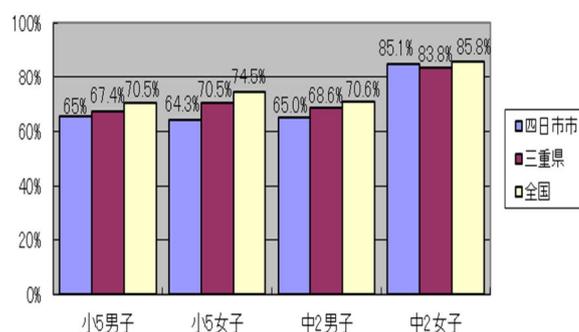
子どもたちが体を動かす楽しさや喜びを味わうことで、運動への意欲を高めるとともに、運動する機会を増やすことで体力テストの総合評価（A～Eの5段階）で3段階以上（A～C）の児童生徒の割合の平均を、平成27年度には75%にすることを目指します。

平成26年度全国体力・運動能力調査より

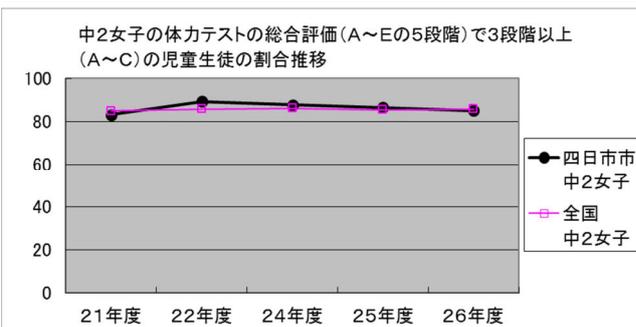
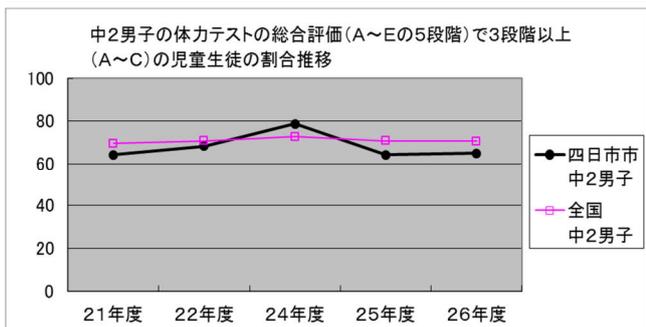
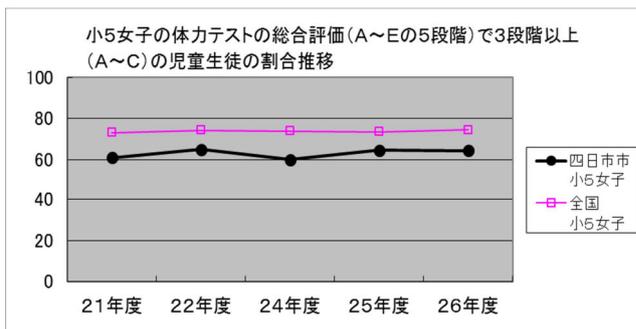
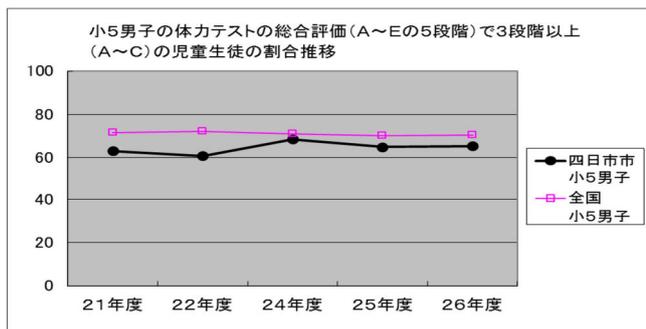
体力テスト調査種目

- 握力 …力強さ
- 上体起こし …動きを持続する能力、力強さ
- 長座体前屈 …体の柔らかさ
- 反復横跳び …すばやさ、タイミングのよさ
- シャトルラン…動きを持続する能力（持久走）
- 50m走 …すばやさ、力強さ
- 立ち幅跳び …タイミングのよさ、力強さ
- ボール投げ …力強さ、タイミングのよさ

平成26年度児童生徒の体力テスト総合評価(5段階)で3段階以上の割合



重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実



- これまでの体力テストの結果から、小学校での取組の充実が課題となっています。自校の子どもたちの体力の現状を、体力テストをもとに把握・分析し、「つけたい力」を明確にした授業を展開することを目指します。そのため、授業はじめの5分間運動に積極的に取り組み、運動量の確保と運動の質を保障したり、課題の提示や振り返り活動を充実したりしながら、運動することが好きと言える子どもを育てます。
- 体力テストにおいて、子どもたちが持っている力を全力で出し切るために、指導者の意識向上を図ることも求められます。そこで、体力テストの実施や活用の仕方を実技を通して伝達する担当者研修会を行ったり、小学校体育科教育研究協議会と共催して、5分間運動をはじめとした実技講習会を行ったりして、子どもの体力を向上させる取組を行います。
- 指導内容の確実な定着および体力の向上を図る観点から、学びの一体化の取組において、中学校の保健体育科教員が小学校の体育科の授業を行う等、小中学校の連携を深め、指導の系統性を図るためのカリキュラムづくりをすすめます。

◆ **主な取組状況**

平成26年度の重点取組…5分間運動の検討およびパート2（小学校版）の作成

- 四日市市運動能力・体力向上推進委員会を開催し、平成25年度末に実施した5分間運動をはじめとする体力向上に向けての取組アンケートから、各小中学校の取組を検証し、5分間運動（小学校版）の内容を見直しました。平成27年度当初にパート2を配布できるようにしました。
- 四日市市運動能力・体力向上推進委員会で作成した授業始めの5分間運動（小学校と中学校）と小学校体育科実践事例集を活用して、運動の量と質を高める実践の推進を行いました。
- 小学校体育科教育研究協議会との共催のもと、夏季教職員研修会において、5分間運動の実技研修会を行いました。

3 食育の推進

◆ ねらい

正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自分の健康管理を行う態度を育てます。また、地場産物である食材に関心を持ち、食や食にかかわる人への感謝の念や地域への愛着を育てます。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
栄養教諭等がかかわった食育の授業の実施回数	(授業を行った学校) 小 34校実施 中 12校実施	(授業を行った学校) 小 39校実施 中 13校実施	(授業を行った学校) 小学校38校 中学校14校	全校で各2回以上

◆ 現状と課題

- 「食に関する指導計画」に基づいた、学校・園における教育全体での食育の実践
地域性や特色を盛り込んだ「食に関する指導の年間計画」を、各校園ごとに作成しています。小中学校においては、全体計画を踏まえた効果的な指導を進めるため、学年ごとの年間指導計画を作成し、食に関する指導を行う時期や、関連教科等を明確にし、全教職員での取組を進めています。

- 全校園で「食に関する指導計画」についての共通理解が図られています。また、子どもの生活リズムを整えることに合わせて、食に関する指導の充実・改善に努めています。

【食に関する指導計画の作成・改善について】

	幼(23園)		小(38校)		中(22校)	
	H25	H26	H25	H26	H25	H26
共通理解を図っている学校・園	23園	23園	39校	38校	21校	22校
	100%	100%	100%	100%	95%	100%
改善が行われている学校・園	23園	23園	39校	38校	21校	22校
	100%	100%	100%	100%	95%	100%

※平成26年度は小学校38校

- 栄養教諭・学校栄養職員等による食育の推進
食に関する授業を行うことによる食育の推進を目指し、小学校では、全ての学校で栄養教諭等の参画が図られています。中学校においても、食育担当者や栄養教諭等が連携した食に関する指導の充実が図られるよう、より一層努めていきます。
また、小中学校における食に関する指導内容については、今後、教科と関連させた幅広い食に関する指導の充実を目指し、教科を指導する担任との連携や指導内容の工夫・改善が求められます。



※ 四日市市在籍・兼務状況(H26)栄養教諭……………在籍9校	兼務・担当…小16校	中17校
学校栄養職員……………在籍9校	兼務・担当…小4校	中5校

重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

○ 家庭・地域への啓発・支援

学校での食の学びを家庭生活につなげる手立てとして、便りや各校園のホームページ、学校保健委員会等を通じて保護者への啓発を図りました。子どもの食の実態を細かに把握し、各校園で内容に応じた個別相談・指導を行っています。

また、栽培活動等を通じて、地域と連携したり生産者と交流したりしています。幼小については、全校園でさまざまな体験活動が積極的に行われ、豊かな心の育成を目指す基礎的な取組となっています。

◆ 今後の方向性

○ 発達段階に応じて、効果的な内容の「食に関する指導計画」となるよう、改善を図ります。全体計画を踏まえた学年ごとの年間指導計画に沿って、系統的かつ継続的な食の指導を実践し、年間を通じた指導の充実を図ります。

○ 担任や教科担当と栄養教諭等との連携を深め、児童生徒の食の実態に応じた授業づくりを行い、より多くの実践を積み上げていきます。また、食育担当者研修会や学びの一体化研修会等で他校園との実践交流を行い、自校園の食指導に生かすようにします。

○ 就学前から中学校へ連続した食の指導の充実を図ります。栽培、収穫したものを味わう喜びを感じ取れる豊かな体験活動をさらに進めます。また、家族などと食事を共にする『共食』を通し、食育推進の啓発および支援を行います。

◆ 主な取組状況

○ 幼稚園

栽培活動や地域性を生かした体験活動など幼児が食と健康に興味、関心がもてる指導を各園で工夫しています。小学校との協働による食の体験活動も行われ、小学校への接続を意識した取り組みも進んでいます。また、幼児の食生活の実情に配慮し、弁当、デリバリー給食を通して、みんなで食べる喜びや楽しさを味わう機会を大切にしています。



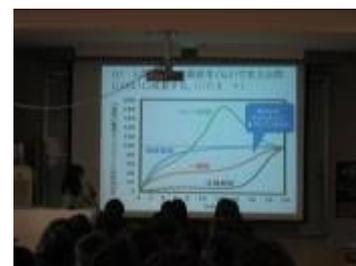
○ 小学校

各校においては、地域性を生かし、学年に応じた食育の指導が工夫されています。栄養教諭等と連携し、各教科等の指導と関連させながら、食の指導が実践されています。学校給食の献立を活用し、毎月設定されている「みえ地物一番給食の日」には、地元の食材に感心を持つことのできる機会となっています。また、「食育推進プロジェクト」（農林水産省後援事業）の栽培活動支援を受けています。野菜を栽培・収穫・調理して食する活動を通して、食を楽しみ、感謝の心を育てる機会となっています。



○ 中学校

自分の体の成長に関心を持ち続け、食生活の自立と充実を目的とした取組が進められています。調理実習等の体験活動の他に、勉強やクラブで睡眠不足になりがちな中学生の食生活を整える実践や、食生活を改善して病気にならない体づくりをする実践が各校で進められています。



4 学校給食

◆ ねらい

学校給食では、成長期にある児童生徒にバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、心身の健全な発達を図っています。また、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うなど、学校における食に関する指導の充実に資することをめざしています。

◆ 現状と課題

- 幼稚園では、平成20年6月からデリバリー方式の給食を週1回程度、平成23年4月からは週2回程度実施しています。
- 小学校給食の主食は、米飯を週3回、パンを週2回実施しています。米飯には四日市産特別栽培米（減農薬・減化学肥料で栽培された米）を、パンには県内産小麦粉を30%使用しています。また、平成26年度から三重県産の生乳で作られる低温殺菌牛乳を使用しています。

副食は、「みえ地物一番給食の日」や「四日市ふるさと給食の日」を中心に、旬のもので地場産物を優先的に使用するほか、日本の伝統料理や郷土料理を取り入れています。また、地産地消の観点から、生産農家を招待した交流給食も実施しています。さらに外で食べる弁当メニューや、学校給食週間メニュー、6年生対象の卒業祝膳会メニューなど、特色をもたせています。



【生産農家との交流給食】

衛生管理面では給食室のドライ運用を図りながら、衛生管理の充実及び食中毒防止に努めています。また、施設面では給食室内を汚染区域と非汚染区域に部屋分けすることで衛生管理をより徹底できるよう、衛生改修を順次行っています。

食物アレルギー対応については、「学校における食物アレルギー対応についての基本的な考え方」を示すとともに教職員対象の研修会を行うなど、各学校で適切な対応が行えるよう努めています。

- 中学校では、平成24年度から民間業者を活用したデリバリー方式の給食と家庭弁当との選択制による完全給食を実施しています。中学校給食では、教育委員会が、栄養バランスのとれた献立作成を行うとともに食材の選定にも関わり、より一層の内容の充実を図っています。

<学校給食の概要> (平成26年5月1日現在)

区分		小学校	中学校
実施校数		38校	22校
対象人員		16,843人	8,748人
年実施予定回数		189回	180回
給食費	高学年	月額 4,300円	1食 300円
	低学年	月額 4,100円	



【小学校】給食

重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

＜小学校給食費内訳（低学年・高学年平均）＞

主食	米飯	63 円 09 銭	主食平均	58 円 16 銭
	パン	53 円 22 銭		
牛 乳			47 円 30 銭	
副食	米飯用	134 円 05 銭	副食平均	138 円 98 銭
	パン用	143 円 92 銭		
1 食当たり			244 円 44 銭	



【中学校】デリバリー方式の給食

＜児童・生徒 1 人 1 回当りの学校給食摂取基準＞（平成 25 年 4 月 1 日 文部科学省の基準改正）

	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (mg)
小学校	640	24	エネルギーの 25%~30%	2.5未満	350	3.0	2
中学校	820	30		3.0未満	450	4.0	3

	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)
小学校	170	0.4	0.4	20	5.0	80
中学校	300	0.5	0.6	35	6.5	140

◆ 今後の方向性

- 学校給食の充実について
学校給食の食事内容の充実を図るとともに、学校給食を「生きた教材」として、食べ物を大切にし、自分で自分の食生活が考えられる子どもを育成していきます。
- 食物アレルギー等への対応について
増える傾向にある食物アレルギー児童に対して、対応マニュアルに基づいて、学校と家庭が連絡を取り合い、安全に除去食対応ができるよう努めていきます。
- 地産地消の推進について
生産農家、青果物納入業者、関係団体及び、市の関係機関と連携し、学校給食における地元産青果物の活用や、四日市産・三重県産の食材を多く取り入れた献立の作成など地産地消の取り組みをさらに充実させていきます。
- 学校給食業務の運営の合理化について
自校調理方式の衛生面、教育的効果等のよさを生かしながら、コストを押さえるため「なかよし給食」を継続します。また、調理業務民間委託を平成26年度末現在13校で実施しています。これらの円滑な運用を図り、安定した給食の提供を確保するとともに、合理化を進めます。
- 今後の中学校給食について
中学校給食検討会を立ち上げ、デリバリー方式の改善の方向や、中学生にとって望ましい昼食のあり方等を検討します。

5 安全教育の推進

◆ ねらい

自他の生命の尊重を基盤とし、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を高めるとともに、積極的に安全な環境づくりができる子どもに育てます。

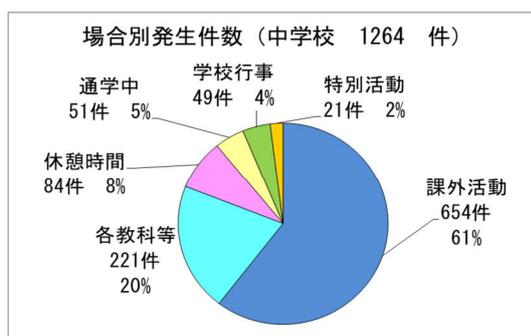
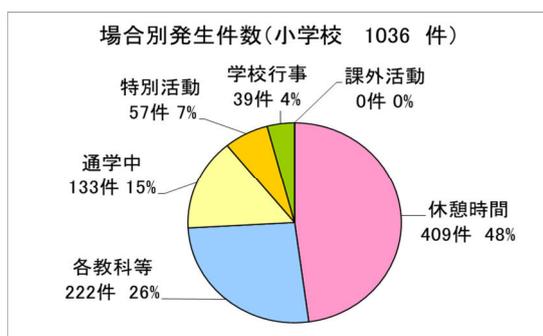
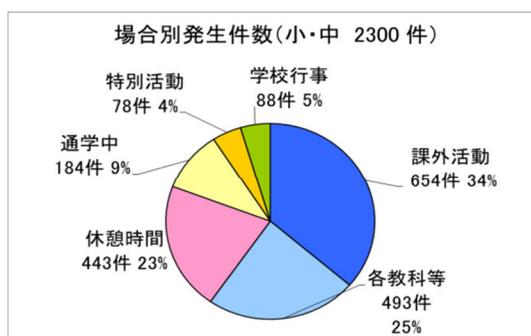
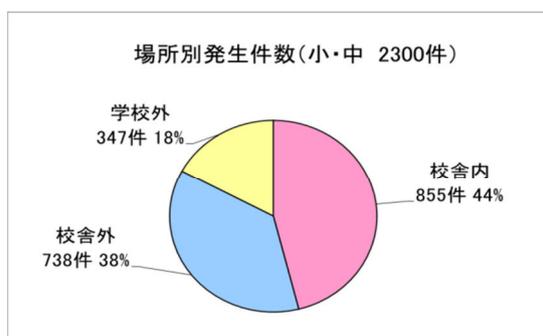
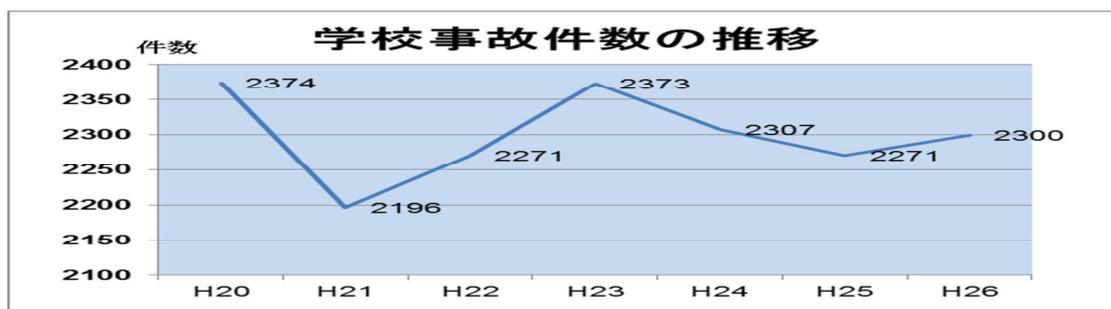
取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
交通安全教室、防犯教室(訓練)、防災訓練のいずれかを保護者地域と協働して実施した学校の割合	85.8%	88.5%	90.0%	80%

◆ 現状と課題

① 生活安全について

○ 学校事故の状況

< 場所別・場合別発生件数 > : 平成26年度日本スポーツ振興センターに報告した事故



重点③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

- 学校事故の件数は、平成23年度をピークに減少傾向にありましたが、平成26年度は2300件で平成25年度の2271件より29件多く増加しました。
- 場所別の事故発生状況は、校舎内（体育館を含む）での事故が44%を占め、校舎外の運動場・校庭での事故は全体の38%を占めています。
- 場合別の発生状況は、課外活動中の事故が34%と最も多く、続いて各教科等の授業中の事故が25%、休憩時間中の事故が23%でした。小・中学校別に詳細を見てみると、小学校では休憩時間中の事故が48%で最も多く、中学校では課外活動中（大半が運動部活動中）の事故が61%で最も多い結果となりました。小・中学校とも2番目に多かったのは、各教科等の授業中の事故で、中でも体育科・保健体育科の授業における事故が大半を占めています。

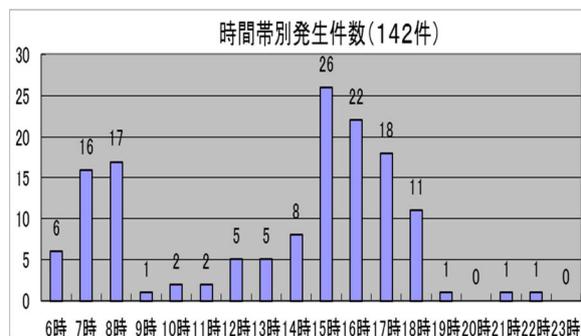
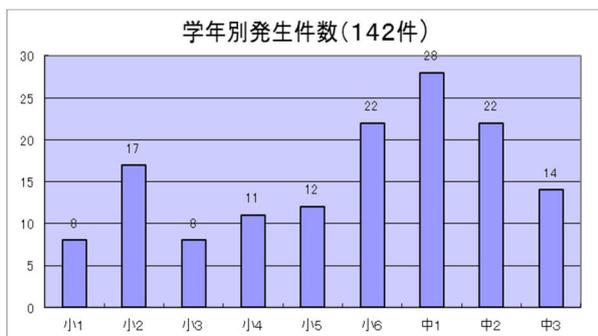
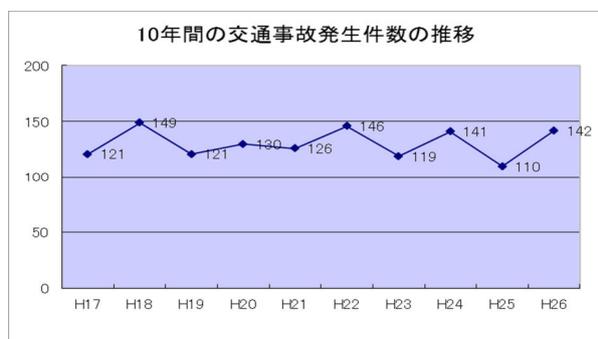
○ 防犯に係る取組状況（実施校数）

	学校安全計画の策定・見直し	防犯訓練・教室の実施（児童生徒対象）	防犯訓練・教室の実施（教職員対象）
小学校	38	29	13
中学校	22	8	1

- 安全計画の策定や見直しはすべての学校で行われています。
- 防犯に係る取組として、各学校で防犯訓練（不審者侵入対応訓練）・防犯教室を警察等と連携を図り実施するとともに、「子どもを犯罪から守る情報交換データベース」によって不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かしています。また緊急な情報共有が必要な場合は、四日市市学校・園情報メール配信システム（すぐメール）により情報を配信し、子どもの安全啓発に努めています。

②交通安全について

○ 交通事故の状況



③災害安全について

○ 防災に係る取組

- ・ 平成 24 年 4 月、本市における防災教育の充実を目指し、「学校防災対策ガイドライン（暫定版）」を策定しました。
- ・ すべての学校・園において、本ガイドラインに基づき「学校・園防災マニュアル」「防災教育年間計画」を作成しています。
- ・ 「防災教育年間計画」には、普段の学習指導の中での防災につながる学習や避難訓練などを年間指導として位置づけています。
- ・ 「学校・園防災マニュアル」には、災害発生時に迅速で的確な行動ができるよう、教職員の役割分担や避難経路図（地震発生時と津波警報発令時）、地震発生時に「だれが」「どのような避難行動をとるか」を明記した緊急対応図等を示しています。

○ 避難・防災訓練に係る取組状況（実施校数）

	防災（地震・火災）訓練の実施	地域と連携した防災学習・訓練の実施や会議への出席
小学校（38校）	38校	36校
中学校（22校）	22校	21校

- ・ 各学校で、大地震により停電、放送機器が使えない想定での訓練や地震発生後、津波警報発令を想定した訓練など、より実践的な訓練が行われています。
- ・ 沿岸部を中心に、近隣の学校・園が合同で津波を想定した避難訓練を行っています。
- ・ 地域の防災組織や防災ボランティア等と連携した防災訓練、防災学習をさらに進める必要があります。

○ 児童生徒を対象にした防災学習の取組

- ・ すべての学校において、避難訓練の前後に登下校中も含めた避難時の心構えや行動等について指導をしています。
- ・ 「防災教育年間計画」をもとに、各教科において、災害や防災についての基礎的・基本的事項を学習しています。
- ・ 三重県教育委員会作成の「防災ノート」を活用して、通学路や家の中で災害が起きた場合の危険を認識し、日常的な備えの必要性を指導しています。



図上訓練の様子

○ 教職員研修の取組

- ・ 平成 26 年 7 月に、学校安全・防災担当者研修会を開催しました。市危機管理室と連携して、災害発生時（津波警報発令）を想定しながら、自分の学校の防災マニュアルをもとに、机上で対応を検討する図上訓練を行いました。さまざまな状況に応じた対策を日頃から確認しておく必要性を感じさせる機会となりました。

◆ 今後の方向性

- 危険予測能力の向上を目指し、子どもの実態や地域の状況に応じて、関係機関と連携しながら体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。また、日頃から身の回りの安全に対する意識を高め、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等との関連を図りながら、その問題解決に向けて取り組む力を育む授業などを行い、安全意識の高揚を図ります。
- 自校の重大事故や「ひやり・はっと体験」を分析し、共通理解を図った安全指導を実施します。また、不慮の事故が発生した場合、混乱せず迅速かつ的確な対応ができるよう、全教職員の共通理解と協力の下、万全の体制を確立します。
- 不審者の校内侵入や不審者による声かけ、連れ去りへの対応、子どもや地域の実情に応じて、様々な場面を想定した対応、それに伴う訓練や研修会を実施します。
- 今後も防災教育年間計画にもとづき、教育活動全体をとおした防災学習を進めます。また、定期的に「学校・園防災マニュアル」を見直し、災害発生時に迅速で的確な行動ができるよう改善に努めます。
- 防災教育年間計画の中に、三重県教育委員会作成の「防災ノート」を活用しての学習を位置づけ、保護者と一緒に防災について考えられる機会をつくっていきます。あわせて、保護者・地域との連携を図り、引き渡し訓練の充実に努めます。
- 防災教育を充実させるためには、教職員の防災教育に関する指導力の向上が必要です。そのために、学校安全・防災担当者研修会を開催するとともに、防災に関する基礎的な知識を取得する機会や情報提供を積極的に行います。

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標④ 特別支援教育の充実

一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善する適切な指導や必要な支援を行い、自立し社会参加するための基礎となる力を育成します。



1 校・園内特別支援教育推進体制の充実

◆ ねらい

特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して、効果的な支援を行うための方策や組織を確立します。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
校・園内特別支援教育委員会（含事例検討会）の開催数	平均 12.9回/年	平均 11.8回/年	平均 12.8回/年	年8回以上

◆ 現状と課題

(1) 校・園内体制の充実

学校・園では、特別支援教育コーディネーター（校・園内 Co）を中心に校・園内委員会を位置づけ、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対応するために、支援体制を確立しています。そして、一人一人の教育的ニーズに応じた支援や関係機関との連携を行うために、校・園内 Co を中心とした支援体制の充実が図られています。

平成26年度の校・園内委員会（含事例検討会）の開催数は、全体で平均12.8回でした。定期的・計画的に開催し、具体的な支援内容について話し合われています。また、日々の支援について学年等の少人数で話し合う機会が日常的に持たれています。

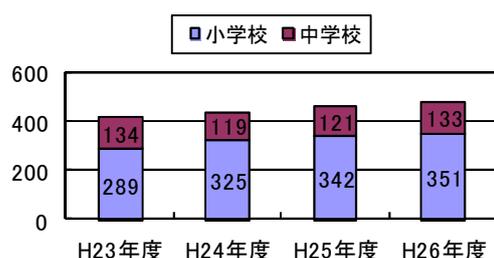
(2) 学校・園の支援力の向上

校・園内 Co は、校・園内で支援を検討する際の中心的な存在です。保護者と相談したり、他の専門機関の活用や連携を図ったりする役割を担っています。

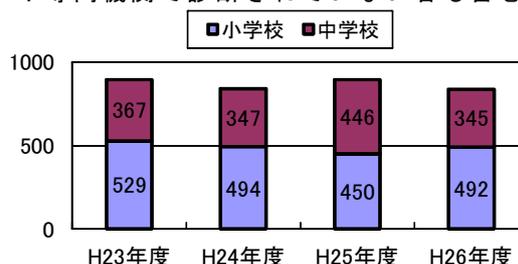
年に3回実施している校・園内 Co 担当者研修会では、校・園内委員会の運営方法や、関係機関との連携方法等の研修を通して、校・園内 Co の資質向上を図っています。今年度は、校内での支援の充実を図ることをねらいに、校内でできる基礎的環境整備^{*1}や合理的配慮^{*2}について考え合いました。また、特別支援教育実践研修会を開催し、三重県教育委員会主催の研修連続講座に参加した教員から、先進的な取り組みについての報告をもとに、研修を深めました。

個に応じた具体的な支援内容については、学校・園が、教育支援課指導主事や地域特別支援教育コーディネーター^{*3}（地域 Co）等を活用することで、校・園内委員会の活性化を図り、組織的な対応による実践につなげるよう努めてきました。

特別支援学級在籍児童生徒数



通常学級における発達障害児童生徒数（病院や専門機関で診断されていない者も含む）



重点④ 特別支援教育の充実

指導主事による訪問支援や、地域 Co（本年度は、小学校5名、中学校3名、計8名を配置）、教育支援課スーパーバイザー※4、臨床心理士※5による巡回教育相談を、のべ883回実施しました。

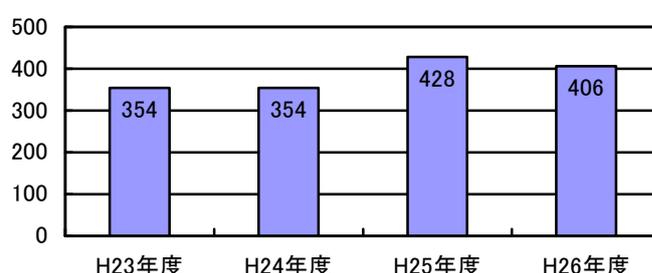
小学校においては、不登校リスク群児童や発達に課題がある児童を観察し、担任等の面談やケース会議を通じて、見立てや支援について検討しました。

中学校においては、全校に年2回ずつスーパーバイザーを派遣し、様々な観点からの実態把握や個に応じた支援のあり方を検討しました。教師が児童生徒の課題や支援方法を整理し、共通理解を図ることによって、基礎的環境整備や合理的配慮についての認識が深まりました。また、組織的な取り組みを通じて、学校全体の支援力の向上に努めました。

巡回教育相談等学校・園訪問回数



地域特別支援教育コーディネーター学校・園訪問回数

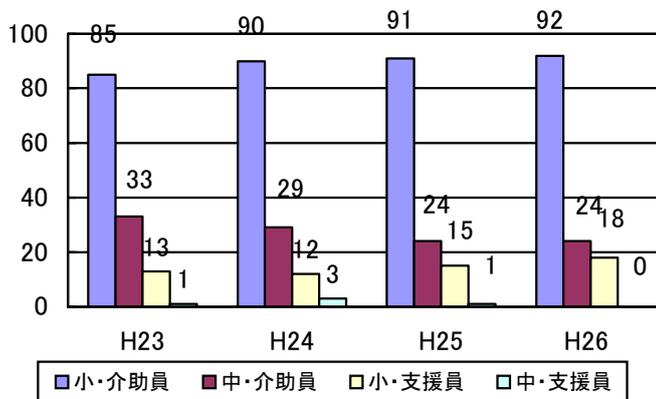


教育支援課臨床心理士及び教育支援課スーパーバイザー
学校訪問回数と対象児童生徒数（平成26年度）

	のべ訪問回数	のべ対象児童生徒数
教育支援課臨床心理士（小学校）	27	84
教育支援課スーパーバイザー（中学校）	44	169
合計	71	253

学校生活の中で、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して適切な支援が行えるよう介助員※6・特別支援教育支援員※7を配置しました。近年、早期支援のニーズが高まり、児童生徒の不応答・二次障害を防ぐための手立てが求められています。

特別支援学級介助員及び特別支援教育支援員の配置



重点④ 特別支援教育の充実

(3) 通級指導教室の現状と課題

本年度、中部西小学校に通級指導教室（言語）が1教室増設され、言語に課題のある子どもたちに対する支援の機会が拡充しました。また、中学校進学後も支援が途切れないよう、桜中学校に情緒等通級指導教室が新設されました。

しかし、発達障害と思われる児童生徒数の増加に伴って、情緒等通級の必要性が高まっており、情緒等通級の指導が長期に継続するケースもある中、新たな指導が必要な児童を受け入れることが困難な状況にあります。

通級による指導を受ける児童生徒の支援を充実させるために、在籍校と通級指導教室との連携を深める必要があります。通級指導教室での取組を教職員研修会で広めたり、授業公開等の機会を通し、在籍校での支援について具体的に考えたりすることにより、通常学級におけるユニバーサルデザインの授業づくりに取り組んでいます。

通級による指導を受けた児童生徒数（人）

通級指導教室		H23	H24	H25	H26
言語	中部西小	66（3）	62（3）	67（3）	73（4）
	桜小	22（1）	20（1）	24（2）	30（2）
	富田小		18（1）	23（1）	27（1）
	合計	88（4）	100（5）	114（6）	130（7）
情緒等	桜小	41（2）	46（2）	31（2）	28（2）
	内部東小	14（1）	22（1）	21（1）	20（1）
	富田小		18（1）	22（1）	23（1）
	小計	55（3）	86（4）	74（4）	71（4）
	桜中				7（1）
	合計	55（3）	86（4）	74（4）	78（5）

※（ ）内は、教室数

◆ 今後の方向性

- 校・園内支援体制の充実を図るため、校・園内 Co 担当者研修会を通して、校・園内委員会の計画的な実施や運営方法について先進的な取り組みを共有したり、事例検討会を効果的に進められるよう実践研修を行ったりすることにより、校・園内 Co の資質の向上を目指します。
- 学校・園の支援力の向上のため、専門性の高い巡回教育相談等を実施する体制を維持します。特別支援学校や、発達総合支援室等の関係機関との連携を深めるとともに、インクルーシブ教育システム^{※8}の構築に向けて「合理的配慮」等についての研修を進めます。
- 通級による指導を必要とする児童生徒の増加に伴い、通級指導教室のニーズが高まっています。中学校進学後も支援が途切れないようにするため、小中の通級指導教室が連携し、指導の充実を目指します。また、通級指導教室における指導実践を紹介することにより、所属学級である通常学級における子どもたちの支援に生かせるようにします。

◆ 用語の解説

※1【基礎的環境整備】

障害のある子どもに対する支援は、法令に基づき又は財政措置により、各自治体が教育的環境の整備を行う。これらは、「合理的配慮」の基礎となる環境整備であり、「基礎的環境整備」と呼ぶ。

※2【合理的配慮】

障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適度な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。

※3【地域特別支援教育コーディネーター】

特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する小・中学校の教員を、四日市市教育委員会が委嘱する。幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育について助言・連絡調整を行う。

※4【教育支援課スーパーバイザー】

特別支援教育並びに発達障害に関する専門的知識・経験を有する者を、四日市市教育委員会が委嘱する。市内全中学校に対して、年間各2回の継続的な巡回教育相談を行う。

※5【教育支援課臨床心理士】

発達障害に関する専門的知識・経験を有する者を四日市市教育委員会が委嘱し、市内小学校の不登校及び発達等の巡回教育相談を行う。

※6【介助員】

小学校、中学校の特別支援学級において、児童生徒が学校生活をする上で必要な介助を行う職員。

※7【支援員（特別支援教育支援員）】

小学校、中学校の通常学級に在籍し、発達障害等により、生活や学習上の困難を有する児童生徒に対し、必要な支援を行う職員。

※8【インクルーシブ教育システム】

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

2 早期からの一貫した教育支援システムの確立

◆ ねらい

特別支援教育推進協議会を中心とした関係部局の連携・協働による乳幼児期から学校卒業後を見通した相談支援体制を強化します。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
保護者、学校・園や関係機関等との間で相談支援ファイルを活用した回数(一人あたり)	平均 2.3回/年	平均 3.3回/年	平均 3.5回/年	年5回以上

◆ 現状と課題

(1) 早期からの途切れのない支援のために

四日市市特別支援教育推進協議会では、子どもの発達の特性を早期に正しく理解し、就学前から園において、関係機関と連携しながら、適切な支援を行っていくことで、自立・社会参加に向けての可能性を、より拡げることができると考えています。

四日市市では、啓発リーフレット「早期からの途切れのない支援のために」及び「相談支援ファイル」を作成し、平成21年度から園・学校及び関係機関等で活用しています。

平成26年度末現在、小・中学校で1,131冊の相談支援ファイルが作成されています。相談支援ファイルの活用については、校・園内コーディネーター担当者研修会等で具体的な活用の仕方を伝えてきました。平成26年度は1人あたりの活用回数平均が3.5回になり、相談支援ファイルが関係機関との連携ツールとして徐々に位置付いてきていることがわかります。

今後は、相談支援ファイルの質を上げていくことが求められていることから、個別の指導計画の作成や支援の手立てについて、保護者や関係機関と共有できるようさらに研修を進めていきます。また、中学校から高等学校への支援の引き継ぎについて、北勢地区の高等学校を中心に周知し、連携を進めていく必要があります。

また、平成25年度の啓発リーフレット「早期からの途切れのない支援のために」の内容の見直しに伴い、平成26年度は、リーフレットに掲載されている事業内容の紹介と窓口の連絡先が一目でわかる「ガイドブック」の作成に着手しました。



第2章「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点④ 特別支援教育の充実

四日市市における途切れない支援			
	支援の実施	実施場所	申込（相談）窓口
地域生活支援	職業評価、職業準備支援、ジョブコーチ、職場適応訓練	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重障害者職業センター	
	職業相談、職業紹介	四日市公共職業安定所	
	福祉的就労の場の利用	各就労支援事業所	障害福祉課
	就業・生活に関する相談支援	四日市障害者就業・生活支援センター フラウ	
	生活・福祉に関する相談支援	各相談窓口にご相談ください。 (裏面の支援機関一覧参照)	
保育・教育	高等学校における特別な支援	各高等学校	
	特別支援学校 (小学部・中学部・高等部)	各特別支援学校	
	特別支援学級（小・中学生対象）	学級が設置されている小・中学校	
	通級指導教室（言語・情緒等）	通級指導教室設置校	
	保育園、幼稚園、小・中学校における特別な支援	全ての保育園、幼稚園、小・中学校	
早期支援	児童発達支援センターあけぼの学園での支援 ・通園部 ・療育部 ・訓練援助・相談 児童発達支援事業 理学療法 放課後等デイサービス事業 作業療法 保育所等訪問支援事業 言語聴覚療法 発達心理相談	児童発達支援センターあけぼの学園 三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ)	児童発達支援センター あけぼの学園
	自信を高める4つの教室 幼児ことばの教室 ともだちづくり教室 子どもの見方・ほめ方教室（保護者対象） まなびの教室	発達総合支援室	各園、学校にご相談 ください。
早期相談	育児、養育、発達・行動等に関する相談		
	発達・行動等に関する教育相談	相談支援センター（教育支援課）	
	発達・行動等に関する全般的な相談	発達総合支援室 児童発達支援センターあけぼの学園	
	巡回相談、就学相談	保育園、幼稚園	
	家庭児童相談	家庭児童相談室	
育児相談、乳幼児健診	こども保健福祉課（母子保健係）		

相談支援ファイルで
情報を共有

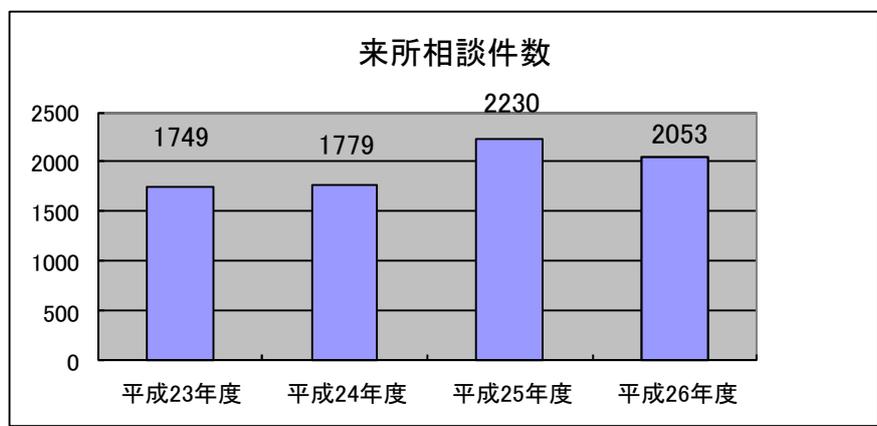
子どもたちの発達特性や保護者の皆さんの要請（教育的ニーズ）に応じた「教育的支援」を、乳幼児期から学校卒業後まで一貫して行っていくための情報を、一冊のファイルに集めたものです。保護者の方にお配りしています。



(2) 相談事業

平成26年度の新規来所相談件数は258件あり、昨年度に比べ14件の増加でした。一方、継続相談を含む相談件数は741件あり、昨年度より72件減少しました。

長期化しているケースについては、支援の方向性を再検討し、学校や他機関と連携を綿密にすることにより状態の改善に努めました。また、プレイセラピーの次のステップとして、小学生には適応指導教室「わくわく教室」で、中学生には「中学生SST教室」で、登校に向けた小集団活動を行いました。

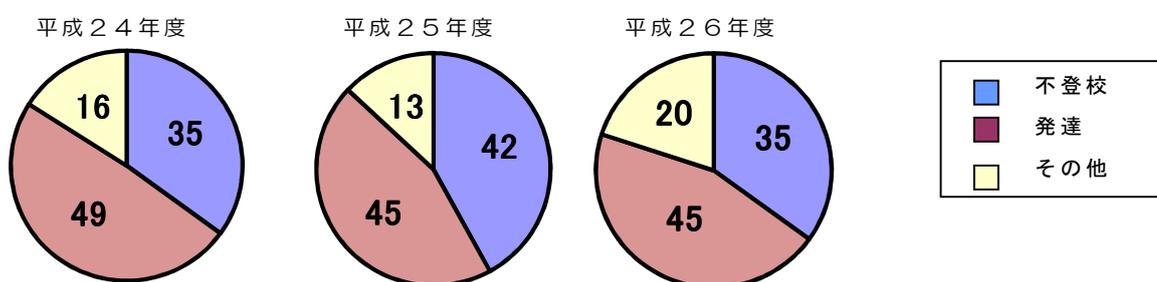


重点④ 特別支援教育の充実

新規来所相談のうち、不登校相談の占める割合は35%でした。しかし、継続相談を含む相談件数でみると、相談全体の62%を占めます。これは、不登校相談が長期化傾向にあることを示しています。また、小学生の不登校の相談件数が増加しており、小学校における不登校対策が大きな課題となっています。

そこで、小学生における不登校の未然防止・早期対応のため、小学校への巡回教育相談を行い、事例検討会等で教職員の力量の向上を図りました。また、いわゆる中1ギャップによる不登校を生まないため、小学校と中学校の引き継ぎを綿密に行うことにより、中学校で年度始めから一人ひとりに応じた具体的な取り組みが進められるようにしています。

教育支援課 新規来所相談主訴の割合（%）



新規来所相談の「発達・障害等」に関わる割合は45%でした。発達検査や保護者との面談を実施し、学校生活の不応改善をめざして学校と連携して支援を進めています。

(3) ^{イエスネット} YESnet（四日市早期支援ネットワーク）

YESnetは、子どもの心の病気の早期支援やよりよい回復を目的として、医療機関・四日市市保健所・教育委員会が連携して取り組もうと、平成21年度に設立されたネットワークです。さらに平成26年10月から、こども未来部こども保健福祉課発達総合支援室がネットワークに加入しました。

今年度の延べ相談件数は83件でした。学校からの電話相談に応じたり、直接関係機関につなげたり、保護者の同意を得て事例検討会を行ったりしました。

YESnet連絡会議を年間10回開催し、出前授業の内容検討や、情報共有を行いました。また、学校からの依頼による事例検討会を、小学校4件、中学校4件の計8件行いました。学校から担任等が参加し、医療の視点や保健所等の福祉の視点から見立てや支援について検討を行い、学校への助言を行いました。

心が不安定な症状は、子どもも周りの大人も、気付いていないことがあります。そこで、保護者向けに心の病気やYESnetについて案内した小冊子を作成し、市内小中学校に10冊ずつ配付しました。

毎年行っている中学校への出前授業に加え、今年度は小学生の児童を対象に心の病気の予防のための出前授業を1校で実施しました。

今後も市内の小・中学校で「こころの健康」について啓発していくための活動に取り組んでいきます。



出前授業の様子（小学校）

（4）適応指導教室（小学生対象：わくわく教室、中学生対象：ふれあい教室）

両教室ともに、不登校児童生徒の学校復帰や社会的な自立を促すことを目的としています。一人一人の子どもの状態に合わせて、個別支援方針を立てるとともに、セラピストやスーパーバイザーの助言を得ることで、通級の安定や学校復帰を図るように支援しています。また、児童生徒の主体的な活動になるよう、児童生徒のニーズを大切にした取り組みを段階的にすすめています。

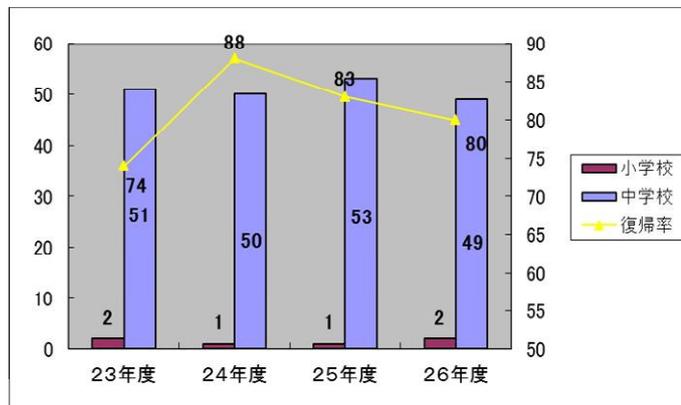
「わくわく教室」では、小学生を対象に、1対1のプレイセラピーの次のステップとして、小集団で子ども同士が関わりあえるような活動を行っています。イメージマップづくりでは、単語からイメージを広げたり、お互いの考えを認め合ったりすることができました。また、ルールを守ったり、コミュニケーション力を高めたりするため、ボードゲームやカードゲームを行いました。さらに、身体の使い方に課題がある児童には、バランスや柔軟性を高めるような運動や、認知トレーニングなどの身体づくりの活動を行いました。

「ふれあい教室」では、中学生を対象に、生徒本人や保護者に対する相談活動として、セラピーや教育相談を行い、不安の軽減や学校復帰及び進路実現に向けた自己目標の設定などを行っています。平成26年度の延べ相談件数は1265件でした。個々の相談と並行して、集団の中で、学習や運動、体験活動などに取り組んでいます。この活動を通して、人との関わり方について学んだり、新しいことに挑戦する気持ちを養ったりして、集団に適應していく力や自信を育むことにつながりました。

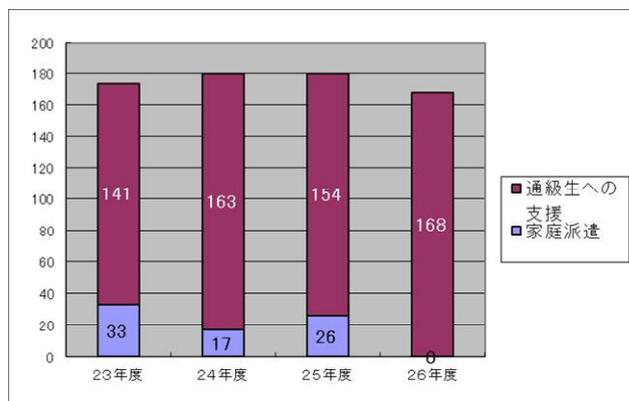
また、不登校児童生徒支援ボランティア（ふれあいフレンド）が、ふれあい教室での活動を支援し、児童生徒の登校や自立に向けた支援をしています。通級生は、年齢が近いふれあいフレンドとともに勉強や運動に取り組むことで、活動意欲が高まり、社会性が向上しました。また、ふれあいフレンドは、学習や運動場面だけでなく、昼食や清掃、他の児童生徒との雑談の仕方など、日常場面でのスキルトレーニングのモデルとなっています。

重点④ 特別支援教育の充実

適応指導教室通級生と学校復帰率



ふれあいフレンド活用回数



◆ 今後の方向性

- 相談支援ファイルの活用によって、就学前から進学・就労先までの引継ぎがスムーズに行えるように、保護者・園・学校への相談支援ファイル活用の啓発を進めるとともに、高等学校等への引継ぎにも活用されるよう、働きかけを継続していきます。また、学校における基礎的環境整備や合理的配慮等の支援内容が、個別の支援計画に反映されるよう、記入の仕方についても、学校に示していきます。
- 発達段階や障害の状況等に応じた相談窓口及び支援内容の概要がわかり、自立・社会参加に向けての支援の見通しが持てるよう、四日市市特別支援教育推進協議会では、「早期からの途切れのない支援のためのガイドブック」の作成を進めます。
- 相談の主訴に適切に対応していくために、不登校や問題行動などの背景や要因を的確につかめるよう、相談員の専門性向上に努めています。また、学校・園、スクールカウンセラー、関係機関等との情報交換を密にし、学校・園での具体的な支援につながるよう、連携を図ります。
- 不登校相談では、子どもの様態に応じて、個別のセラピーや小集団活動、適応指導教室の活用等を柔軟に進めていきます。
- 子どもの心の病気については、学校からの情報が早期発見・早期支援につながるよう、YESnet 相談窓口から関係機関との連携がスムーズにできるように整理し、早期対応に努めます。
- 適応指導教室では、学校復帰や社会的な自立を促すために、「集団参加力」「意思表現力」「生活改善力」「自己肯定力」などの力が獲得できるよう、支援計画にそって支援します。
- 今後の特別支援教育の推進については、国の動向を注視しつつ、四日市市特別支援教育推進協議会等で引き続き検討していきます。

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標⑤ 就学前教育の充実

生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、「生きる力」「共に生きる力」の基礎となる力を育成します。



1 遊びを通しての「学び」の充実

◆ ねらい

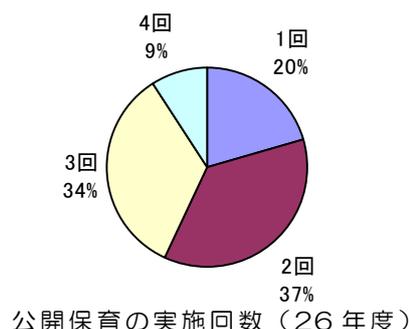
幼児の自発性、好奇心などを重視した遊びや体験を通し、人格形成の基礎となる教育を展開し、「生きる力」「共に生きる力」の基礎を育成します。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
遊びを通した「学び」の充実に係る公開保育の実施回数	100%の園が1回以上実施	100%の園が1回以上実施	100%の園が1回以上実施	各園1回以上

◆ 現状と課題

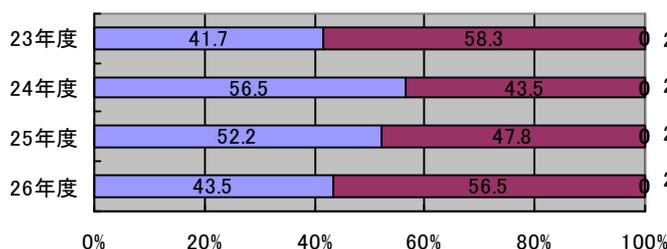
幼稚園教育は、「環境を通して行う教育」という点において、教職員の担う役割は重要です。そこで、幼児の遊びを充実させるため、全園で、年齢や発達課題に応じた環境構成を行い、幼児の特性に応じた指導の工夫を行っています。

学年別、クラス別で保育公開を1回以上行い、教職員が学び合える場をつくっています。公開保育を行うことは、かかわりや環境構成について見直すよい機会になり、昨年度より回数を増やしている園が多くみられました。事後の討議においても、幼児期にふさわしい環境、遊びを通しての学びなどの研修を深め、実際の指導に生かしていくようにしています。

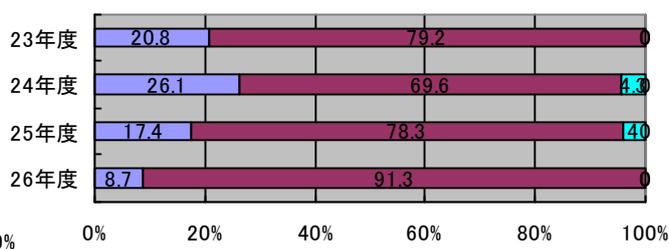


平成26年度の公立幼稚園教職員のアンケート結果(23園)

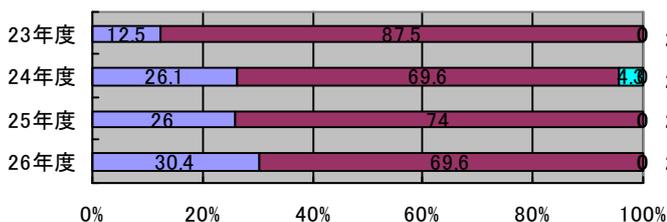
1.一人一人の幼児の特性に応じた指導の工夫を行ったか



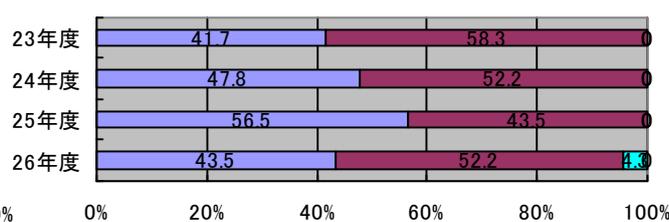
2.幼児期にふさわしい生活を展開できる環境構成を行ったか



3.道徳性の芽生えを培うための指導を行ったか



4.健康・体力向上のための指導を行ったか



■ 十分 ■ おおむね十分 ■ やや不十分 ■ 不十分

重点⑤ 就学前教育の充実

- 教職員アンケート結果から、ほとんどの教職員が「一人一人に応じた指導」を心がけ、幼児の特性に応じた指導の工夫を行っている結果がみられました。「環境構成の工夫」については、その重要性を感じてはいるものの「十分」という回答が昨年度より大幅に減った一方で、「やや不十分」という回答はなくなりました。今後も教職員が幼児にとって重要な環境の一つであることを認識して、教育活動を展開することが重要です。「道徳性の芽生えの指導」については、継続的に取組を進めている状況がみられました。「健康・体力の向上」については、「やや不十分」が4.3%あり、子どもたちの体を健やかに育む観点から、今後も進んで運動に親しみ体力の向上を図っていく必要があります。

◆ 今後の方向性

- 一人一人の幼児の特性に応じた指導や、幼児にふさわしい環境構成の工夫により、園での活動が幼児の発達にとって、より一層意味のあるものにしていくことが必要です。教職員が幼児の成長のために共通認識し、具体的な課題をもって教育実践に取り組みます。
- 道徳性や規範意識を高めるためには、家庭と共に進めていく教育が必要になってきます。集団生活のなかでの具体的な場面を通しての指導はもちろんのこと、家庭との連携を深めながら、教育に取り組んでいく必要があります。
- 健康で安全な生活習慣や態度の育成を目指し、戸外遊びや運動遊びの充実など、心身共にたくましく育つよう取組を継続的に進めます。
- 教職員の専門性を一層高めるとともに、遊びの中で幼児同士がかかわりあう機会を通じて、集団の中でルールを学んだり、自分の思いを出したりして、幼児が遊びの充実感を味わうことができるよう取り組みます。
- 幼稚園教育をさらに充実させるとともに、保育園や小学校との連携を深めて、円滑な接続が図れるよう、段差のない教育の取組を進めます。



◆ 主な取組状況

- 幼稚園での特別支援教育の取組について
集団の中で一人一人に応じた指導や支援ができるよう、関係機関と連携しながら取り組んでいます。また、乳幼児期から小学校まで一貫した教育的支援を行うため、相談支援ファイルを有効に活用しています。
あわせて、特別支援教育に関する研修を計画的に実施し、教職員の専門性や指導力の向上を図っています。

2 子育て支援の充実

◆ ねらい

安心して子育てができるよう家庭と地域との連携を深め、幼児の生活を創造する子育て支援の場を設定します。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
園ホームページによる教育活動や子育てに関する情報提供の頻度	週1回以上の園 13園 (56%)	週1回以上の園 17園 (74%)	週1回以上の園 13園 (56%)	週1回以上

◆ 現状と課題

園の生活や地域との連携の中で、園児の様子を中心に教育目標、教育活動、子育て支援（遊び会）情報など各園のホームページで発信しています。週1回を目標とした定期的な発信と、わかりやすく、見やすい内容の充実に務めています。しかし、情報提供の頻度については、週1回以上の園が13園となり、時期によりやや偏りが見られました。今後も家庭、地域との連携を意識した取組の継続が必要です。

○ 平成26年度公立幼稚園における子育て支援（遊び会）の状況

- 年間の実施回数は述べ989回、年間参加者数（組）は述べ13,190組となっています。参加者アンケート（平成27年2月実施）より「お子さんが喜ぶことは何ですか」の問いに「遊具で遊ぶ」「友だちと遊ぶ」の順に多く、子どもの遊び場、子ども同士の交流の場として「遊び会」を楽しみにしていることが伺えます。
- 相談件数については、年間805件の相談があり、年間参加数（組）の6.1%の利用にとどまりました。参加者アンケート（平成27年2月実施）より「相談したいと思うことがあると答えた方」の相談内容については、子どもの生活、発育（成長、発達）、入園・入所に関する事など多様にわたっています。子育てに関する様々な相談や援助を実施していく必要があります。
- 各園の活動指導員については、実技を取り入れた保育内容、情報交換、子育て相談事業などについての研修会を年間2回実施し、資質向上に努めました。



◆ 今後の方向性

- 各幼稚園では園での取組や子育ての情報をホームページ、便りなどで家庭、地域

重点⑤ 就学前教育の充実

へ積極的に発信し、連携を大切にした子育てのセンター的役割を果たしていきます。

- 幼稚園施設の利点を生かし、子どもが安心して遊べる場所、子どもと保護者の触れ合いや交流の場所として「遊び会」の内容、実施回数などの充実を図ります。
- 保護者が子育ての喜びや楽しさを感じられる子育て支援としての取組をすすめます。そのため、気軽に子育ての相談ができ、多様な相談内容に応じていける職員、指導員の資質向上に努めます。

◆ 主な取組状況

- 子育て支援の拡充について
昨年度に引き続き、「幼稚園ウィーク」と称し、北部、中部、南部の地域を拡大した「遊び会」を夏季に実施しました。季節の遊び、触れ合い遊び、在園児との交流など各園で内容を工夫し、子ども、保護者がともに楽しめる場となりました。
- 市民活動団体が行う子育て支援事業について
地域住民が主体となって子育て支援運営委員会を設置し、地域住民の民主的な運営により子育て支援活動を行っています。現在、下野地区と富洲原地区で実施されています。

平成26年度公立各幼稚園における子育て支援（遊び会）の状況

	幼稚園名	実施曜日と回数				時間	年間実施回数(回)	年間参加数(組)	年間相談件数	登録者数(組)
		全体	3歳児							
1	四日市	毎週(水)	月4回	毎月第2(金)	月1回	10:00~11:30	43	618	62	108
2	橋北	毎週(木)	月4回	毎月第2・4(火)	月2回	10:00~11:30	49	334	40	27
3	富田	毎週(水)	月3~4回	毎週(月)	月2~4回	10:00~11:30	52	832	34	108
4	海蔵	毎週(木)	月4回	毎月第2・4(火)	月2回	10:00~11:30	40	548	57	103
5	納屋	毎週(火)	月4回			10:00~11:30	36	212	0	45
6	泊山	毎週(水)	月3回	11月、2月	年2回	9:30~11:00	27	829	6	146
7	内部	毎週(木)	月3~5回	毎週(金)	月1~3回	10:00~11:30	42	993	34	120
8	川島	毎週(水)	月3~5回	毎月第2(火)	月1回	10:00~11:30	39	725	52	93
9	神前	毎週(水)	月4回	毎週(木)	月4回	10:00~11:30	73	597	39	42
10	三重	毎週(木)	月3~4回	毎月(月)	月1回	10:00~11:30	43	664	47	64
11	保々	毎週(金)	月4回	2月~3月	年3回	10:00~11:30	55	710	35	73
12	下野	毎週(月)	月4回			10:00~11:30	32	405	17	71
13	羽津	毎週(金)	月3回	第2(水)最終(金)	月2回	10:00~11:30	46	1067	48	113
14	富洲原	毎週(火)	月4回			10:00~11:30	38	346	13	45
15	高花平	毎週(水)	月4回	毎月(金)	月2回	10:00~11:30	50	439	9	46
16	大矢知	毎週(金)	月3~4回			10:00~11:30	33	497	13	79
17	八郷中央	毎週(木)	月4回	毎月(火)	月2回	10:00~12:00	46	427	48	95
18	桜	毎週(水)	月3~4回	3月	年1回	10:00~11:30	37	538	9	70
19	常磐中央	毎週(火)	月3~4回	2月	年1回	10:00~11:30	28	876	168	144
20	塩浜	毎週(木)	月4~5回			9:30~11:30	44	240	20	68
21	笹川中央	毎週(金)	月4回			10:00~11:30	40	355	3	46
22	三重西	毎週(水)	月4回	毎月第1・3(月)	月2回	10:00~11:30	42	496	21	56
23	楠北	毎週(水)	月4回	毎月第1(金)	月1回	9:30~11:30	18	153	19	27
24	楠南	毎週(木)	月4回			9:30~11:30	36	289	11	45
平成26年度 合計							989	13,190	805	1834

3 幼保小の連携の充実

◆ ねらい

学びの一体化の一層の推進のため、幼稚園と保育園、就学前教育と小学校教育の連携及びその充実を図ります。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
スタートカリキュラムの活用に関する担当者研修会の実施回数	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施

◆ 現状と課題

就学前から中学校卒業までの子どもの育ちをふまえ、学びのあり方に目を向けた教育実践が展開できるよう、学びの一体化研修における連携の充実が進められています。就学前と小学校入学時の滑らかな接続をめざした交流の継続および充実を図るとともに、幼保小協働で指導したことが小・中の学びへ生かされるよう、各中学校区の学びの一体化研修等で還流し、子どもたちの変容や効果をとらえていくことが重要です。

◆ 今後の方向性

- 各校区において「スタートカリキュラム四日市市版」を活用し、校区の特徴を生かした幼保小協働の実践を積極的に進めます。
- 学びの一体化研修会の場などで、「つながりシート」を持ちより、各校園での学びを共有することで、就学前教育と小学校教育との円滑な接続に活かします。
- 就学前教育における学びを生かした具体的な連携について、その意義を校区で共有し、各校区における連携プランが確立されるよう進めていきます。相互に指導のねらい・内容を深く理解し合う具体的な取組を通して、園では小学校以降の生活や学習の基盤を育成し、小学校では新入児が安心して学べる環境づくりや指導につなげていきます。

スタートカリキュラム 四日市版



◆ 主な取組状況

○ 幼保及び小学校との合同研修の充実

小・中学校間で実施される授業公開等に加え、幼稚園や保育園の保育公開等においても校区の教職員交流が進みました。保育の様子や学習指導の様子を実際に見合うことを通して、学びの連続性について検討する校区が増えました。本年度も校区内に幼稚園や保育園がある全ての中学校区において、幼保小連携に係る協議が行われました。

保育園・幼稚園合同研修会においては、小学校の視点から見た保幼小の接続の課題について提案した後、「就学前保育・教育において大切にしたいこと」について話し合いを持ちました。また、第3回の担当者研修会では、幼稚園、保育園、小学校、中学校の担当者がそろった場において、改めて幼保小連携の必要性が高まってきた背景について確認し、幼児期、小学校それぞれの接続期に考えたい取組について具体的にとらえる研修をしました。

○ 幼保小が連携した教育活動の実践

幼保小の円滑な接続を意識した教育活動として、小学校生活科や総合的な学習の時間の取組に園児を招待したり、入学前には小学校体験や給食体験が行われたりしています。幼保小連携部会では、幼稚園年長児と小学校5年生が交流する幼小合同の実践を行い、平成26年度の実践例として「スタートカリキュラム四日市版」に追加しました。



[ふれあいを大切にした幼小交流]

重点⑤ 就学前教育の充実

○ 幼保小連携スタートカリキュラム四日市市版の作成・実施

小1プロブレムや中1ギャップと言われている課題がクローズアップされる中、就学前の子どもの育ちをふまえ、小学校生活のスタート時期における学びのあり方に目を向けた教育実践が必要とされています。平成25年度に提案したスタートカリキュラム（案）については、今年度実践するなかで改善点を修正し、完成版を各小中学校および市内公立幼稚園・保育園へ配付しました。

「つながりシート」は、幼稚園や保育園と小学校の間で行われる情報交換や指導の引継ぎ等で、子どもの学びや成長が校種間で滑らかに連続することをねらっています。平成26年度は「つながりシート」を活用し、就学前の学びをよく理解し、次年度への指導に役立てるために具体的な話し合いを行う校区が増えました。また、「つながりシート」見直しを図り、項目をしぼったものに改善しました。平成27年度には、より使いやすくなったものを使用できるようになります。

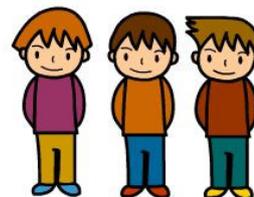


[連携部会におけるスタートカリキュラムの検討]

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標⑥ 時代の変化に対応する教育の推進

時代の変化により生じる課題に対し、自ら新しい知識や情報を得て、社会の変化の中を主体的に生きていく力を育成します。



1 キャリア教育の推進

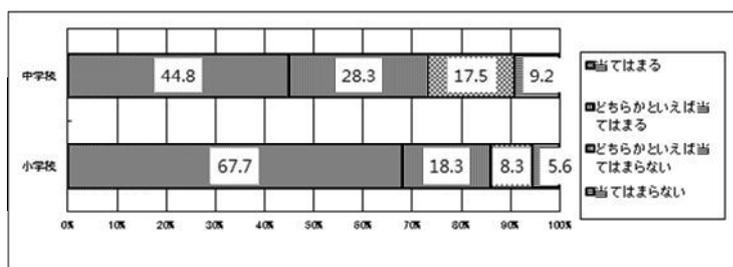
◆ ねらい

子どもたちが望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、感性を磨き、豊かな人間性を培うとともに、集団の中で自らの責任を自覚し、その役割を果たせるようにします。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
就学前・小中学校を通し、キャリア教育に関する指導計画を作成した中学校区数	2中学校区	全中学校区	全中学校区	全中学校区で実施

◆ 現状と課題

- 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合（平成26年度全国学力・学習状況調査）



- ・ 「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と肯定的回答をした割合は、小学校・中学校とも全国平均とほぼ同様となっています。

- 異なる校種が連携したキャリア教育に関する取組状況

	小学校（38校）		中学校（22校）	
	H25	H26	H25	H26
キャリア教育に関する取組	30校 (76%)	38校 (100%)	20校 (90%)	22校 (100%)
児童生徒の交流を伴う取組	30校 (76%)	38校 (100%)	18校 (81%)	22校 (100%)
教職員の交流を伴う取組	26校 (66%)	38校 (100%)	19校 (86%)	22校 (100%)

- ・ 平成25年度に作成したキャリア教育の全体計画・年間計画を見直し、めざす子どもの姿を実現するための取組をすすめてきました。

* H25の小学校は39校

- ・ 学びの一体化の取組において児童生徒の交流や教職員の交流を伴う取組は、どの中学校区においても工夫した取組が行われています。また、近隣の高等学校との交流を行っている学校もあります。



（園児と中学生との交流）

- 中学校におけるキャリア教育の充実

- ・ 平成17年度から市内全中学校2年生で職場体験学習が実施されています。

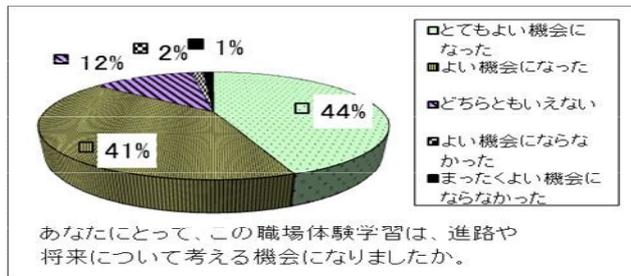
重点⑥ 時代の変化に対応する教育の推進

【平成26年度職場体験学習実施状況】

実施中学校数	市内全中学校（22校）
体験日数	3日間（22校）
協力事業所数	1020事業所

- 毎年のべ約1,000事業所に生徒の受入れを協力いただいております。生徒が体験する業種は、医療・教育・販売・飲食・工業・放送・電力・消防等多岐にわたっています。

【職場体験アンケートより（調査人数2,850人）】



- 職場体験学習をした生徒たちのアンケートでは「進路や将来について考える機会となった」と回答する生徒の割合が85%となっており、職場体験学習が生徒にとって日常の授業では学ぶことのできない有意義な学習となっていることがうかがえます。

○ 小学校でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っている学校

取組内容	小学校（38校）	
	H25	H26
職場見学	15校	21校
農林水産業体験	13校	15校
社会人講師や卒業生を活用した取組	21校	20校

- 子どもたちが職業を体感することを通して、働くことや職業についての認識を深める学習が少しずつ充実してきています。
※H25は39校

◆ **今後の方向性**

○ キャリア教育の視点での教育活動の整理

社会的・職業的自立のために必要な「基礎的・汎用的能力」（注※）を育てるために、学校のあらゆる教育活動をキャリア教育の視点からとらえ直し、四日市市として、「輝く自分づくりプラン」を位置づけ、体系的・系統的な教育活動の展開を促進します。

○ 中学校区におけるキャリア教育の実践

校区の教職員が全体計画・年間計画に基づき、それぞれの発達段階に応じた「つきたい力」を共通理解し、目の前の子どもたちの将来の姿を思い描きながら、教室の学びと実生活・実社会を連結させた教育活動を進めていきます。また、子どもたちの変容や実践の振り返りを行うために、評価の充実を図ります。

○ キャリア教育の意義や必要性の理解を図るために、キャリア教育担当者も参加した学びの一体化担当者研修会や夏季研修会を実施していきます。

○ 各学校・園で、学ぶことや働くこと、生きることを実感したり、体感したりできる活動を推進します。

○ 職場体験学習には、生徒が直接働く人と接したり、実際的な知識や技術・技能に触れたりすることを通して、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させることが求められています。今後も継続的に実施しキャリア教育の充実を図ります。

※「基礎的・汎用的能力」を構成する4つの能力

- ①人間関係・社会形成能力②自己理解・自己管理能力③課題対応能力④キャリアプランニング能力

2 環境教育の推進

◆ ねらい

身近な自然への理解と愛着を基盤に、環境問題と社会や生活とのかかわりについて理解を深め、環境保全や環境創造のために、積極的に行動していく態度を育てます。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
環境学習プログラムや学習資料を活用した授業を実施した学校数	小)20校実施 平成25年4月 中学校版配付	活用した授業を実施した学校数 28校(45%)	活用した授業を実施した学校数 49校(82%)	全学校で実施

※環境学習プログラム・・・『環境学習（四日市公害・生物多様性）事例・教材集』

◆ 現状と課題

○ 現状

- 全小中学校・幼稚園が学校・園や地域の実態に応じた環境教育年間指導計画を作成し、環境教育を推進しています。
- 多くの小中学校で家庭・地域及び環境学習センター等の学習拠点と連携した体験を重視した環境教育を展開しています。幼稚園では、生き物を育てたり、ゴミの分別を学んだりして、生活につながる環境教育を行っています。

環境教育年間指導計画で挙げた各校園の環境活動について、授業時間が目標数に達した校園の割合

幼稚園	小学校	中学校
100%	97%	91%

◆ 今後の方向性

○ 環境教育資料の活用

- 「環境学習（四日市公害・生物多様性）事例・教材集」等の資料を活用した学習を推進していきます。

○ 教職員の指導力向上

- 教職員向けの「四日市公害」に関する研修会を実施して、指導力の向上に努めます。

○ 体験活動を通じた環境教育の推進

- 環境保全課、生活環境課等と連携して「こども四日市CO₂ダイエット作戦」や「グリーンカーテン」などの体験を通じた環境教育をさらに推進していきます。
- 「四日市公害」語り部講師派遣事業終了に伴って学校での環境学習が困難になった状況に対応するため、新しく開館した「四日市公害と環境未来館」での環境学習を進め、主に5年生を対象にすべての市内小学校が来館できるための条件整備を行います。



〔CO₂ダイエット作戦〕

重点⑥ 時代の変化に対応する教育の推進

◆ **主な取組状況**

- 「四日市公害」語り部講師派遣支援事業実施校数
…小学校15校
- 環境保全課・市内企業との連携
 - ・「こどもよっかいちCO₂ダイエット作戦」の実施校数
…小学校6校
 - ・「グリーンカーテン」の実施校数
…小・中学校28校



〔「四日市公害」語り部活動〕

○ **学校環境デー**

国際連合の6月5日「世界環境デー」を受けて、この日を「学校環境デー」とし、各校園の主体的な取組により、地域性を生かした環境教育の推進を図っています。

	実施校園数	主 な 活 動 内 容
啓発活動	幼14園 小21校 中8校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校（園）内美化の呼びかけ ○ ゴミの分別・極力出さない呼びかけ ○ 消灯・節水の呼びかけ ○ 環境問題に関する朗読や読み聞かせ ○ 給食残飯ゼロ運動 ○ 集会（環境問題に関するクイズ・誕生会での劇）等
環境に関する学習	幼14園 小31校 中16校	<ul style="list-style-type: none"> ○ リサイクル工作 ○ 「EM」を活用した学習 ○ ごみ・水のゆくえについての学習 ○ 野菜や花、米などの栽培活動 ○ 昆虫や小動物の飼育活動 ○ 水質・水生生物調査 ○ たい肥・腐葉土作り ○ ゴーヤ等でのグリーンカーテン作り 等
奉仕等 体験的活動	幼7園 小35校 中17校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校（園）内の除草活動 ○ 資源回収活動 ○ 校内清掃活動 ○ 地域の環境整備活動（除草・ゴミ拾い等） ○ 里山保全活動 等

3 多文化共生教育の推進

◆ ねらい

外国人幼児児童生徒の学校生活への円滑な適応を図り、日本人幼児児童生徒と外国人幼児児童生徒がちがいを受け入れ、互いを認め合って生きていこうとする態度を育てます。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
日本語指導が必要な外国籍幼児児童生徒が在籍する学校・園への適応指導員の配置率	74%	81%	90%	90%

◆ 現状と課題

○ 多文化共生教育推進のための体制づくり

子ども同士がちがいを認め合い、互いに尊重しながら高まり合おうとする取組が、各校・園の実態に合わせて進められています。外国人児童生徒教育担当者研修会において市内在住の外国人幼児児童生徒数や教育に関する課題等について共有し、日本語で学ぶ力をつけるための指導について研修しました。日本語を母語としない子どもたちの「生きる力の向上」を目指した教育のあり方について、今後も継続した実践が必要です。

○ 外国人幼児児童生徒の受入支援体制の充実

・ 就学支援の取組

平成27年1月現在、市内公立幼稚園・小中学校には472名の外国人幼児児童生徒が在籍しており、全校園数の64%にあたる53校園に在籍しています。笹川地区に集住している外国人の定住化とともに、近年は市内各地への居住分散化傾向がみられます。

そういった現状に対応するため、市内在住の外国人保護者が日本の学校制度や学校生活について十分理解し、子どもの就学や将来についての展望を持つことができるよう、就学案内ガイドブック（日本語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語、英語版）を配付しています。また、外国人児童生徒の受入がある場合は、就学促進相談員を活用し、該当の学校園で丁寧な説明会を開催することを進めています。



・ 進路指導に関する支援の取組

11月16日に中部中学校を会場として、小学校6年生と中学生及びその保護者を対象に、外国人生徒の進学支援を目的とした「高校進学ガイダンス（学校へ行こう）」を開催しました。（協力高等学校10校、参加生徒33名、通訳対応5言語）

本年度は高校紹介に加え、ハローワーク四日市の統括職業指導官からの就職に関する講演会を行いました。中学校卒業後の進路やそのための準備等について、具体

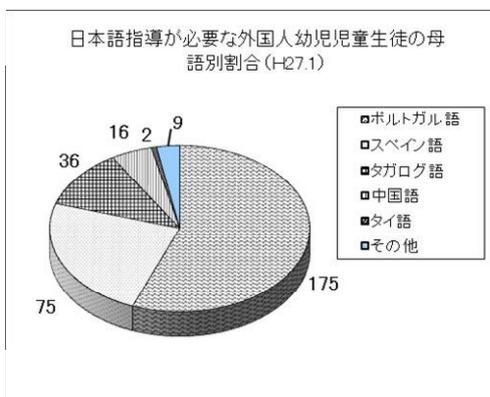


重点⑥ 時代の変化に対応する教育の推進

的な情報を得る絶好の機会となっています。外国人の子どもたちの進路が保障されるよう、高等学校など外部機関との連携をさらに深めていきます。

○ 外国人幼児児童生徒への日本語及び適応指導の充実

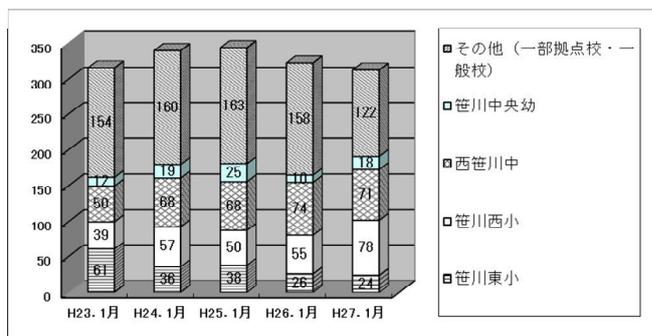
- ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語に加え、インドネシア語、ベトナム語、ルーマニア語を母語とする子どもがあわせて313名在籍しています。



外国人幼児児童生徒の母語別割合

菅川地区の日本語指導が必要な幼児児童生徒は191人で、市全体の61%を占めています。ポルトガル語やスペイン語を母語とする子どもたちについては、菅川中央幼稚園、菅川東小学校、西菅川中学校を拠点校園として対応しています。

中国語、タイ語、タガログ語等については、中央小学校、中部中学校を拠点校として対応しています。



西菅川中校区の日本語指導が必要な幼児児童生徒

- 拠点校園では、日本語指導を中心に、少人数指導を取り入れるなど、さまざまな形での教科学習の支援を行っています。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校には適応指導員を配置し、日本語で学習する力がつくよう支援を進めています。
- 日本での定住化に伴い、日常会話に加えて、教科学習における日本語力向上が求められています。拠点校に学習日本語指導員を配置したり、わかりやすい授業づくりの研修を行ったりするなど進路保障のための取組を充実させています。
- 市内居住地域の分散化により、拠点校園への通級が困難なことから、日本語理解が十分でないまま居住区の学校へ就学する児童生徒が増えています。
- 外国人児童生徒が日本語で学習する力をつけるために、外国人教育担当者研修会において、教科指導の中で日本語力を向上させて、学習言語を習得させていく手法についての研修を行っています。

【初期適応指導教室「いずみ」教室（中部中学校内に設置）の取組と経過】

（指導内容）

- 日本語の初期指導（4ヶ月間を目安にして）
日本語による日常会話、ひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字の読み書き、四則計算などの基礎的な算数の学習
- 日本の学校生活への適応指導、保護者へのオリエンテーション



【いずみ教室での日本語指導】

- ・ 小学校高学年児童および中学生には、学年相当の学習支援（プラス3ヶ月間）（移動初期適応指導教室「いずみ」について）

平成22年度から「いずみ」に通級できない来日間もない児童生徒の在籍校に指導員を派遣し、短期集中型適応指導をしています。

【適応指導員等の派遣】

市内における外国人幼児児童生徒の日本語指導や日本の学校への適応を支援するために、市内32校園に対して適応指導員の派遣を行いました。適応指導員の数はポルトガル語11名、スペイン語5名、中国語5名、タガログ語4名、タイ語1名、インドネシア語1名の合計27名です。また、進路保障のための教科学習支援を行うために、日本人の適応指導員を2名派遣しています。

- 子どものための日本語教室への支援

笹川地区の幼稚園・保育園において、就学前指導員が就学前の幼児とその保護者を対象に初歩日本語教室を開いています。園児には、文字に親しむ活動や語彙を増やすための指導を行いました。保護者には、会話や文字の練習を繰り返し、日本の文化体験なども取り入れました。日本人保護者のサポート参加があり、生活面の情報交換や子育ての悩み相談などの保護者交流の場になっています。



〔外国人保護者向けの食育講座〕

◆ 今後の方向性

- 外国人幼児児童生徒教育検討委員会において、外国人の子どもたちの教育に関する諸問題について、その解決に向けた検討を進めます。
 - ・ 外国人の定住化傾向に伴い、教科内容の理解につながる学習言語の指導に力を入れ、進路・進学保障に努めます。
 - ・ 外国人児童生徒教育プロジェクト会では、外国人児童生徒の初期適応指導から日本語で学ぶ力をつけるまでの指導法の研究を進めます。本年度各小中学校に配布した「日本の学校で学習や生活をするために覚えたい日本語のシラバス」を活用し、学校で必要な日本語活用力や語彙を意識した授業づくりに努めます。
 - ・ 担当者研修会において、外国人児童生徒教育に関する現状や課題、その対応としての指導資料を共有化し、全学校での推進を図ります。特に、日本語指導と教科指導とのつながりについては、有識者からの助言を受け、協議をすすめます。
 - ・ 集住地域への対応に加え、市内居住地域の分散化に対応した受入および指導体制を整えます。今後も集住地域である笹川地区の初期適応指導の充実と努めるとともに、分散化する外国人児童生徒や保護者の対応については、初期適応指導教室「いずみ」および移動「いずみ」において、学校生活への適応を支援します。
- 関係機関や高等学校と連携して、子どもと保護者を対象にした「高校進学ガイダンス（学校へ行こう）」を充実させます。また、「就学案内ガイドブック」や就学促進相談員を十分に活用し、就学の不安解消および進路保障に努めます。
- 本市の外国人集住地区であり、多文化共生モデル地区である笹川地区での教育の進め方について、学びの一体化研修の視点からも各校・園の連携と充実を図ります。

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標⑦ 家庭・地域との協働の推進

保護者・地域住民が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。



1 地域とともにつくる学校の推進

◆ ねらい

保護者・地域住民が学校に主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
四日市版コミュニティスクールの指定校数	11校	14校	17校	20校
「学校づくりビジョンなどについて、主体的な提言や検討を行い、ビジョン実現に向けた取組を学校とともに進めることができた」と答えた委員の評価	3.3 (4点満点)	3.3 (4点満点)	3.5 (4点満点)	3.0 (4点満点)

1 四日市版コミュニティスクールの推進

本市では「家庭・地域との協働」を推進するために、学校づくり協力者会議（P121 参照）を発展させた四日市版コミュニティスクールを指定しています。平成18年度から3校をモデル校に指定し、平成22年度からは、順次、指定の拡大を図っています。

四日市版コミュニティスクールは、豊富な知識・技術・経験を持つ保護者・地域住民・事業者が授業等に参加することを通して、学校・家庭・地域がそれぞれのもつ教育的役割を自覚し、責任を持ち、協働して学校運営や教育活動の充実や基本的生活習慣の確立を図ります。運営協議会が学校関係者評価を行うことにより、保護者・地域住民の視点から学校運営の改善に向けて意見を述べています。また、保護者・地域住民が学校運営や教育活動に参画する機会を増やすことにより、教職員の意識改革や保護者・地域住民の参画の意識を醸成し、地域とともにつくる学校の推進に努めます。

◆ 四日市版コミュニティスクールの現状と課題

- 指定校は、学校と10人程度の委員で構成する運営協議会を設置し、校長の示す「学校づくりビジョン」の実現に向けて、主体的に活動を検討しています。また、学校は委員の意見を積極的に取入れ、教育活動の改善に取り組んでいます。
- 運営協議会が学校を核として保護者・地域が協働するコミュニティスクールの取組は、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運を高めています。また、この取組は、学校運営や教育活動の充実だけでなく、子どもの地域活動への参加や地域の方同士の交流が広がるなど、「地域コミュニティづくり」にも役立っています。
- 運営協議会委員は、指定校の地域の特徴や人材を生かした取組を通して、「学校運営や教育活動についての理解」を深め、「『学校・家庭・地域』のそれぞれが担う役割」について認識し、「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」を高めています。

重点⑦ 家庭・地域との協働の推進

【地域の方々が参加する教育活動例】

小学校

地域の田を活用した米作り体験、餅つき体験、野菜や花づくり体験、昔遊び体験
 地場産業や伝統行事学習の講師、工場見学案内
 図書室の整理や読み聞かせボランティア
 高学年のクラブ活動（茶道、華道、琴、ゲートボール等）の講師 など

中学校

キャリア教育の一環としての職場体験学習における協力事業所の紹介
 働くことの意義等について学習する際の講師

あわせて、地域の防災訓練に小中学生が参加したり、学校における防災教室に地域の方が参加したりする活動をしているところもあります。

- 課題として、四日市版コミュニティスクールの取組を地域へ積極的に発信し認知度を一層高めること、運営協議会委員として長期的に参画できる人材を育成することがあります。

◆ 今後の方向性

- 四日市版コミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け、単なる「地域に開かれた学校」から、保護者・地域が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」へと、その実現をめざしていきます。
- 「地域とともにつくる学校づくり」を支援するための研修会等を開催、先進的な活動をしている学校や地域へ委員の派遣を行います。
- 教育委員会は、四日市版コミュニティスクール指定校を、年次的に拡大し、地域と密接な関係にある小学校の全校指定を目指し、将来的には中学校へ拡大する方向です。
- 今後も保護者と地域の「協力から協働へ」「協働から参画へ」といった意識の高揚や教職員の意識改革に努め、四日市版コミュニティスクールの拡大を進めます。

◆ 主な取組状況

四日市版コミュニティスクール指定校の主な取組		
中部西 小学校 H18-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園、商店街、交番、消防署等公共建物等地域調べ学習及び見学 ・ 地域参加参画型授業（春、秋2回） ・ 諏訪アーケード街を会場とした「まちかど音楽会」 ・ 郷土資料室活用「当校の今と昔」学習及び保護者見学会 	
八郷 小学校 H18-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災団体と連携し、防火頭巾を導入した避難訓練や教職員研修会 ・ 学校資料室（農機具展示、昔遊び室）の管理、運営 ・ 地域指導者による体験学習（菜栽培や米作り等） ・ ボランティア活動（環境整備、図書、安全パトロール等） 	

重点⑦ 家庭・地域との協働の推進

<p>四郷 小学校 H22-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校合同防災訓練 学校内安全点検及び遊具塗装活動 地元企業取材に基づいた「四郷子ども会社」体験学習 四郷郷土資料館学習や地域を支えた人物学習会 クラブ活動支援（華道、大念仏、折紙、グランドゴルフ） 	
<p>水沢 小学校 H22-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地区文化祭と公開授業を同日開催し、地域指導者による体験学習（折染め、茶道、木工、地域の名所・特産等） 茶摘みや製茶体験、熱中症対策として水出し茶の提供 地域の専門家や自衛隊と連携した防災訓練及び防災教育 水沢の歴史や伝統文化学習 	
<p>内部 小学校 H23-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域のおじいさんおばあさんありがとう集会 地域指導者による体験学習（昔遊び、工作、うどん作り、米作り、戦争体験等） 地域の歴史学習（采女城址、戦争体験聞き取り） ノーテレビ・ノーゲームウィークの取組 	
<p>神前 小学校 H23-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材バンクを活用した体験学習（米作り、餅つき、野菜や果物栽培学習等） 神前郷土資料館（農業、養蚕、歴史）を活用した学習 地区行事への参加（里山体験、行燈祭、敬老会行事等） 環境づくり活動（トイレ清掃、樹木剪定、除草等） 	
<p>海蔵 小学校 H24-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地場産業の万古焼作品づくり授業 地域協力者及び日本赤十字社と連携した着衣水泳授業 様々な体験学習（地域伝統芸能、昔遊び等） 海蔵セフティネット等と連携した登下校指導 校内除草及び児童用トイレ清掃活動 	
<p>高花平 小学校 H24-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材による学習支援（芋栽培、米作り、彫塑等） 自治会と運営協議会の共同学校美化活動 登下校付添い見守り活動及び不審者対応訓練 地域自主防災組織による防災体験学習 伝統文化「虫送り」学習 	
<p>三重 小学校 H25-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 校区探検及び三重のまち学習、地区防災学習 様々な体験学習（昔遊び、グランドゴルフ等） J Aの協力による米作りやかかし作り 地域の民話を幼稚園や保育園で劇発表 交番の協力による防犯教室 	
<p>三重北 小学校 H25-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の消防組員の指導による放水実演 太平洋戦争に出兵した方の戦争体験聞き取り学習 民生委員・児童委員による高齢者に係る福祉学習 教科学習支援（家庭科、音楽科、理科等）及び体験学習（竹の子掘り、果物狩り、米づくり、餅つき等） 	

重点⑦ 家庭・地域との協働の推進

<p>桜 小学校 H25-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 昔遊び、米作り・餅つき、車椅子等の体験学習 桜地区フィールドワーク文化財めぐり（教職員研修会） 桜地区防災フェスタ（土鍋体験、防災スリッパ作成） 花壇づくり、環境整備、読み聞かせ等ボランティア活動 教職員対象地区史跡・文化財フィールドワーク 	
<p>大矢知興 讓小学校 H26-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域聞き取り学習（戦争体験、消防団、警察等） 学習活動支援（米作り、読み聞かせ、キャリア教育等） クラブ活動支援（大正琴、茶道、料理、バドミントン等） 学校安全パトロール支援 興讓館や久留倍官衙遺跡の活用 	
<p>楠 小学校 H26-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「防災、減災」親子防災授業及び防災非常食体験学習 米作り体験や「田んぼアート見学会」 地域調べ学習（民俗資料館、ホタル保存、吉崎海岸自然、鯨船組立、水琴窟等） 老人会との昔遊び体験や合同除草作業 	
<p>中部 中学校 H18-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域スペシャリスト授業（華道、茶道、着付け、和菓子、日永団扇、陶芸等） 職場体験学習の協力事業所拡大 幼稚園合同避難訓練及び地区防災訓練中学生参加 消防署員や地域防災組織と連携した防災教室 	
<p>山手 中学校 H23-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 親子交流行事（大縄跳び大会、池清掃、デイハイク等） 自治会と連携した海蔵川 EM 菌浄化活動や校区クリーン大作戦 地場産業、企業、防災、環境、福祉、自然の地域学習 高齢者交流グランドゴルフ開催 	
<p>港 中学校 H24-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治会と連携した阿瀬知川 E M 菌浄化活動 地域花植え活動や地域清掃活動 港地区（海上保安庁、税関、伊勢湾倉庫等）調べ学習 職場体験学習の協力事業所拡大 地区防災訓練中学生参加 	
<p>三重平 中学校 H26-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「地域子ども教室」における学習支援ボランティア活動 避難所開設想定中学生炊き出し訓練 三世代交流フェスタや高齢者交流会に中学生参加 茶道、琴、書道等の伝統文化学習支援 地域と連携した花壇等緑化活動や里山保全活動 	

◆ 「地域とともにある学校づくり」のための研修会

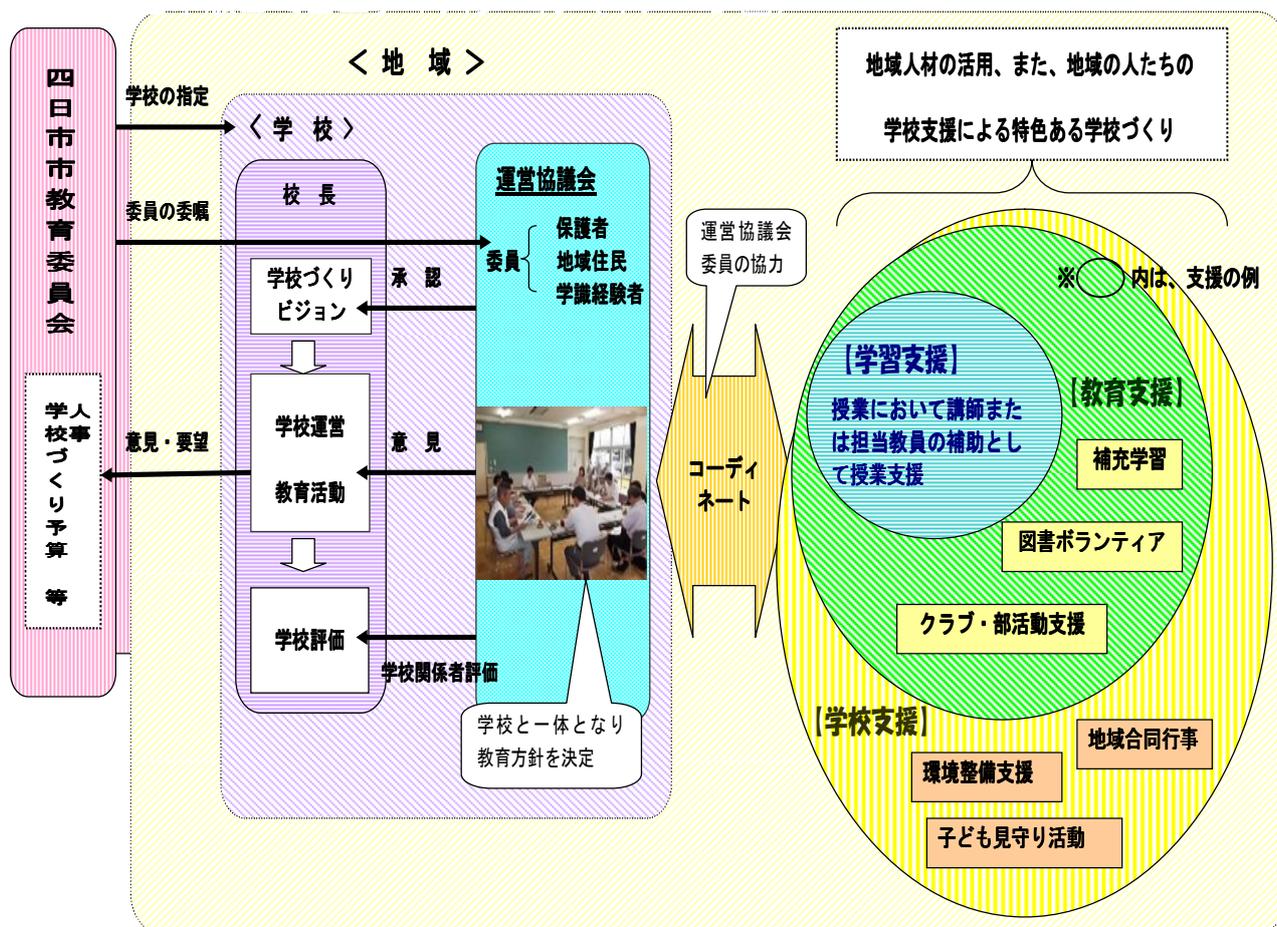
【平成26年度コミュニティスクール委員研修会】

内 容：講演 「地域の小中学校であり続けるために」
 講師 岩崎 恭典 四日市大学副学長（総合政策学部教授）
 ：各指定校の取組状況意見交換

◆ 運営協議会委員種別（平成26年度 155人）

種 別	人数	割合(%)	種 別	人数	割合(%)
P T A 関 係	45	30	保 護 司 ・ 人 権 関 係	5	3
自 治 会 関 係	24	15	教 育 関 係	8	5
民 生 委 員 ・ 児 童 委 員、 主 任 児 童 委 員 関 係	25	16	ま ち づ け り 委 員、行 政 関 係	15	10
社 会 福 祉 協 議 会 関 係、 青 少 年 育 成 会 関 係	23	15	そ の 他（防 災 や 総 合 型 ス ポー ツ 関 係 等）	10	6

◆ 四日市版コミュニティスクールイメージ図



2 学校づくり協力者会議の充実

平成20年度から、地域住民、保護者が学校と協働して学校づくりビジョンの実現を図るため、四日市版コミュニティスクール指定17校を除く全小中学校43校に設置しています。学校づくり協力者会議は、5人以上の保護者、地域の方々を委員として委嘱しています。

この会議は、①学校づくりビジョンの把握、②学校教育活動等の参観、③学校関係者評価を行っています。学校づくりビジョンや実際の教育活動、学校運営の状況について把握し、学校の運営の改善に向けた意見を述べたり、学校に必要な家庭・地域の協力・支援のあり方についても検討したりしています。

◆ 取組の状況

- 委員は、各学校の教育活動を定期的に参観し、児童生徒の様子から、学校教育と家庭教育の役割等について検討しています。
- 各学校において、保護者や各地域の子ども見守り隊等の団体による登下校における交通安全指導の協力体制が整っています。関係の皆さんは、小学生の登校班における子どもの成長の様子や挨拶の状況や、中学生の登下校の様子や自転車の乗車モラル等について把握し、学校と意見交換をしています。また、地域の危険個所についても情報交換をしています。
- 総合的な学習の時間や特別活動等の教育活動に委員として参観するだけでなく、地域の各種団体が、教育活動に協力できる体制を整えています。
- 委員の呼びかけにより、学校の環境づくり（清掃活動や除草活動等）に地域の方々が支援したり、地域の様々な活動に子どもが参加できる体制づくりを進めたりしています。

3 学校評議員の活用

◆ 学校評議員の活用について

- 学校評議員制度は、「校長の求めに応じ、校長の行う学校運営に関して個別に意見を述べることができる。」とし、3人以上の保護者、地域の方々を委員として委嘱しています。校長は、教育課題や経営課題に関することなどについて、委員に意見を求めています。
- 学校評議員は、「学校づくり協力者会議」または「四日市版コミュニティスクール運営協議会」の委員を兼務しています。

2 特色ある学校づくりの推進

◆ ねらい

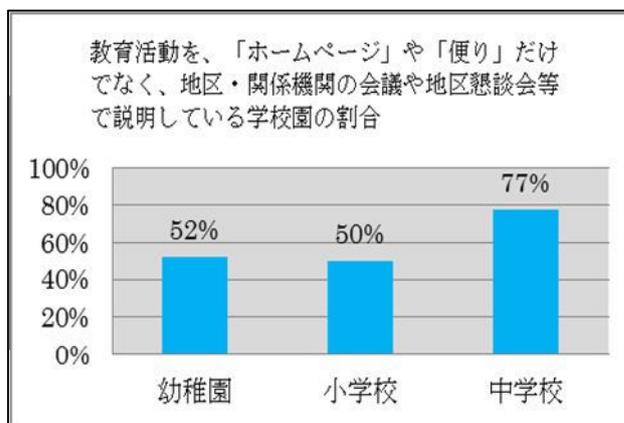
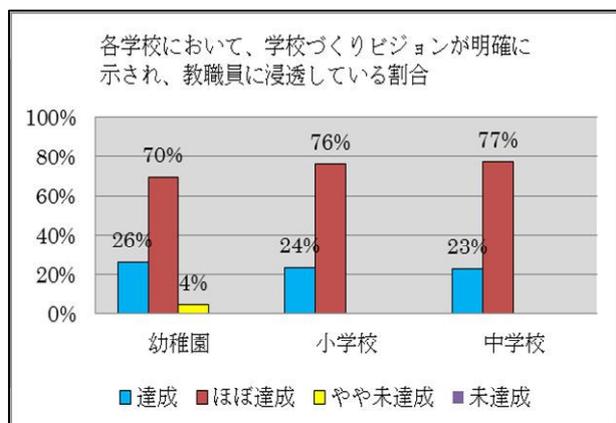
「学校づくりビジョン」を策定し、広く保護者・地域住民に公表することで、保護者・地域住民との共通理解を図り、子どもの実態や地域の特色を生かした教育の充実を図ります。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
地域人材を活用した教育活動の取組回数	0.84回	0.83回	0.82回	各学年1回以上

◆ 現状と課題

○ 第2次四日市市学校教育ビジョンに基づき、全ての学校・園が、実情に応じた継続的な「学校（園）づくりビジョン」を作成しました。このビジョンについて、教職員の共通理解を深めるとともに、各学校ホームページや学校・園だより等を通して、保護者・地域にお知らせしています。そして、その実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施し、その結果に対して評価及び改善を行い、地域から信頼される学校づくりの推進を図っているところです。

○ 学校づくりビジョンの取組状況



○ 上図のとおり、学校づくりビジョンは、地域・教職員へ浸透してきているといえます。今後は具体的な教育活動の計画や内容、その進め方について理解を深めていくことが大切です。

また、教育活動は全ての学校園でホームページや便りで保護者等に周知されています。今後は、家庭・地域と連携した教育活動の一層推進のためにも、積極的に学校の取組を発信していくことが重要です。

○ 専門的な知識や技能、豊かな経験を持つ地域人材を活用し、特色ある学校づくりを進めています。さらに、図書館ボランティアや学習支援員など学校の実態に合わせた教育活動にも参加があります。

重点⑦ 家庭・地域との協働の推進

取組指標の実績値は、全体で0.82回ですが、幼稚園では0.91回、小学校では、0.76回、中学校では0.82回となっています。各校園において、地域の特性を生かした人材の活用環境を整えてはいますが、各学年等の活動内容に沿った取組を網羅することは難しくなっています。

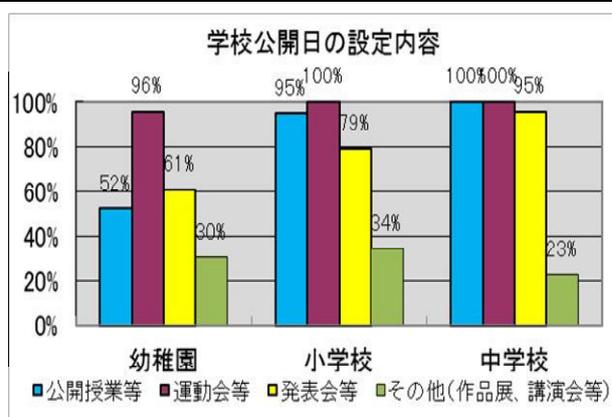
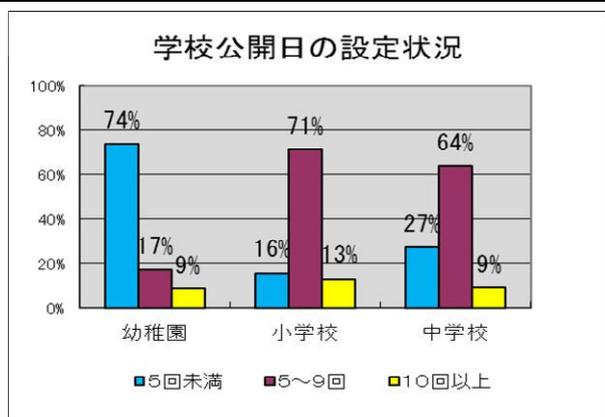
◆ 今後の方向性

- 各校・園は、第2次学校教育ビジョンを基盤とした「学校・園づくりビジョン」を策定し、自校・園の子どもの実態に応じた教育課題の解決を図るとともに、地域の特色を生かした教育活動等を推進することで、めざす子どもの姿の実現を進めてきています。
- 学校・園づくりビジョンを保護者・地域と共有し、子どもや保護者、地域のニーズを把握するとともに、学校評価や学校関係者評価の結果を反映し、ともに学校運営や教育活動の改善に努めます。
- 学校・園や学年の実情に応じた地域の人材の活用を推進するため、学校・園づくり協力者会議や地域の関係機関に働きかけるなど、環境の整備等に努めます。
- 土曜授業においては、平成26年度の年間3回実施した取組の成果と課題を踏まえ、平成27年度以降の定期的な実施に向け検証していきます。このことにより、土曜日をより豊かで有意義なものにし、地域に開かれた学校づくりや学力向上の一層の推進に努めます。

◆ 主な取組状況

- 各学校で継続的に取り組まれている内容や土曜授業の取組内容（例：一部抜粋）

学 校 名	主 な 活 動 内 容
中部西小学校	学校参画委員有志で構成する「郷土資料室整備委員会」によって整理された郷土資料室にて明治・大正・昭和時代の生活道具や教科書、農機具等を歴史資料教材として活用することができた。
下野小学校 (土曜授業)	今年で12回目を迎えた「ふれあいもちつき大会」には、地域老人会「楽寿会」や自治会等から総勢100名以上の参加をいただき、4年生以上全員がもちつきの体験をすることができた。子どもたちがもちをつくときに、つく回数を数えたり、励ましの声がかかったりと、もちつきを通して地域の方々とあたたかいふれあいができた。
三重平中学校	3年生「総合的な学習の時間」において、「茶道」「書道」「箏」の授業を外部指導者に依頼し、実施した。学習の成果については、「書道」「箏」は文化祭で発表し、「茶道」はPTAバザーの際、お茶会を開催し、発表の場とした。また、3年生は2月に学年茶道とし、全員がお茶の心得を体験した。
西朝明中学校 (土曜授業)	下野地区防災協議会と共催で防災訓練を実施した。全体で三重大学 川口淳准教授の講演を聞いた後、学年ごとに、防災教室(1年)、防災訓練(2年)、避難所運営シミュレーション(3年)に取り組んだ。



3 学校評価の充実

◆ ねらい

学校は「学校づくりビジョン」の進捗状況を把握し、その達成に向けた取組や教育活動、その他の学校運営の状況についての自己評価を行うことにより、学校経営の改善をめざしています。また、自己評価の結果や改善方策を広く公表することにより、学校に対する保護者や地域の理解を求め、信頼される開かれた学校づくりを進めていきます。

◆ 現状と課題

○ 「四日市市学校評価システム」による学校評価の充実

平成23年度に策定した「第2次学校教育ビジョン」とともに、学校評価が学校経営の改善と発展をめざすための取組として機能するよう、また、学校評価に関わる課題の解決の一助となる指針として「学校評価ガイド」を活用しています。

このガイドに示された「四日市市学校評価システム」に基づいて、各学校・園が自己評価及び学校関係者評価を実施しています。

<四日市市学校評価システム>

「学校づくりビジョン」の達成をめざした学校経営を推進するために、各学校・園が行う自己評価及び学校関係者評価をあわせたものです。評価の構成は、以下のようになっています。

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1 学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価(自己評価書) | 自己評価 |
| 2 学校教育活動の評価(学校教育指導方針に基づく評価) | |
| 3 学校経営手法の診断(学校経営品質に基づく評価) | |
| + | |
| 4 学校関係者評価(保護者・地域住民等が行う評価) | 学校関係者評価 |

○ 「自己評価」の実施

○ 自己評価書(学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価)について

- 自己評価書では、各学校・園の指標について4段階評価を行っています。「自己評価書」は、学校づくりビジョンの重点に位置付けた取組について自己評価するものです。学校として「力を注ぎたいこと」、「当面している具体的な問題」に絞って評価項目を設定しています。設定した短期目標や取組内容の妥当性について、適当であったのかを検証し、次年度の目標設定につなげます。
- 各学校・園の自己評価書は、教育委員会のホームページに掲載しています。

○ 「学校教育活動の評価」の実施

- 「学校教育活動の評価」は、本市の学校・園が取り組むべき教育活動について網羅的に評価するものとなっており、各学校・園が取り組むべき項目について、どの程度達成できたのかを振り返ります。

重点⑦ 家庭・地域との協働の推進

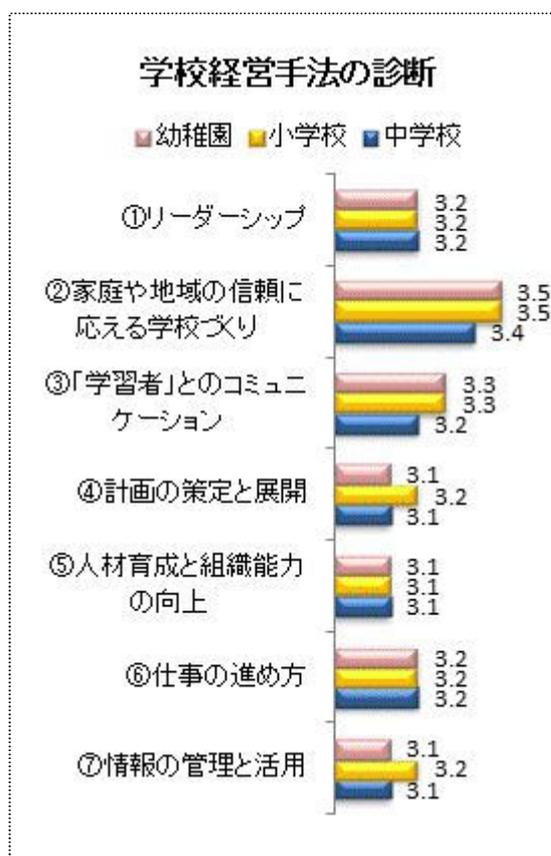
- 各学校・園の4段階評定の平均値は、小学校が 3.2、中学校が 3.1、幼稚園が 3.3 となっています。
- 小学校及び中学校においては、「授業公開や実践交流の推進」の項目の評定平均値が 3.6 と、昨年度に引き続き非常に高い評価となっているとともに、生徒指導における「指導体制の充実」「教育相談の充実」及び「読書活動の充実」の項目において、高い評価となっています。一方「道徳教育」「多文化共生教育」「環境教育」の項目の評定平均値は、いずれも昨年度に引き続き 3.0 を下回っています。

多様な教育活動が求められる一方で、各校・園においては、特色ある取組が求められています。「学校教育活動の評価」結果を次年度の教育活動へ反映させ、学校づくりビジョンの達成に向けて、さらに改善を図る必要があります。

教育委員会では、各施策の充実に取り組むとともに、その浸透を図っていきます。

○ 「学校経営手法の診断」の実施

- 「学校経営手法の診断」は、現在の手法・手段のどの部分が適切で、改善点はどこか等、組織としての「強み」「弱み」について、学校・園自らが「気づく」ためのものです。
- 「家庭・地域の信頼に応える学校園づくり」を組織の「強み」ととらえている学校・園が比較的多く見られます。その一方で、「計画の策定と展開」「人材育成と組織能力の向上」及び「情報の管理と活用」については、今後改善すべき項目ととらえている学校・園が多いことがわかります。



○ 「学校関係者評価」の実施

本市においては、四日市版コミュニティスクールでは、「運営協議会」が、それ以外の幼稚園・小中学校では、「学校・園づくり協力者会議」が学校関係者評価を行っています。

学校関係者評価を反映して、学校教育活動の改善につなげています。

◆ 今後の方向性

- 学校運営において、「四日市市学校評価ガイド」の活用によるPDCAサイクルを定着させるとともに、3つの学校自己評価によって明らかになった成果と課題を各校・園のビジョンに反映させ、教育活動の改善に取り組んでいきます。
- 学校関係者評価が、保護者や地域の皆さんと共によりよい学校をつくるための取組になるよう、学校だよりやホームページを活用した情報提供を進めていきます。

4 家庭・地域の教育力の向上

◆ ねらい

家庭や地域の教育力の向上を図るため、「親と子どもの豊かな育ち」をスローガンとし、学力向上も踏まえた「生活リズムの向上」、非行防止につながる「規範意識の向上」、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るための「安全・安心」の三つの柱を重点においた取組を進めます。

取組指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
幼児の朝食摂取率(3～5歳児)「毎日・たいてい食べている」	4歳児 91.8% 5歳児 90.3%	3歳児 93.6% 4歳児 94.7% 5歳児 95.8%	98%
携帯電話の使用に関するルールを作っている家庭の割合	小6 84.8% 中3 73.6% (※1)	小6 40.5% 中3 30.4% (※2)	95%

※1 「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」より

※2 市教委「インターネット(スマートフォン、携帯電話、パソコン等)の使用状況に関するアンケート」より

◆ 平成26年度からの新しい取組指標とその評価方法

平成19年度から子どもの生活リズム向上を目指し、「早ね 早起き 朝ごはん」の市民運動とともに、小中学生の生活リズム改善に取り組んできました。

その結果、平成25年度の調査では、中学3年生の朝食摂取率は、「毎日・たいてい食べている」生徒が「94.8%」、小学6年生では「96.6%」となりました。

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
小学6年	95.2	95.7	92.7	93.5	96.4	96.6	96.4
中学3年	88.5	91.1	93.2	91.0	94.5	94.8	93.7

平成25年度から就学前の幼児の生活実態把握のため調査を実施したところ、下(表1)のような調査結果となり、四日市市子どもの生活リズム向上実行委員会では、就学前の子どもを育てる親への啓発や指導が将来の青少年の健全育成にとっても、とても重要であるという意見が出されました。

(表1) 生活実態調査より(子どもの生活リズム向上実行委員会)

問2 お子さんは、朝ご飯を食べますか?

調査対象	「いつも食べない」と回答した割合	
	平成25年度 公立保育園・幼稚園	平成26年度 公私立保育園・幼稚園
3歳児	未調査	1.7%
4歳児	3.2%	2.5%
5歳児	3.0%	2.3%

このような就学前の子ども達の実態から、指標を変更して、子どもたちの生活リズムの向上に向けた取組を進めることで、青少年の健全育成（非行防止等）や家庭の教育力向上につながると考え設定しました。

◆ 現状と課題

○ 生活リズムの向上 — 基本的な生活習慣の改善 —

主な取組として、9つのモデル学校園（中学校1、小学校2、幼稚園4、保育園2）に事業委託をし、特色ある取組を行いました。さらに、保護者等を対象とした生活リズム出前講座を実施しました。

また、昨年度に引き続いて、「子どもの生活実態調査」を市内の公私立保育園・幼稚園に拡大し、就学前の子どもを育てる親への啓発に取り組みました。

生活リズムが大切であるという意識は、多くの子どもや保護者に浸透してきています。習慣化という面では、大人(保護者)の意識の変容が必要です。また、改善が見られない家庭へ、学校園・地域・関係機関等が連携・協働して、かかわりを深めていくことが重要です。

○ 規範意識の向上

子どもたちが基本的な生活習慣、人に対する信頼感や思いやり、善悪の判断、自立心や自制心および社会的なマナーなどを身に付ける上で、家庭教育は大きな影響を与えます。家庭教育を支援するため、保育園の保護者会や幼稚園・小学校・中学校のPTAと連携した家庭教育講座を実施し、各校・園で様々な職種の方を講師に招き、多くの保護者が参加しました。さらに希望する学校を対象に、非行防止教室を実施しました。

校種	実施校数	参加人数（児童生徒）計
小学校	10	625
中学校	6	1,307
計	16	1,932

○ 子どもの安全・安心

子どもが登下校時に犯罪に遭いそうになったとき避難する「こどもをまもるいえ」の点検を重点的に実施しました（10,039軒）。また、子どもが助けを求めることができる「こども110番みまもりたい」（市内を巡回する事業所の車両にステッカーを貼付）も10事業所追加協力があり、17事業所（831台）になりました。

パソコンや携帯電話についての安全・安心な利用方法やマナー・ルール等を周知する「e-ネット安心講座」とともに、保護者や全ての教職員を対象に有害情報等から子どもを守るための夏季研修会（参加者244人）を開催しました。

また、スマートフォンの利用拡大にともなうインターネット使用時間の増加も懸念されており、小学4年生から中学3年生を対象に「インターネット（スマートフォン、携帯電話、パソコン等）の使用状況に関するアンケート」（以下、ネット利用にかかるアンケ

重点⑦ 家庭・地域との協働の推進

ート)を実施しました。その結果、携帯電話等を所有する子どものネット依存率は、小学4～6年生で4.9%、中学1～3年生で9.3%となり、全体では、7.5%と昨年度と比較すると減少傾向にあります。昨年度に引き続き、出前講座の内容をさらに見直すとともに、子どもや保護者等への啓発リーフレットを作成し、市内の5歳児(年長児)から中学3年生までの全園児・児童・生徒に配付して、「家庭のルールづくり」「友達同士のルールづくり」「フィルタリングの推奨」を中心に取り組みました。

平成26年度 e-ネット安心講座				
学校園別	実施校園数	子ども	保護者(大人)	参加人数合計
保育園	5	9	144	153
幼稚園	8	70	387	457
小学校	12	1,155	283	1,438
中学校	12	3,034	340	3,374
地域等	11	10	442	452
計	48	4,278	1,596	5,874

また、携帯電話を販売する市内47店舗にも配架等を依頼し、市民ぐるみでの取組に発展させていきたいと考えています。

前述のネット利用にかかるアンケートにおいて、「家の人とルールをきめていますか」の問では、前年度と比較して「決めている」と回答した割合が大きく減りました。これは、「インターネットとは、スマートフォン、携帯電話、パソコンやゲーム機等を通して使うインターネットサービスで、ゲームやメールなども含むもの」と設定したこと、また、家庭のルールについて例示を7つ示したことによるものと考えられます。なお、「家庭のルールを決めている」子どもの約9割が、「ルールを守っている」「だいたい守っている」と回答しています。今後も「家庭のルールづくり」に重点を置き、取組を進めていく必要があります。

今後の方向性

- 「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動については、実践的な取組及び啓発活動により、子どもの生活リズムを整えることの大切さが、多くの家庭に浸透してきました。今後も地域全体で子どもたちを見守り、関係機関と連携して、子どもの生活リズムの習慣化の取組を推進していきます。
- 「規範意識の向上」について、少年犯罪の低年齢化する現状に対して、家庭・学校・地域、関係機関の連携が必要となります。警察と連携した就学前での出前講座「キッズ“輝け(KAGAYAKE)”スクール」などの啓発の場を通して、現状の課題や対策について情報発信を積極的に行います。
- 「子どもの安全・安心」についての取組では、特に、インターネットの利用に係る諸問題に対して、園・学校を中心に関係機関と連携した取組や出前講座・研修会の実施などの啓発活動を中心に「家庭のルールづくり」をさらに進めます。

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標⑧ 教職員の資質・能力の向上

教育への情熱を持ち、豊かな人間性を備え、自己相互研鑽を積み、確かな教師力を持った教職員をめざします。



1 教職員研修の充実

◆ ねらい

教職員としての専門性や実践的指導力、幅広い社会性や柔軟な発想、対人関係のスキル等を養い、さらなる教師力の向上をめざします。

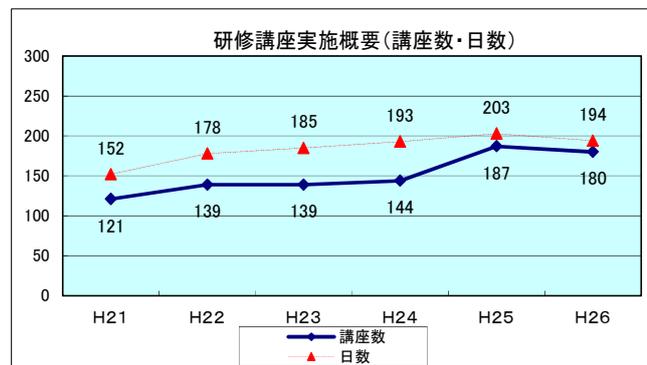
取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
教師力向上サポートブック(教師力向上研修)の活用による研修の取組評価	3.0 (4点満点)	3.1 (4点満点)	3.1 (4点満点)	3.6 (4点満点)

◆ 現状と課題

○ 「教師力向上研修」の活用

「教師力向上研修」を全教職員が個人の研修計画やその振り返りに活用しています。管理職との面談を通じて、個人目標、その達成に向けての具体的な取組の決定をします。そして年度末には取組を振り返り自身の課題への考察に生かされています。

○ 教職員研修の現状（講座数・日数、参加者数）



平成26年度は、平成25年度に比べると参加人数が減少しています。これは、研修内容の精選などで講座数が減少したことがおもな要因です。

上記以外にも、希望があった学校にICT活用や学校ホームページ更新についての出前研修を行いました。

○ ライフステージ別教職員研修

教職員研修講座では、個人年取組計画に基づいた講座選択ができるように、教職経験年数（ライフステージ）に応じた講座の充実を図りました。

若手教員研修（小中学校対象110人・必修講座3回、選択講座2回）や、ミドルリーダー教員研修（幼小中対象42人・必修講座2回、選択講座2回）など、ライフステージに応じた講座、自



ミドルリーダー教員研修

己の課題に見合った講座を受講できるようになっています。参加型の研修会を増やすことで、互いの実践交流を図ることができました。

○ 若手スキルアップ研修(実践交流研修)の実施

若手教員の必修講座として小学校はブロック別に5講座の授業づくり研修を、中学校は教科別に8講座の授業づくり研修を行いました。同じ年代の教員どうしが授業づくりの課題や悩みについて考え合う場にすることができました。参加者のその講座に対する満足度は高く、自分の実践にすぐに生かせるものとなりました。



小学校ブロック別授業づくり研修

○ 課題

今後は教員の年齢構成が急激に若年化することが予想されます。増加する若手教員に対する研修とともに、校内でリーダーとなるべきベテラン教員のための研修を充実させ、学校全体で教員の資質・能力向上を図っていく必要があります。



中学校教科別授業づくり研修

◆ 今後の方向性

○ ライフステージ別教員研修等の充実

受講対象者や研修のねらいを明確にし、より実践的で能動的な教職員研修講座を実施することで、一人一人の「教師力向上」を図ります。

今後は若手やミドルリーダーだけでなく、学校におけるOJTを有効に機能させるために、ベテラン教員の研修も充実させていきます。



参加・体験型の研修

○ ニーズに応じた研修の推進

学校の現状や要請に応じて、初任者研修や若手教員研修対象者の授業を参観し、校内研修の進め方や内容等について相談やアドバイスを行います。また、月1回程度若手教員を対象とした講座を開設し、学級づくりや授業づくりについての研修を行います。

そのほか、ICTを活用したより実践的な出前研修など、それぞれの現場のニーズに応じた助言や支援を、各校・園に出かけて実施します。

2 研究協議会活動の充実

◆ ねらい

四日市市・三重郡内の幼稚園、小・中学校の全教職員（校長・教頭・教諭等）は、勤務校園を超えて35の三沔教育研究協議会のいずれかに所属し、それぞれに研修テーマを設けて主体的な研修活動に取り組んでいます。また、研究協議会活動を通して保護者や地域の人々との連携も進めています。

この研究協議会活動の運営の母体となっているのが、「三沔教育研修運営委員会（略称三沔運営）」です。三沔運営は、三沔管内教職員の研修活動における事業の運営や調整について支援をしています。このような主体的な研修組織は全国的にみても大変特色あるものです。

◆ 主な取組状況

○ 研究協議会の活動

研究協議会は、年間7回（5、6、10、11、12、1、2月）の定例日を設定し、授業研究、研究発表、実践発表、実技研修等の研修会を実施しています。

特に、6月と11月定例日は「授業研究の日」と位置付けて実施することで、各研究協議会において授業づくりを核とした授業研究を進めることができました。

数年来研究協議会間で連携した研修会を継続し、幼稚園と小学校、小学校と中学校あるいは専門別、課題別・問題別研究協議会が相互参観による授業研究や協働的な指導方法、教材開発等の研究を行ってきました。

研究協議会名	協議会数	授業研究数
小学校教科別研究協議会	9	14
中学校教科別研究協議会	10	15
専門別研究協議会	5	11
課題別・問題別研究協議会	11	9



○ 教育講演会、教育研究大会

教育講演会、教育研究大会（課題別・問題別教育研究大会）では、教育の現状に照らしたテーマを取り上げ、保護者も交えた研修会を実施しました。各研究協議会の研修成果の発表の場であるだけでなく、保護者と教育に関して意見が交流できる場にもなりました。

開催日	講演会・研究大会名	場所	参加人数
8月20日（水）午前	教育講演会	文化会館	513人
8月20日（水）午後	課題別・問題別教育研究大会	15会場	881人
8月26日（火）終日	教科別・専門別教育研究大会	24会場	1235人

○ 研究協議会共催研修会

教育委員会と研究協議会が共催して、教職員の資質・能力の向上を図るための研修会を企画しました。教職員個々のステージに応じた研修、専門分野における実技・実践力の向上や課題解決につながる研修、参加体験型の実技研修会、講義・演習会等を実施しました。

・実施講座数 18講座 参加人数 1,250人



◆ 今後の方向性

- 各研究協議会では、教職員の資質・能力の向上をめざし、喫緊の教育課題に対応した実践的な研修会を実施します。そのためには、授業研究を中心に据えた研修会を年間1回以上行い、指導方法や指導内容を磨くことで、授業改善に努めます。また、模擬授業、ワークショップ型研修会等、工夫ある研修会を企画・実施し、自己相互研鑽を推進していきます。
- 研究協議会間の連携を図ることで、双方の専門分野を交流させながら、より充実した研修を推進していきます。
- 教職員が定例日の研修会に参加しやすいような環境を整え、より一層の研究協議会活動の活性化を図ります。
- 教育委員会と研究協議会との連携を一層深め、共催研修会における専門的で多様な企画内容の充実を図ります。
- 研究協議会活動で学んだ指導方法や指導内容が、教職員各自の勤務校へ還元されるような取組を進めることが大切です。



3 校・園内研修の充実

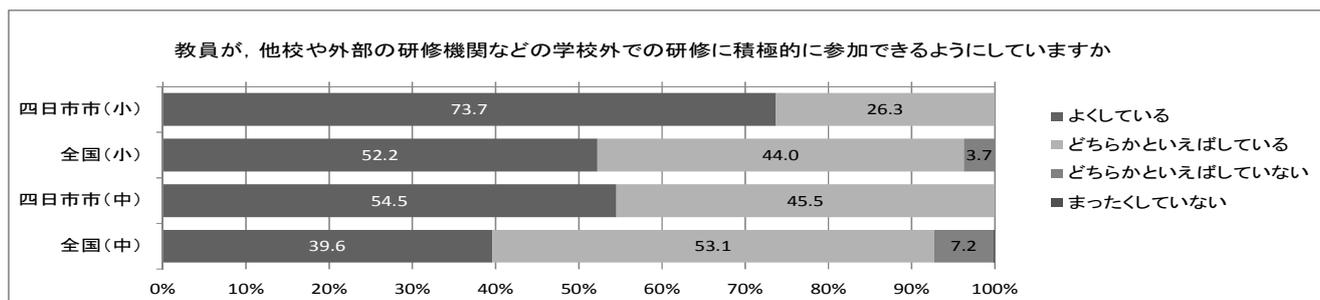
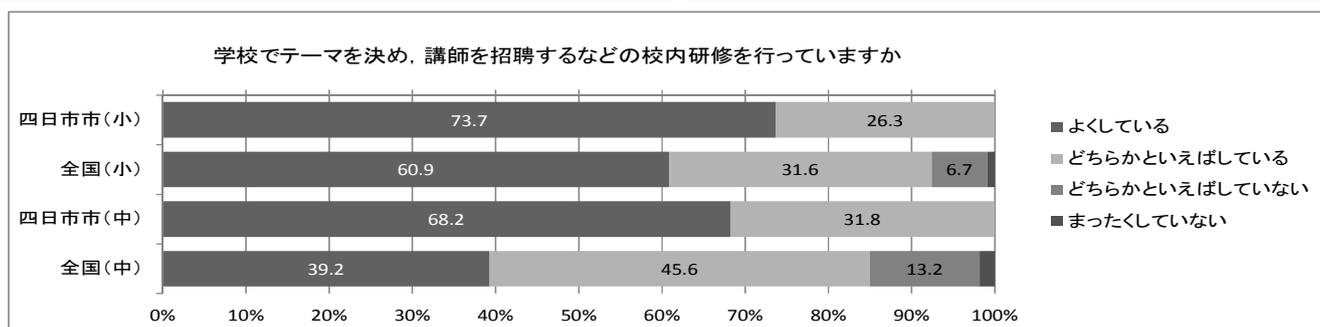
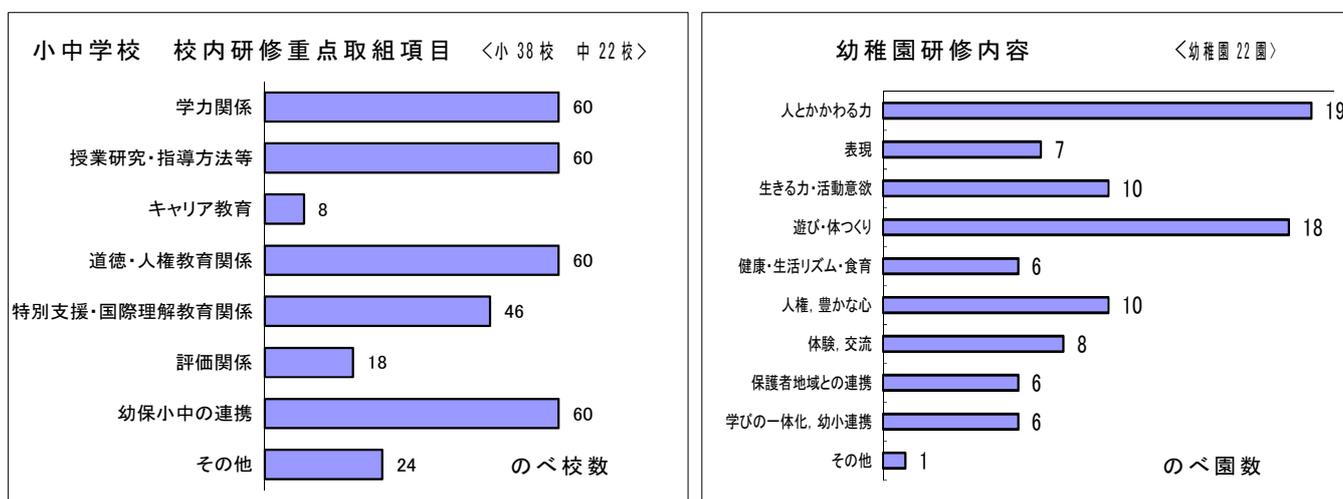
◆ ねらい

校・園内研修を充実させ幼保小中での指導体制の一体化を図ることで、教職員一人一人の力量を高め、子どもの成長と学びを系統立ててはぐくんでいきます。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
教職員全員が相互研鑽のため授業公開をした学校・園の割合	98.4%	98.5%	97.6%	100%

◆ 現状と課題

○ 校園内研修の主な内容<平成26年度 各校・園の研修主題の類型>



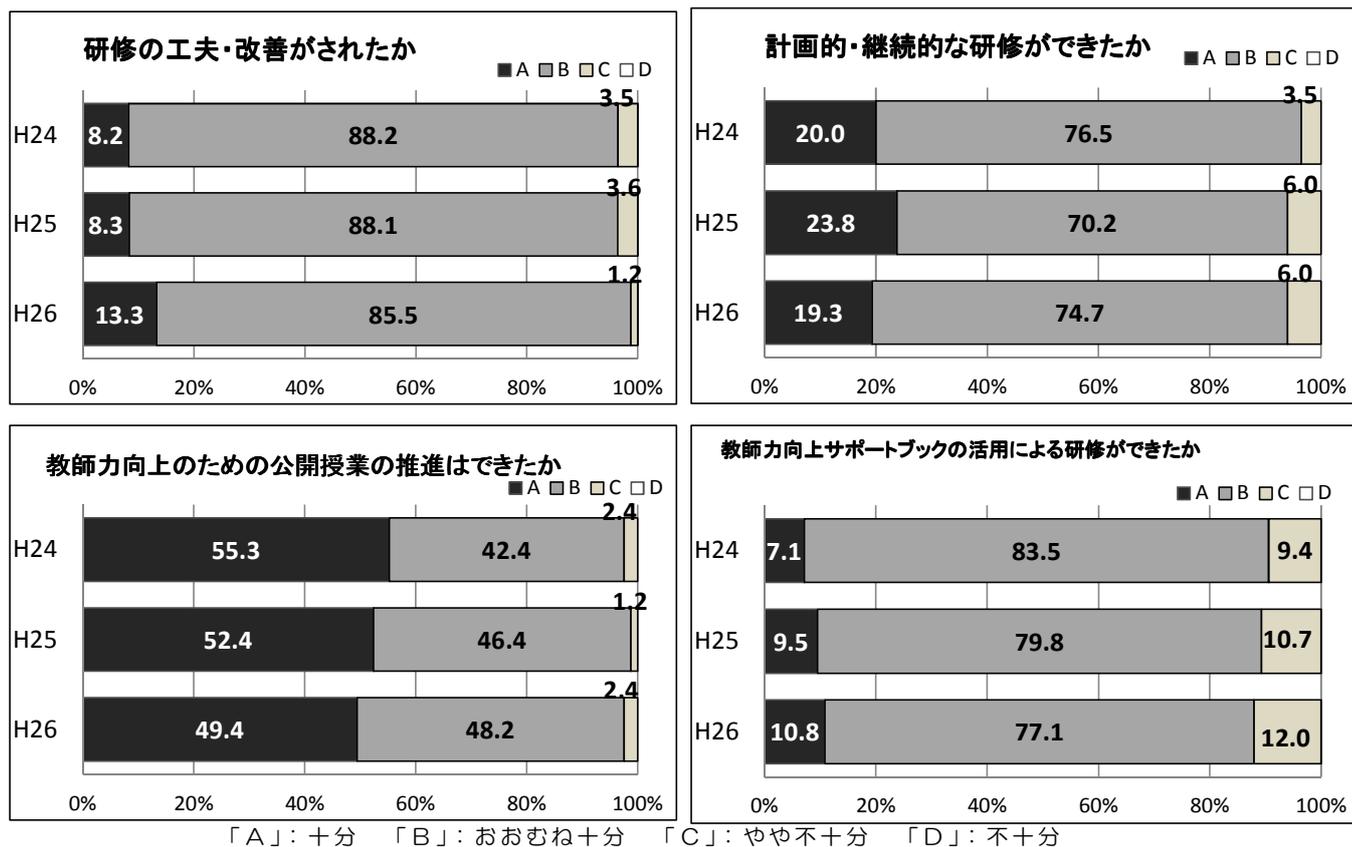
※H26 全国学力・学習状況調査学校質問紙から

重点⑧ 教職員の資質・能力の向上

- すべての学校・園において、学校づくりビジョンに基づいた研修テーマを設定し、校・園内研修の充実が図られています。
- 全国学力・学習状況調査の学校質問紙における状況から、全国との比較において、校・園内研修の充実が図られていることがわかります。

○ 研修に関する各学校・園の反省

〈平成26年度学校・園教育活動の評価から〉 〈幼稚園 23園 小学校 38校 中学校 22校〉



- 各学校・園の反省からは、工夫・改善に努めながら計画的・継続的に研修を進めていることがわかります。
- 各学校・園とも、教職員全員が年1回以上授業公開等を行い、授業改善を目的とした研修が進められています。
- 全小中学校で内容、指導等について分析・検証する授業研究や指導方法の研究に重点をおいており、確かな学力の向上をめざした校内研修が進められています。
- 全小中学校において幼保小中の連携を重点にした研修を進め、学びの一体化を推進しています。



○ 三重大学教育学部等との連携による校・園内研修会の実施回数

	学習指導・授業づくり	生徒指導	道徳	健康・体力向上	特別支援	家庭・地域との協働	その他	合計
幼稚園	0	0	0	0	12	0	2	14
小学校	53	0	0	0	2	1	0	56
中学校	2	0	0	0	3	0	0	5
合計	55	0	0	0	17	1	2	75

- 三重大学教育学部を中心に、大学の教員を各校・園に招いて研修の充実に努めています。特に、年間を通して同じ教員から継続した指導、助言を受けることによって、成果をあげている学校が増えています。

○ 指導主事の派遣

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	13	71	19	93	26	67	53	11	28	24	2	407

- 各学校・園から要請を受け、各種研修会等における助言や指導のために指導主事が学校・園を訪問しています。要請以外でも、随時、学校・園を訪問し、指導や助言、相談に応じています。また、指導主事は関係機関を訪問し、学校との調整に努めています。

◆ 今後の方向性

- 各学校・園内での日常的な相互授業公開や実践交流の実施を一層進めます。
- 校区が一体となった研修推進体制の充実が図られるよう、学びの一体化の取組をさらに進めます。
- 全国学力・学習状況調査を活用し、各校の教科指導の充実と学習状況の改善を図る目的から、学力向上に関する研修会を設定し、学校における改善の取組への支援を行います。校内研修の効果についても、子どもの姿を通じて検証を行い改善を図っていきます。
- ライフステージに応じた各種研修会への積極的参加を促すとともに、校内で研修内容の共有化を進めます。
- 問題解決能力向上をめざした校内研修の充実を図っていきます。

第3章 教育活動を支えるもの



1 校舎の整備状況

◆ ねらい

学校施設は、児童・生徒にとっては生活時間の大部分を過ごす学習・生活の場所です。このため、環境整備は心身の健全育成のために重要なことであり、健康的で安全な施設として良好な学習環境の確保に努めています。

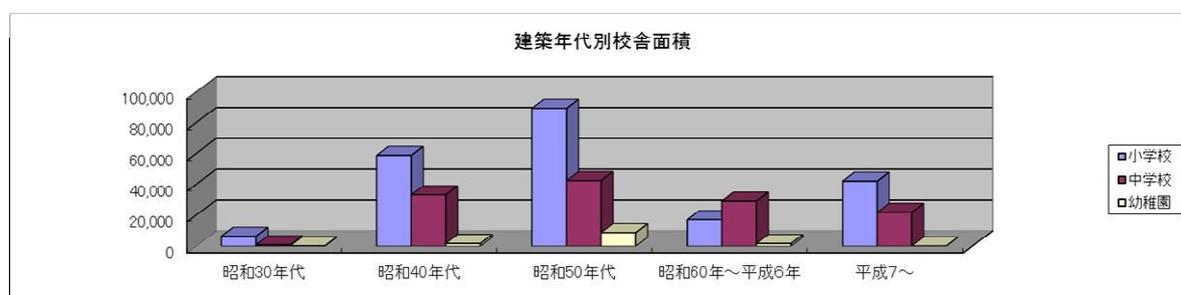
◆ 現状と課題

- ・ 昭和30年代（一部40年代を含む）建設のベランダ形式校舎（5校）については、学習環境の改善のため、改築による整備を行う必要があり、総合計画の期間内（平成32年度まで）に4校を改築することとしています。5校のうち、河原田小学校は平成24年度に、また、富田中学校は平成26年度に終了しました。
- ・ 建設から30年を経過する校舎が半数を超える中、改築を行わない校舎については良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、大規模改修を計画的に実施していく必要があります。

建築年代別面積（平成26年5月1日現在）

単位：㎡

建築年	小学校		中学校		幼稚園		全体	
	校舎面積	割合	校舎面積	割合	校舎面積	割合	校舎面積	割合
昭和30年代	6,545	3.0%	932	0.7%	304	2.4%	7,781	2.2%
昭和40年代	59,027	27.5%	33,413	26.0%	1,788	13.9%	94,228	26.5%
昭和50年代	89,591	41.7%	42,706	33.2%	8,869	69.1%	141,166	39.6%
昭和60～平成6	17,260	8.0%	29,343	22.8%	1,742	13.6%	48,345	13.6%
平成7～	42,311	19.7%	22,072	17.2%	140	1.1%	64,523	18.1%
計	214,734	100.0%	128,466	100.0%	12,843	100.0%	356,043	100.0%



総合計画内（平成23～32年度）における校舎改築計画

学校名	年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
河原田小学校	設計										
富田中学校	設計										
笹川中学校	設計										
海蔵小学校	設計										
高花平小学校	設計										

設計
施工

◆ 今後の方向性

総合計画の期間内（平成32年度まで）に、改築を必要とする残る3校の校舎について、2校（笹川中、海蔵小）の工事を完了し、1校（高花平小）の設計に着手します。

また、昭和40年代建設校舎（一部30年代を含む）について、大規模改修を実施していくことにより、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図っていきます。

2 地震・津波対策の状況

◆ ねらい

地震や津波発生時における幼児・児童・生徒の安全を確保するとともに、地域の防災拠点としての機能向上を図るため、地震・津波対策を進めています。

◆ 現状と課題

- ・ 昭和56年新耐震基準以前に建設された校舎及び体育館については、耐震診断調査の結果、補強が必要なものについて、平成12年度から耐震補強工事を年次的に施工し、耐震化を完了しています。
- ・ 地震時において、天井などの落下被害や割れたガラスの飛散が発生しています。天井等の落下防止対策や、ガラスの飛散防止を図る必要があります。
- ・ 東日本大震災による被害を踏まえ、津波被害が想定され、避難所としての機能の充実を図る必要がある学校（津波避難ビルに指定されている19校）について、整備を行いました。平成26年度は5校（中部西小、橋北小、常磐小、日永小、中部中）に、屋上を避難場所として活用するための屋外階段・屋上手摺のほか、自家発電設備を設置しました。

避難施設整備事業

(○印は設置済、—は屋内階段あり)

整備対象校	屋外階段	屋上手摺	自家発電設備	備考
小学校	塩浜	○	○	H24～H25
	富洲原	○	○	
	楠	—	○	
	浜田	—	○	H25事業
	旧東橋北	—	○	
	旧三浜	—	○	
	富田	—	○	
	中央	—	○	H26事業
	中部西	○	○	
	橋北	○	○	
	常磐	—	○	
	日永	—	○	中学校
塩浜	○	○	H24～H25	
富洲原	○	○		
楠	—	○		
橋北	○	○	H25事業	
港	○	○		
中部	—	○	H26事業	

※富田中学校は改築事業に合わせて実施しました。

◆ 今後の方向性

天井等落下防止対策の対象として、新たに対象となった武道場の天井整備を図ります（平成26・27年度工事予定）。

地震時などにより割れたガラスの飛散による危険性を回避するため、窓ガラスの飛散防止対策を図ります（平成24～28年度工事予定）。

公共下水道接続の際、不要となる浄化槽を災害用仮設トイレの便槽に改修整備を図ります（平成26～28年度工事予定）。

3 学習環境の状況

◆ ねらい

快適な環境づくりを推進するため、空調設備を設置していきます。また、建物の環境性能（屋根や壁への断熱材の設置、窓を高性能なものに変える、日除けの設置など）を向上させています。

◆ 現状と課題

- ・ 保健室・パソコン室などについては空調設備の設置を終えており、必要に応じて特別支援学級において設置しています。
- ・ 普通教室には未設置であるため、特に夏の学習環境の改善に向けて、今後空調設備の設置についての検討を進める必要があります。
- ・ 空調の効果を高めるためにも、改築改修時に環境性能を向上させ、建物そのものの工夫で室内環境の向上を図る必要があります。

※校舎の改築における建物性能の向上事例



遮光効果 (写真：富田中学校)

夏場の朝の日差しで教室が暑くなるのを防ぐため、バルコニーと縦ルーバーを配置しています。



煙突効果 (写真：河原田小学校)

上昇した暖かい空気が校舎外に抜けるよう、開閉できる窓を階段室の上部に設置しています。

◆ 今後の方向性

夏の学習環境改善について、平成21年度に教育環境改善検討会を設置し検討を行った成果を生かし、学校現場で夏季における通風の確保や遮光の手法など、できることから取り組んでいくとともに、改築改修工事にも検討会の成果を反映し、建物の環境性能の向上を図っていきます。

空調設備について、第2次推進計画の3年間で小中学校の図書室、視聴覚室、音楽室に整備を図ります（図書室は平成26年度に整備を完了）。普通教室の空調設備の設置については、引き続き整備について検討していきます。

4 通学路における交通安全施設整備

◆ ねらい

児童・生徒の登下校時の交通事故防止を目的とし、きめ細かな整備を行うため、学校・PTA・地元自治会等の意見を聞きながら、通学路における交通安全施設整備の推進に努めています。

◆ 現状と課題

道路の安全対策については道路担当部局が取り組んでいるところですが、加えて通学路におけるカーブミラー、転落防止柵、路面表示など小規模な交通安全施設の整備について、学校において危険箇所を取りまとめ、教育委員会においても取り組みを行っています。

※ 施工事例



路面表示（施工前）



路面表示（施工後）

整備状況

項目	23			24			25			26		
	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率
カーブミラー整備（箇所数）	23	13	56.5%	19	9	47.4%	17	14	82.4%	9	7	77.8%
ガードレール整備（箇所数）	8	6	75.0%	6	5	83.3%	3	2	66.7%	4	3	75.0%
転落防止柵整備（箇所数）	14	13	92.9%	11	8	72.7%	11	9	81.8%	8	8	100.0%
保護用ポール整備（箇所数）	6	4	66.7%	4	4	100.0%	2	3	150.0%	8	7	87.5%
側溝蓋整備（箇所数）	14	8	57.1%	10	7	70.0%	11	11	100.0%	14	14	100.0%
路側帯整備（箇所数）	30	25	83.3%	29	25	86.2%	39	32	82.1%	47	43	91.5%
路面表示整備（箇所数）	156	142	91.0%	188	171	91.0%	217	216	99.5%	233	227	97.4%
注意喚起看板（枚数）	125	125	100.0%	153	153	100.0%	173	173	100.0%	85	85	100.0%
路面ステッカー（枚数）	556	556	100.0%	603	603	100.0%	580	580	100.0%	487	487	100.0%
合計	932	892	95.7%	1,023	985	96.3%	1,053	1,040	98.8%	895	881	98.4%

◆ 今後の方向性

通学路の状況について、学校・地域の意見を十分に聞きながら、小規模な交通安全施設整備を実施します。歩道の設置など大規模な整備については、道路担当部局との連携を十分に図り、通学路の安全確保を図っていきます。

また、平成26年7月に「四日市市通学路交通安全推進会議」を設置しました。これにより、公安委員会や道路管理者など、関係機関との連携を強化し、継続的に通学路の交通安全対策を実施していきます。

5 通学区域制度の弾力的運用

◆ ねらい

児童・生徒を取り巻く環境は多様化しています。四日市市はその多様化に対応した教育をすすめるために、地域の実情や児童・生徒、保護者の意向に配慮した通学区域の弾力的運用を行っています。この制度について、「四日市市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱」を設け、状況に応じて通学指定校の変更をしています。

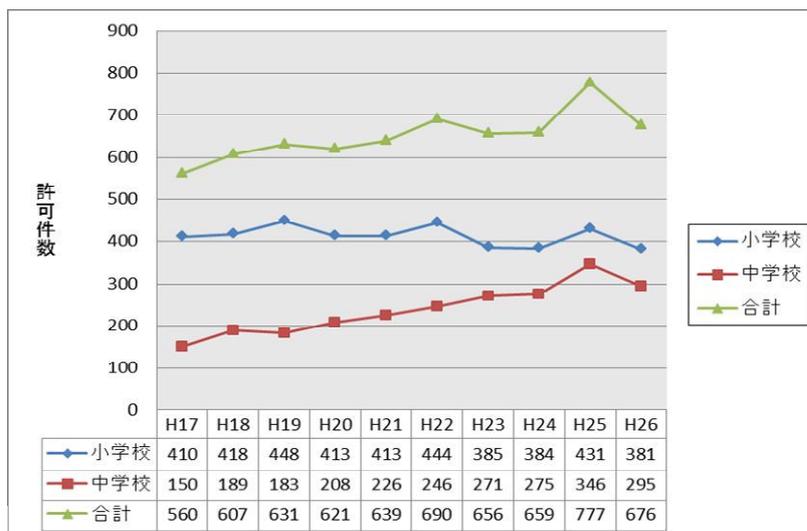
◆ 現状と課題

現在、四日市市における弾力的運用基準は12基準あります。下記の表に掲げる許可基準のいずれかに該当し、かつ安全な通学が見込める場合に限り、指定校の変更を認めています。

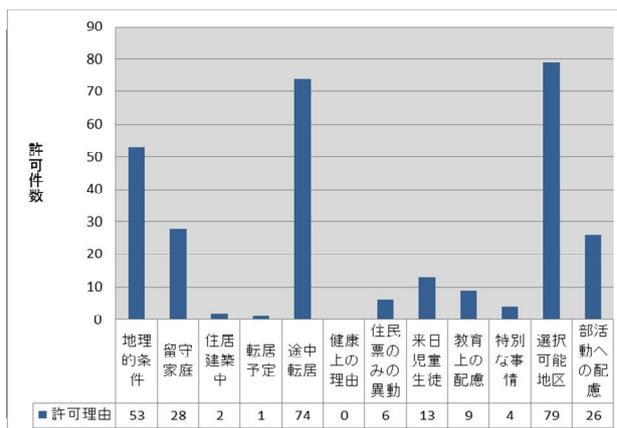
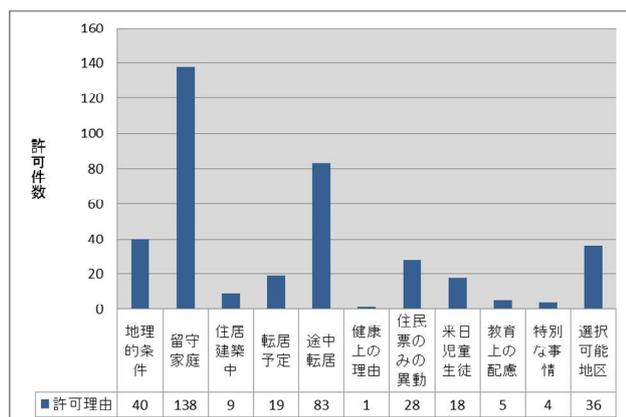
また、平成26年度は約2.64%の児童生徒に学区外通学の許可を行いました。

許可基準	事 由
地理的条件	地理的に学区外通学が適当であると認められ、通学に支障のないとき
留守家庭	住民登録地において児童生徒の下校時に自宅に不在である等の理由で、父母の勤務先、祖父の家又は学童保育所等のある校区の学校を希望する場合
住居建築中	住居の建て替えのために一時的な居所より通学せざるを得ない場合で、通学に支障のないとき
転居予定	転居予定で、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
途中転居	転居後、従来通学していた学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
健康上の理由	児童生徒の健康上やむを得ないと認められるもの
住民票のみの異動	住民票が居所に無い場合
来日児童生徒	来日した児童生徒の日本語が不十分で、拠点校を指定した場合
教育上の配慮	不登校の理由により、児童生徒の教育上、学区外通学が適当であると教育委員会が認めた場合
	園児・児童の交友関係で特に考慮する必要が認められる場合(いじめ、不登校の発生に配慮が必要と認められる場合に限る)
	入学時に兄弟姉妹が、通学希望校に既に在籍している場合
部活動への配慮	児童が中学校入学後、入部の意志を強く持っている部活動が通学区域の学校に存在せず、校区に隣接する中学校に該当する部活動が存在し、かつ上記の希望する中学校に安全に通学することが可能な場合
特別な事情	上記のほか、教育委員会が特に学区外通学が適当であると認めた場合
選択可能地区	児童・生徒が、教育委員会が定めた「選択可能地区」に居住している場合 また上記の他、教育委員会が特に通学距離に配慮が必要であると認めた場合

○学区外通学許可件数の推移（平成17年度～平成26年度）



○平成26年度学区外通学許可件数（小・中）の内訳
小学校 中学校



- 平成26年度の学区外通学許可件数は、小学校で381件・中学校で295件です。また、学区外通学許可総人数は、1,625人（小学校927人、中学校698人）となっています。このような状況から、この制度の運用により、児童・生徒、保護者の意向をある程度満たしているものと思われます。
- 通学区域制度の弾力的運用を進めていくことで、自治会・育成会等の地域活動からはずれてしまう家庭や児童生徒が増えることが考えられます。

◆ 今後の方向性

- 小・中学校を通じて通学区域の弾力的運用基準の周知を行います。
- 弾力的運用については、問題点を整理してより適正な運用を進めていきます。
- 通学区域の弾力的運用を発展させた学校選択制度については、他市の導入状況やその評価を参考にしながら、引き続き検討していきます。

資料



平成26年度 使用教科用図書一覧

1 小学校

教科	学 年	発 行 者		教科書名 (シリーズ)	
		番 号	略 称		
国語	国 語	1～6年	38	光 村	こくご一上 かざぐるま, こくご一下 ともだち, こくご二上 たんぼぼ, こくご二下 赤とんぼ, 国語三上 わかば, 国語三下 あおぞら, 国語四上 かがやき, 国語四下 はばたき, 国語五 銀河, 国語六 創造
	書 写	1～6年	2	東 書	あたらしいしよしゃ一, 新しいしよしゃ二, 新しい書写三, 四, 五, 六
社会	社 会	3～6年	116	日 文	小学社会3・4年上下, 小学社会5年上下, 小学社会6年上下
	地 図	4～6年	46	帝 国	楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年最新版
算 数		1～6年	2	東 書	あたらしいさんすう1, 新しい算数2上下, 3上下, 4上下, 5上下, 6上下
理 科		3～6年	61	啓 林 館	わくわく理科3, 4, 5, 6
生 活		1・2年	116	日 文	わたしとせいかつ上 みんな なかよし, わたしとせいかつ下 ふれあい だいすき
音 楽		1～6年	27	教 芸	小学生のおながく1, 小学生の音楽2, 3, 4, 5, 6
図 画 工 作		1～6年	116	日 文	ずがこうさく1・2上かんじたことを, ずがこうさく1・2下おもったことを 図画工作3・4上 よさを見つけて, 図画工作3・4下 ちがいをみとめて 図画工作5・6上 心を通わせて, 図画工作5・6下 伝え合っ
家 庭		5・6年	9	開 隆 堂	小学校 わたしたちの家庭科 5・6
保 健		3～6年	2	東 書	新しいほけん 3・4 新しい保健 5・6

2 中学校

教科	学 年	発 行 者		教科書名 (シリーズ)	
		番 号	略 称		
国語	国 語	1～3年	38	光 村	国語1, 2, 3
	書 写	1 年	2	東 書	新しい書写 一年生用
		2・3年	2	東 書	新しい書写 二・三年生用
社会	地理的分野	1・2年	46	帝 国	社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土
	歴史的分野	1～3年	2	東 書	新しい社会 歴史(1, 2年生使用) 新編 新しい社会 歴史(3年生使用)
	公民的分野	3 年	2	日 文	中学社会 公民的分野
	地 図	1～3年	46	帝 国	中学校社会科地図(1, 2年生使用) 新編 中学校社会科地図 初訂版(3年生使用)
数 学		1～3年	61	啓 林 館	未来へひろがる数学1, 2, 3
理 科		1～3年	61	啓 林 館	未来へひろがるサイエンス1, 2, 3
					未来へひろがるサイエンス 1, 2, 3 マイノート
音 楽	音 楽 一 般	1 年	27	教 芸	中学生の音楽 1
		2・3年	27	教 芸	中学生の音楽 2・3上下
	器 楽 合 奏	1～3年	27	教 芸	中学生の器楽
美 術		1 年	116	日 文	美術 1 美術との出会い
		2・3年	116	日 文	美術2・3上 生活の中に生きる美術 美術2・3下 社会へ広がる美術
保 健 体 育		1・2年	2	東 書	新しい保健体育
		3年	224	学 研	新・中学校保健体育
技 術 家 庭	技 術 分 野	1・2年	2	東 書	新しい技術・家庭 技術分野
		3年	9	開 隆 堂	技術・家庭 技術分野
	家 庭 分 野	1・2年	2	東 書	新しい技術・家庭 家庭分野
		3年	9	開 隆 堂	技術・家庭 家庭分野
英 語		1～3年	2	三 省 堂	NEW HORIZON English Course 1, 2, 3

※特別支援学級児童生徒については、能力や教育内容に応じて、上記教科書の替わりに盲・聾・養護学校用教科書や一般図書を使用している場合もあります。

平成26年度 指導資料及び副読本

＜四日市市教育委員会発行の指導資料及び副読本＞

- * 社会科副読本「のびゆく四日市」（小学校3・4年生）
- * 環境教育（四日市公害・生物多様性）事例・教材集
- * 四日市市小学校外国語活動カリキュラム1・2・3・4年生
- * 水泳指導の手引
- * 5分間運動（小学校・中学校）
- * 保健体育科柔道の指導手引き
- * 保健体育科剣道の指導手引き
- * 体育好きの子どもを育てる 小学校体育科実践事例集
- * 「学校・園安全」充実のための手引
- * 「いじめ」に関する指導の手引
- * 虐待対応マニュアル（「子ども虐待対応の手引き」「児童虐待防止と学校」）
- * スクールカウンセラーの活用の手引き
- * 緊急支援手引き
- * 四日市市立学校における生徒指導の対応Q & A
- * 信頼ある学校を創るー学校に対する苦情への対応ー
- * 学校図書館運営の手引
- * 全国学力・学習状況調査結果の分析ー「授業の改善」と「学力と学習状況の相関」等ー
- * 学びの一体化（平成25年度の取組）
- * スタートカリキュラム四日市市版
- * 学校人権教育のてびき「学校における人権学習プログラム」
- * 四日市市人権作文集
- * 「いじめや差別をなくすために私たちができること」
～見直そう、振り返ろう～自らの人権感覚（事例集 学校教育関係者編）＜増補版＞
- * いっしょに考えよう～いじめ問題～（保護者編）かけがえのない子どもたちのために
【リーフレット】
- * 自分大好き、みんな大好き～自尊感情を高めるために～【リーフレット】
- * 部落史学習地域資料ⅠⅡ 四日市の部落史
- * 子どもの心を見つめてー不登校の子どもへの指導の手引きー
- * 登校を促す早期アプローチ ー不登校児童生徒への支援ー
- * 子どもとともにー就学相談の手引きー
- * 聞こえにくい子どもの理解のために
- * 四日市市校園内特別支援教育体制作りサポートブック
- * 相談支援ファイル
- * 教師力向上サポートブック
- * 教師力向上研修
- * 問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック
- * 電子黒板活用マニュアル
- * プロジェクト活用マニュアル
- * 学校防災対策ガイドライン（暫定版）

平成26年度版
輝くよっかいちの子ども
＝四日市市学校教育白書＝

発行 平成27年9月
発行所 四日市市教育委員会
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
電話 (059) 354-8237
FAX (059) 354-8308

環境にやさしい再生紙と大豆インキを使用しています。